

浦添市立図書館紀要

BULLETIN OF THE URASOE CITY LIBRARY

No. 1 1989・12

☐ グラビア資料紹介

☐ 発刊のことば（教育長・保久村昌伸）

○ 統計に見る浦添市立図書館の利用状況の分析……………名護 正輝（1）

浦添市立図書館の移動図書館巡回利用状況……………山田 勉（20）

* * *

○ 評定所文書覚書（1）……………小野まさ子（37）

－ 進貢船と媽祖像

○ 冊封使・在番奉行・浦添間切について……………豊見山和行（46）

－ 「屋嘉部里之子親雲上御仮屋守日記」から

○ 中国所在の琉球人墓碑の紹介……………高良 倉吉（52）

浦添の文化財の概要と地域的特色……………前津 政廣（66）

☐ 浦添関係文献紹介（74）

☐ 短 信（75）

☐ 「琉球王国評定所文書」既刊分の紹介（77）

☐ 琉球・中国交流史関係主要文献目録（80）

浦添市立図書館



新発見の冊封使資料(愛知県岡崎市)

愛知県岡崎市の東公園に隣接して世尊寺(日蓮宗)がある。この寺院は明治38年(1905)日露戦争終結直後に沖縄を訪問した国粹主義の論客、志賀重昂(1863~1927)の菩提寺であり、一隅に彼の墓がある。彼の遺言に従って造営されと言われるパゴダ形式の墓碑がひときわ目をひく(写真1)。志賀が沖縄訪問によって収集したコレクションは市立郷土館に寄贈されているが、その中に尚瀬王の冊封使として1756年来琉した全魁の扁額がある。この扁額は首里城北殿に掲げられていた由緒をもつもので現存の冊封使関係扁額の中でもとくに逸品に数えられる。

世尊寺の仏殿には志賀の遺族より寄贈されたといわれる2件の冊封使資料がある。一つは志賀が久米島訪問の際に入手したと推定される冊封副使周煌(1756年来琉)の対聯であり、もともと久米島の天后宮に掛かっていたものである。今一つは尚瀬王の冊封使・副使として1808年来琉した斎鯤・費錫章の扁額である(写真2)。

以上の3件の扁額・対聯ともに『扁額・聯等遺品調査報告書』(1983年、沖縄県教育委員会)には収録されていない貴重な物である。このうち全魁の扁額は海洋博覧会期間中に沖縄館に借用展示されたが、

他の2点は未公開。志賀の沖縄訪問の経過については高良倉吉『沖縄歴史への視点』(1981年、沖縄タイムス社)、周煌の対聯については上江洲均「久米島天后宮の聯」(『地域と文化』第8号、1981年)参照。なお、斎鯤等の扁額には左図のように記されている(写真は1984年1月撮影)。

《高良倉吉》

費 斎		嘉
錫		慶
章 鯤		戊
敬	心 婆 力 佛	辰
		年
		稿
立		吉
		日

写真1 志賀重昂の墓（世尊寺境内）



宮古池間島に「びゃい」と呼ばれる羅針盤が伝わっている。海洋博覧会沖縄県出展「沖縄館」の展示物調査のため1974年同島を訪問した際、前泊徳正氏宅で見せていただいた。

「びゃい」は、海洋博覧会期間中沖縄館に借用展示されたが、前泊氏の語るところによると、王国時代、沖

縄本島方面など遠距離の航海に用いられたものだという。

「びゃい」は針の意味で、羅針盤のことを指す。中国式羅針盤の様式を基本にしているが、形状を見ると若干ヨーロッパの影響を受けたものかもしれない。胴底直径14cm、胴身高8.5cm、蓋高4cm、蓋表に「鴻源造」の銘がある。
(高良倉吉)



池間島の羅針盤

発刊のことば

浦添市教育委員会

教育長 保久村 昌 伸

浦添市立図書館は、昭和60年4月23日に開館して以来、市民に親しまれ良く利用される図書館として、県内はもとより、全国的にも高い評価を受けるまでに成長してまいりました。これも、読書を楽しむ市民の皆様、図書館サービスのために奮闘する職員、それに関係各位のご支援の賜物と深く感謝するしだいです。

この度、『浦添市立図書館紀要』創刊号を発刊することにいたしました。その目的は、図書館利用状況等を分析・検討して、これを図書館運営の参考とするとともに、あわせて図書館学界に必要情報を提供することにあります。

本市教育委員会はまた、市立図書館を編集事務局として『琉球王国評定所文書』全18巻の刊行事業を推進しております。近世琉球の根本史料である『評定所文書』を刊行することは、沖縄の歴史・文化に対する認識を広げるうえで重要な意義をもつ、と位置づけています。この刊行事業を通じて、市立図書館は沖縄の歴史・文化研究の一つの拠点としても成長しております。したがって、『浦添市立図書館紀要』には、沖縄の歴史・文化に関する専門論説も掲載されます。

以上に述べたように、図書館学の専門誌として、同時にまた、沖縄の歴史・文化に関する専門誌として、『浦添市立図書館紀要』を発行することにいたしました。

このような性格の専門誌は、全国的に見ても珍しいのではないかと思います。さらにまた、一つの市レベルでこのような雑誌が刊行されるのも、希有といえるのではないのでしょうか。

『浦添市立図書館紀要』は、この創刊号を起点に毎年12月25日付けで発刊され、関係機関および関係者に配付されます。ご愛読いただけますようご案内するとともに、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

平成元年12月

統計に見る浦添市立図書館の利用状況の分析

名 護 正 輝

はじめに

本市の図書館づくりは、全ての市民が親しみのもてる美しい図書館を目指してきた。その市立図書館は1985年（昭和60年）4月23日全国公共図書館の仲間入りを果たした。

オープン後1年間の図書館の動きについては、計画及び準備段階の内容を盛り込んで『沖縄県図書館協会誌』（第12号）へ発表した。

その後市立図書館は、琉球王国評定所文書刊行事業を取り組み、そして1988年（昭和63年）には移動図書館巡回サービスを開始する等、市民の幅広い要求に応えてきた。本稿では、これまでの図書館事業の成果をふまえながら、統計資料をもとに利用状況を分析することにより、過去4年間の実績や問題点を整理し今後の目標を考察することにした。

内容は、全国的な図書館活動との比較から入り、市立図書館の理念や役割をふまえながら63年度統計及び4年間の利用状況の推移に関する資料を分析する。

I 公立図書館統計と浦添

公立図書館活動の評価の基準となるのは、かなり古いもので1950年の図書館法があり、現在よく使われているものとしては1972年に社会教育審議会施設分科会・図書館専門委員会が発表した“公立図書館の望ましい基準（案）”（以下「望ましい基準案」と称する）がある。更に、公立図書館の活動が飛躍的に発展するにつれて、「望ましい基準案」では現状に合わない面が出てきた為、1983年から日本図書館協

会、図書館政策特別委員会は“公立図書館の任務と目標”（以下「任務と目標」と称する）づくりに着手した。

ここでは主に、「望ましい基準案」を基にして昭和62年度の公立図書館全国統計の中で浦添市立図書館はどのような水準に達しているのを見る。

公共図書館統計（日図協）においては市立図書館の充実度と活動を点数化しクラス分けする根拠と手順を「望ましい基準案」を基に次のように設定している。

「望ましい基準案」の数値は次のとおりである。

年間収集冊数	人口の8分の1
年間貸出冊数	人口の2倍

この基準数値を活用して、年間収集冊数を次のように点数化する。

基 準 数 値	人口1,000につき	点	備 考
8倍以上	1,000冊 <	10	
4倍以上8倍未満	500-999	9	
3 " 4 "	375-499	8	
2 " 3 "	250-374	7	※ 浦 添
1.5 " 2 "	188-249	6	
1 " 1.5 "	125-187	5	
(0.8 " 1 ")	(100-124)	(4')	
0.5 " 0.8 "	63-99	4	
0.2 " 0.5 "	25-62	3	
0.1 " 0.2 "	13-24	2	
0.1未満	< 12	1	

次に、貸出しの年間総冊数を下表のとおり点数化する。

基準数値	人口1,000につき	点	備考
5倍以上	1,000冊 <	10	
4倍以上5倍未満	800-999		
3 " 4 "	600-799	8	
2 " 3 "	400-599	7	
1.5 " 2 "	300-399	6	※ 浦 添
1 " 1.5 "	200-299	5	
(0.8 " 1 ")	(160-190)	(4)	
0.5 " 0.8 "	100-159	4	
0.2 " 0.5 "	40-99	3	
0.1 " 0.2 "	20-39	2	
0.1未満	< 19	1	

収集及び貸出しとも0.8以上1.0未満のクラスがカッコ書きになっているが、このクラスは収集・貸出しともに80%を超え100%に満たないときに限って4 + 4 + と記して合計を9点としている。

また、「望ましい基準案」は蔵書冊数には言及していないが、収集冊版重視の建前を崩さずに、蔵書冊数にも配慮をした上で、次のように点数を設定している。

蔵書冊数	人口の2倍以上	3点
	1以上2未満	2 ※浦添
	½以上1未満	1
	½未満	0

以上の三通りの点数を合計して、次の7クラスに分ける。

15点以上	高い
12～14点	やや高い
11点	中間的
9・10点	やや低い
7・8点	かなり低い
4～6点	甚だ低い
0～3点	極度に低い

さて、以上の内容で浦添市立図書館の充実度と活動度を測定してみた。その結果は次のとおりである。

年間収集冊数の基準数値からすれば本市においては10,750冊となる。昭和62年度の年間収集冊数は29,084冊なので、2.7倍（人口1,000人当たり338冊）を示し7点クラスの上位に位置している。

次に年間貸出冊数を見ると、本市は329,088冊である。これは基準数値の1.9倍（人口100人当たり384冊）で6点クラスの上位になっている。

蔵書冊数は、121,800冊なので人口1以上未満に該当し2点となる。

以上3つの部門を総合して15点である。従って、本市立図書館は総合評価で15点以上の高い水準の活動を展開している図書館群の中に含まれていることが認められる。なお昭和62年度は、高い水準の図書館は82自治体でその対総数比率は13.4%であった。

II 63年度統計と分析

これまで、全国の統計との比較を見てきたが、その結果は概して高いことが認められた。

それでは次に、昭和63年度の統計資料を見ながら、細かい分析に入ることにする。

(1) 図書館の役割と目標

まず、統計分析の指針となるのは、本市立図書館の役割や目標である。そこで、設定された役割や目標の概要をあらためて整理する。

浦添市は「教育と文化の高揚をめざす文化都市・浦添」を市の基本構想の一つの柱として都市づくりを進めている。この基本理念を市民の生活に具体化する一つの機関として市立図書館が担う機能と役割ははかり知れないものがある。

市立図書館を通して市民が享受するものには次のことがあげられる。

- ① 全ての市民が興味や知的好奇心を探究し、深める場であること。

- ② 全ての市民が気軽に図書館を利用し、雑誌や図書、参考資料が利用できる場であること。
- ③ 全ての市民がグループで学習し、意見を交換したり、研究を深める場であること。
- ④ 幼児・児童が将来の良き市民及び利用者となるために利用指導及びサービスをする場となること。
- ⑤ 全ての市民が憩いと安らぎ、そして知的香気が享受できる場であること。
- ⑥ 浦添市の文化振興の拠点（場）であること。

こうした内容に応えるために、市立図書館は次の機能を備えた。

- ① 図書館資料の収集
市民が図書館に期待する豊富で多様な資料を収集する。
- ② 特殊資料の収集
浦添市の歴史及び伊波普猷に関する多様な資料を収集する。
- ③ 図書館蔵書の管理と保存
資料を適切に保存するとともに、貴重・特殊資料の保存には特に留意する。
- ④ 図書館資料の利用者への提供
迅速な貸出しと返本の処理を行う。

⑤ 資料についての調査及び相談

図書館資料の利用指導及び検索の援助を行う。以上の役割と機能の上に立って、図書館の運営方式が12項目にわたり決められた。その主な内容は次の3点である。

第一は、全ての市民の運営の対象とすることである。第二に、貸出しを運営の基本とすること。第三には、児童青少年のサービスに運営の重点を置くということであった。以下この三つの側面から統計資料を整理加工し、それぞれの評価を加えてみた。

(2) 昭和63年度実績と評価

① 運営の対象は全市民

図書館は全ての市民が利用するものでなければならない。しかしながら、様々な時代的背景があり、本市においても「図書館は学生が勉強するところ」という一般的傾向が見受けられた。従って、市民に対しては、幼児から高齢者まで幅広く利用できる図書館の実現を宣伝する一方で、図書館側の取組みも市民の生涯学習に対応するために資料提供と文化的機能を中心とした本格的で総合的な図書館機能を構えることが要求された。

それでは、全市民を対象に運営してきた結果、現在どの程度の市民が図書館を利用しているのか？それを示すものには次の地区別登録集計がある。昭和63年度統計の中からその登録状況を見ると次のとおりである。

表1. 地区別登録状況（元年3月末）

項目 地区		登録者数 (A)	人 口 (B)	人口に対する 登録率 (A/B)	備 考
A	安 波 茶	2,422	4,050	59.8	A = 本館に近い地域 当山、西原は遠い地域に該当する。 全体では登録率が <u>48%</u>
	仲 間	1,744	3,256	53.6	
	前 田	3,248	6,137	52.9	
	当 山	669	1,548	43.2	
	西 原	2,198	5,971	36.8	
	経 塚	868	2,538	34.2	
B	伊 祖	2,380	5,999	39.7	B = 本館にやや近い地域 全体では <u>38%</u>
	牧 港	3,106	8,187	37.9	
	港 川	1,737	5,134	33.8	
C	城 間	2,856	6,916	41.3	C = 本館からやや遠い地域 この地区全体では登録率は <u>36%</u> である。 小湾は宮城地区に含めた
	大 平	1,624	4,398	36.9	
	仲 西	1,118	3,113	35.9	
	屋 富 祖	1,473	4,292	34.3	
	宮 城	3,003	9,970	30.1	
D	沢 岨	1,276	3,578	35.7	D = 本館から遠い地域 全体では <u>33%</u>
	内 間	2,805	8,788	31.9	
	勢 理 客	1,387	4,465	31.1	
市 外		1,731	-	-	
全 体		35,645	88,340	40.4	

※ A～Dの地域区分は、市内4つの中学校区に準じたものである。

この集計表から読み取れることは、人口88,340人に対して利用登録者が35,645人に達し、平成元年3月31日現在の登録率が約41%を示した。これはかなり高い数値である。

40%を超えたこの数値を「かなり高い」と評価したのであるが、それは次の理由によるものである。

ア 図書館建設計画時点では約8万人の人口に対してその20%、16,000人を推定していたこと。

イ 本市立図書館が開館するまで、県内においては登録率が10%に達する図書館が存在しなかったこと。しかもその当時は、図書館運営における自己点検の具体的目安として対人口比15%をサービスの目標水準にすることが注目されていたことと比較すれば、登録率41%はやはり図書館利用者が多いことを示す証左なのである。

ウ 望ましい基準及び全国的水準との関係 1972年に定められた「望ましい基準」によれば、貸出登録人員は人口の15%になっており、結果的にはこの基準案をはるかに上回っている。

また、全国的には、登録率30%~50%の範囲が利用度の高い図書館といわれ、トップレベルにある浦安市立図書館は64%に達している。本市立図書館の登録率は、全国的にも高いレベルの範囲の中で、高い水準に位置していることが認められる。

なお、この登録率に関しては、実質貸出密度との関係があるので今後の課題との関連で後の項目でふりたい。

② 運営の基本は貸出し

次に、登録した利用者の利用条件であるが、それは貸出冊数により分析することが可能である。この場合の評価の基準は「望ましい基準案」に示された人口の2倍の貸出冊数があげられる。けれども、この基準案は、日本全国平均を基礎データにして全国的に目標最低値の達成基準としておさえた場合に、現時点での基準としての価値が見い出せる内容になってしまった。従って、現段階における評価の基準は、市民1人当たり年間3冊以上を設定した「任務と目標」の数値を押えるべきであろう。本市の場合、年間の貸出冊数は次のとおりである。

表2. 年間利用統計表

項目 月	貸 出 冊 数	予 約 冊 数	貸 出 人 数	開 館 日 数	備 考
63年 4.5.6 月	79,848	1,103	23,510	68	4.5月は本館のみ6月からBMを含む
7.8.9 月	99,060	1,054	29,532	61	◇ 夏休み期間の8月は63%は児童の利用 ◇ 9月は特別整理期間あり
10.11.12月	86,205	1,143	24,763	69	
元年 1.2.3月	81,138	900	23,174	64	
合 計	346,251	4,200	100,979	262	人口1人当たり貸出冊数 3.97 (冊)
平均(月)	28,855	350	8,415	22	

本市立図書館の年間貸出冊数は346,251冊で人口1人当たり約4冊の貸出しになっている。この数値も、「任務と目標」の3冊以上の基準からすればかなり高いものである。

③ 運営の重点は児童サービス

運営方針の主な内容の3番目は児童サービスである。児童青少年の読書要求は極めて高いことを前提にして児童サービスに重点を置く意義は二点あげられる。一点は、これから生涯にわたる図書館利用者となる最初の世代であること。この世代に対して、図書館の基礎の時期から正しく且つ効果的にサービ

スが実施されれば将来にわたって図書館との利用関係が確立されるからである。二点目に、児童サービスを重視することが、子どもと母親、母親から父親へと利用者層が拡大していく要素をもっていることである。

こうした重点的なサービスとの関係を見ることができるのは次の統計である。

(表4) 年齢別登録状況

項目 区分	人口 (A)	人口に占める割合	登録人数 (B)	人口比 (B/A)	登録全体に占める割合 (B/C)	備 考
0～5才	10,057	11.56	2,737	27	8	
6～12才	11,692	13.44	10,813	93	30	
13～18才	9,326	10.72	7,522	81	21	
19～	55,925	64.28	14,573	26	41	31～40才の登録者は6,045人で人口比43% 登録全体に占める割合は17%
合 計	87,000	100	35,645 (C)	41	100	

人口に占める割合は、『統計うらそえ』の年齢5階級より人口を基にしたものである。

このデータで明らかなように、児童(6～12才)は、対象人口11,692人に対して10,813人が登録している。登録率は約93%である。これは他の年齢層と比較した場合、極めて高い率となって表われている。

高い登録率が得られた要因としては①開館前の取組みとして学校図書館との連携により児童の申込みを受け付けたこと。②児童書を豊富に揃え、読書案

内を積極的に展開しながらおはなし会や映画会等を計画的に実施し児童との結びつきを深めたこと。③移動図書館による巡回サービスを実施することが出来た為、全ての地域において児童の登録が増えたこと等があげられる。

それでは次に、高い登録率との関係で資料の利用状況はどうなっているのか、その関連性を見てみよう。

(表5) 年齢別利用統計表

項目 区分	登録人数(A)	貸出冊数(B)	貸出全体に占める割合(B/C)	登録者1人当り平均貸出冊数 (B/A)	備 考
0～5才	2,737	46,953	14	17	
6～12才	10,813	111,174	32	10	
13～18才	7,522	23,390	7	3	
19～	14,573	164,734	47	11	31～40才は、貸出全体を占める割合24%、登録者1人当り平均貸出冊数は14冊である。
合 計	35,645	346,251 (C)	100	10	

児童の登録は、登録全体に占める割合は30%である。(表4参照)それに比較して貸出全体に占める割合は32%で若干高めである。又、幼児(0~5才)の登録全体に占める割合は8%(表4参照)で、貸出全体に占める割合がその倍に近い14%を示していることは特徴的な動きである。

一方、備考欄に記した31~40才区分の成人の登録全体に占める割合が17%で、貸出全体に占める割合が24%を示し、幼児の場合の利用状況とほぼ一致している。この年齢層が親子の関係で利用状況が似かよっていることを次の資料は示していると思われる。児童書の貸出冊数は178,235冊である。この内児童が97,235冊で55%を占め、次いで幼児は、38,408冊、22%、その次に31~40才成人が24,107冊、16%になっている。これは児童・幼児と母親ないし父親

と一緒に親子読書を実践していることを示すデータのひとつである。

このように、登録の状況や利用状況を見たとき、児童の登録率が対象年齢人口比にして93%というのは、児童のサービスを重点に取組んだ結果として評価に値するものである。

Ⅲ 利用状況の推移

昭和63年度実績を正確に評価する意味で、開館年度から4年間の利用状況をいくつかの項目によってその推移をまとめた。

(1) 登録及び貸出統計

(表6) 登録及び貸出状況

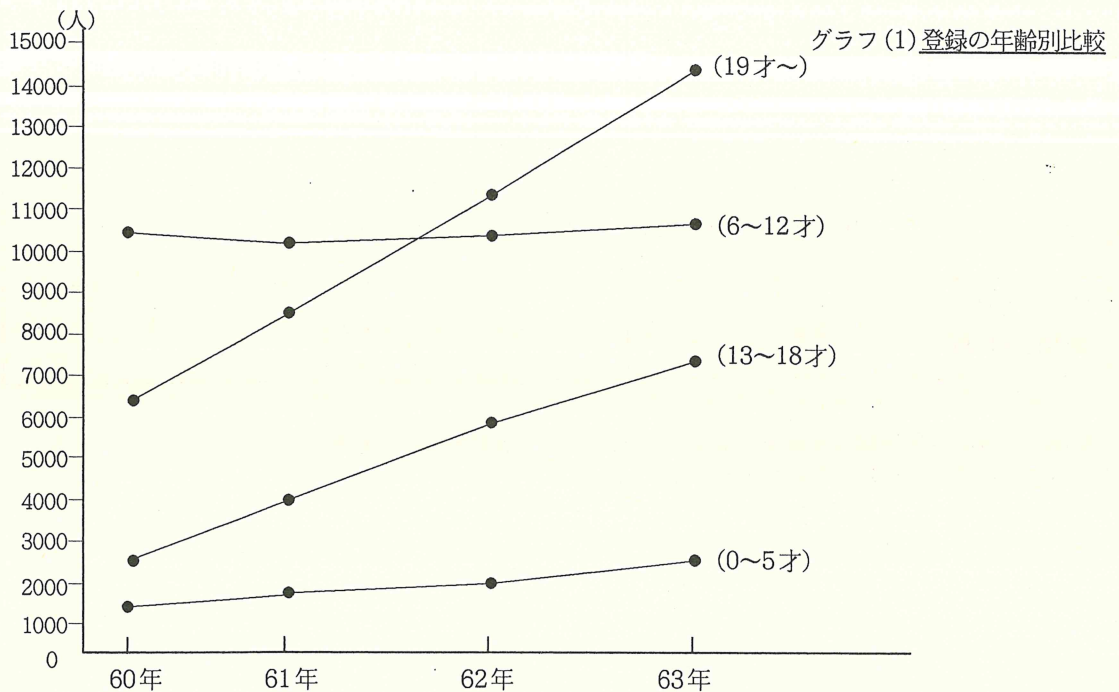
年度 項目	60	61	62	63	備 考
登 録 者	20,587	25,417	30,258	35,645	◇ 60年度の登録者は61年度 1月6日現在 ◇ 63年度からBM巡回開始
登 録 率	25.0	29.7	34.7	40.4	
貸 出 冊 数	310,266	319,775	329,088	346,251	
人口1人当り 貸 出 冊 数	3.8	3.7	3.8	3.9	

登録及び貸出の全体統計を基本におさえた上で、その内容を分析するために年齢別推移を見ると次の

表のとおりである。

(表7) 登録の年齢別推移

年度 年齢	60	61	62	63	備 考 (62～63年度の比較)
0～5才	1,738	1,915	2,151	2,737	{ 約350人は年次更新による減 約900人は新規登録 伸び・・・1.27
6～12才	10,674	10,377	10,567	10,813	{ 約350人は年次更新による増 約1,500人は〃 減 新規登録は約1,400人 伸び・・・1.02
13～18才	2,656	4,192	6,015	7,522	{ 約1,500人は年次更新による増 約1,000人は〃 による減 新規登録は約1,000人 伸び・・・1.25
19才～	5,519	8,699	11,525	14,573	{ 約1,000人は年次更新による増 新規登録は約2,000人 伸び・・・1.26
合 計	20,587	25,183	30,258	35,645	{ 新規登録は約5,300人 伸び・・・1.18



この表から62年度と63年度を比較すると、次のような動きが確認できる。

0～5才の場合は、約350人は年次更新による減となり、新たな登録者が約900人で実質的な増加は約550人である。伸び率は1.27である。この増加の主なものは、5才児の幼稚園児が考えられる。

6～12才は、年次更新による増加が約350人、同じ年次更新による減少は約1,500人であるため、新規登録者は約1,400人となる。年間の実質的な増加は約250人で、伸び率としてはわずかに1.02である。この年齢層は、登録実績が高いので、実質的な増加はあまりない。当面、小学校1年生の数が約1,500人なので、63年度実績である約1,400人の新規登録が

行われればよい状況である。

同じように13～18才の場合も年次更新による増減があるが、実質的には約1,500人である。伸び率は1.25で比較的高くなる。

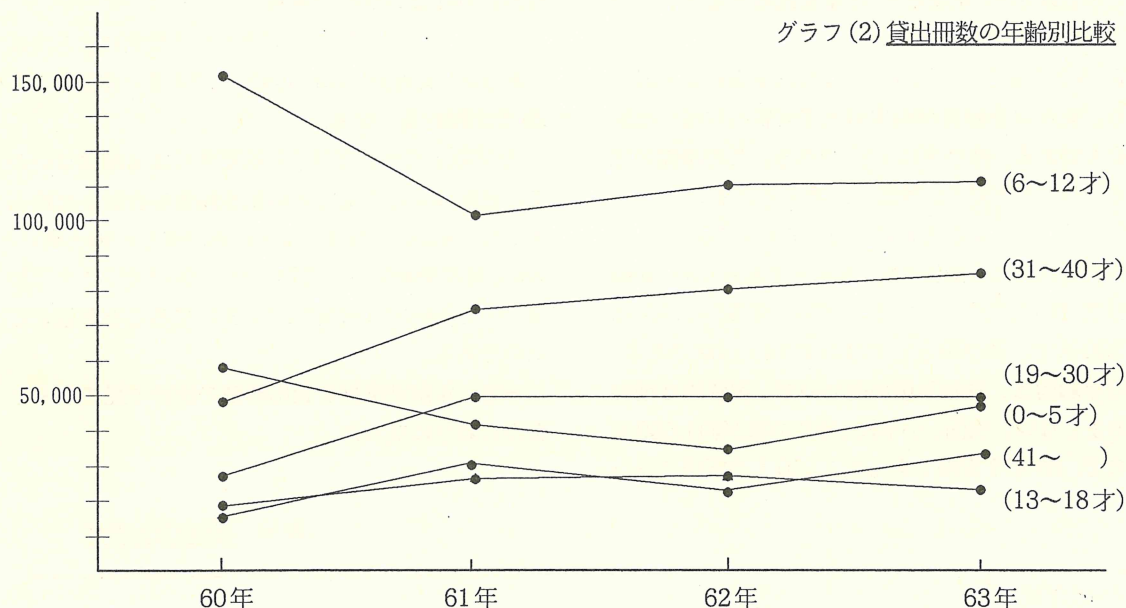
19才以上については、年次更新による減はないので、更新による増加分と新規登録者を合計した約3,000人が実質的な増加となる。伸び率も1.26と高い。因に、年次更新により増加した1,000人が、この年齢層の中で系統的な図書館利用者になることが望ましいのである。

一方、年齢別推移を貸出冊数の統計で見ると次のとおりになった。

(表9) 年齢別貸出冊数

年度 年齢	60年	61年	62年	63年	備 考
0～5才	58,020	41,571	34,619	46,953	63年度は増加
6～12才	141,481	101,369	110,341	111,174	
13～18才	18,616	26,221	27,102	23,390	減少傾向
19～30才	26,993	49,565	49,619	49,514	
31～40才	48,402	74,508	80,311	84,828	増加傾向
41才～	16,754	26,541	27,096	30,173	増 加
合 計	310,266	319,775	329,088	346,251	
対前年度伸び	—	1.03	1.03	1.05	

グラフ(2) 貸出冊数の年齢別比較



0~5才の場合は、60年度から62年度にかけては減少傾向が見られる。この3年間は、表7からわかるとおり、登録もわずかな伸びとなっている。63年度は増加し、全体に占める割合は16.6%である。

6~12才は、開館年度に比べるとかなり減少しているが、全体としては高い利用状況を示している。63年度の全体に占める割合は、32.1%である。

13~18才は、減少傾向が表われている。全体に占める割合が6.8%と低いのは、年齢区分の幅が狭いということも影響しているが、中学生の図書館利用が低いことを示す結果となっている。

19~30才の層は、全体に占める割合は14.3%で過去3カ年はほぼ一定した利用状況となっている。

31~40才については、6~12才に続く利用状況を示し、全体に占める割合は24.5%と高い。しかも毎年利用が増加している。

41才以上も着実に利用が増えている。63年度において、13~18才の利用より多くなり逆転した。今後増える傾向にあることが推定される。

IV 本館とBMの相互関係

移動図書館は、本館開館後3年を目途に取組んできた。ほぼ計画的に事業が進められて1988年(昭和63年)6月には巡回が開始された。これより市内全域サービスの基本システムが完了したことになる。

この移動図書館の巡回サービスは、前年度までの利用状況に変化をもたらしたので、本館と関わる部分について取り上げることにした。

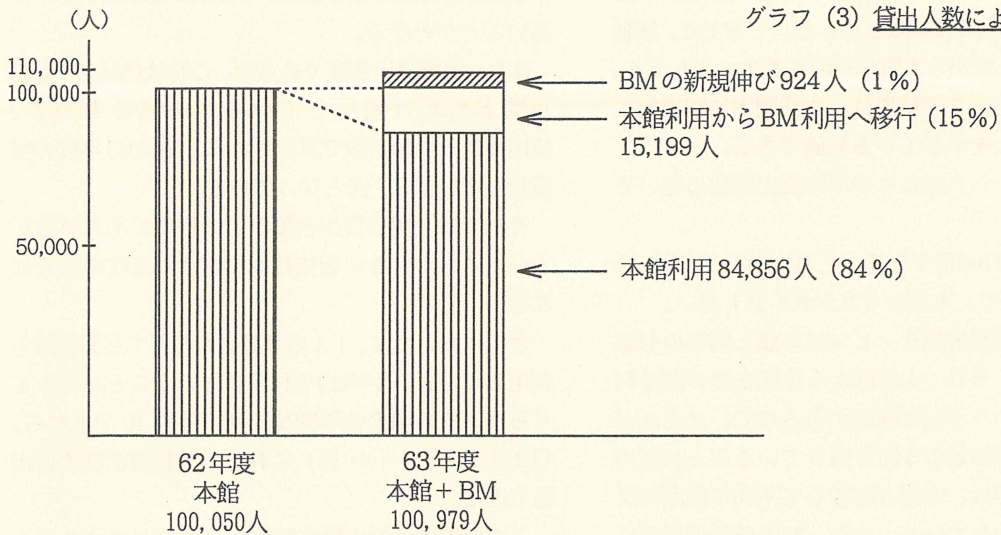
まず、これまで本館を利用してきた利用者の一部が、移動図書館利用に変わったことがあげられる。

昭和62年度の貸出人数は100,055人で、貸出冊数は329,088冊であった。

移動図書館が巡回開始した昭和63年度は、移動図書館の貸出人数が16,123人、貸出冊数が62,348冊を記録した。

ところが、この移動図書館における利用状況が、そのまま対前年度伸びにはならなかった。それは、移動図書館の巡回サービスを受ける地域の利用者が、以前は本館を利用していたことを裏づけるものである。その割合が次のとおりであることがわかる。

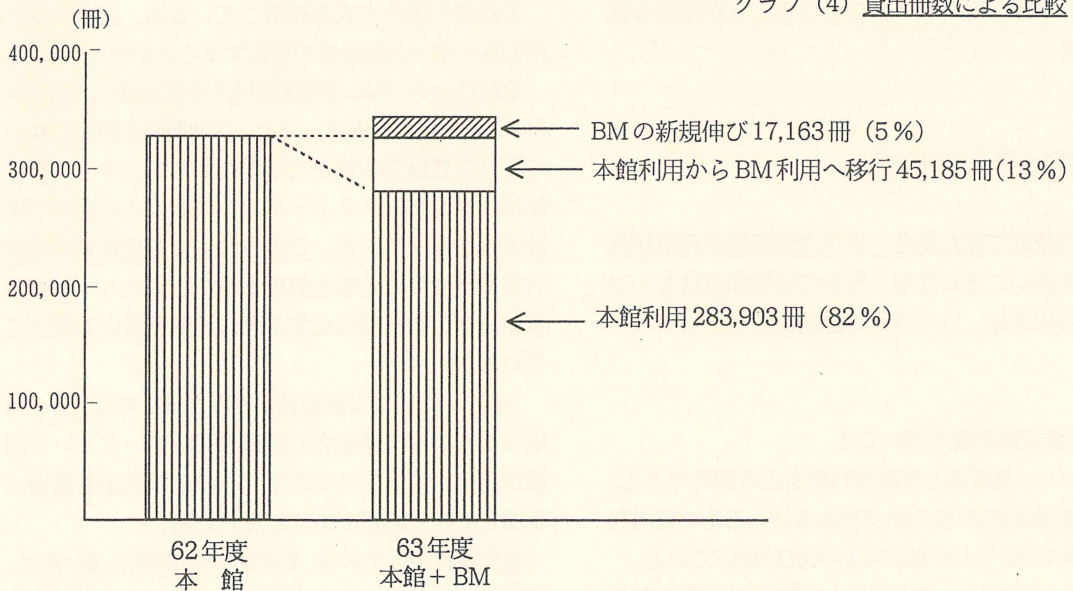
グラフ (3) 貸出人数による比較



本館利用者が移動図書館利用者へ変わったことが認められるのは15,199人(延べ貸出人数)で、約15%に当る。

この関係を、貸出冊数により比較すると次のとおりである。

グラフ (4) 貸出冊数による比較



以上の比較からすれば、本館とBMの割合は、利用者比が84 : 16、貸出冊数比が82 : 18となり本館8割、BM2割の利用状況が確認できる。勿論、この比較は本館の利用が過去3年間の推移において1%の範囲内で対前年度伸びを示していることを根拠として

いるものである。

本館とBMの利用状況は、BMの2年目の統計においては変化が出てくるものと思われるが、ほぼ同様の関係で推移していくと予想される。

移動図書館が、本館から遠い地域に居住する人々

に対し図書館サービスを実施することにより、本館の利用が13%~15%の減となった。一方では、移動図書館を利用しながら本館を利用するケースもある。いずれにしても、この結果は、生活圏内に図書館が必要であることを示している数値である。

もう一つは、一人当たりの平均貸出冊数の違いである。

本館の平均は3.4冊である。これに対して、BMの平均は、3.9冊で、本館より0.5ポイント高い。

これは、移動図書館サービスは本館と同等の形態を確立したが、それでも巡回から巡回までの間は利用できないという不利な側面があるので、ほとんどの利用者が制限冊数の5冊を借りていることが認められる。この点は、本館と比較して不利な側面の反映となって表われている。また、制限冊数の増冊についても、本館より移動図書館における要望が多い状況である。

以上、二つのデータを基に本館とBMの相互関係にふれたが、当面、本館及びBMの充実、定着をはかりながら将来の分館計画へ結びつけることが重要な課題である。

V 課題と運営の方向性

以上の統計で見た場合、本市立図書館の利用状況は概して高いことになる。それでは問題点はないのかと探り出せば、いくつかの課題が浮かびあがってくる。

(1) 実質貸出密度が低いこと

ひとつは、登録者と実際の利用者との関係である。登録者は毎年約20%の伸びがあるけれども、貸出利用者は約3~5%しか伸びない状況が続いている。

こうした状況は、貸出密度と実質貸出密度の関係を見れば、利用状況の正確な評価が可能である。

貸出密度というのは、人口1人当りの貸出冊数のことである。(貸出冊数÷人口で算出。)例えば、本市立図書館の昭和63年度の貸出密度は3.9冊である。(表6参照)この貸出密度が、「望ましい基準案」の基

準数値の2冊と比較すると、その約2倍に達するので高いことがわかる。

次に、実質貸出密度であるが、これは登録者1人が年間どれだけ利用しているかを見るもので、貸出冊数÷登録者数で算出される。昭和63年度の実質貸出密度は9.7冊となっている。

それでは、実質貸出密度がどの程度であれば適正といえるのか、その仮指標を設定すれば次のようになる。

本市においては、1人の登録者が毎月1回図書館を利用したとき、平均的な利用者ということができるだろう。その場合の年間貸出利用は約40冊となる。(12月×3.3冊=40冊)これが実質貸出密度の仮指標である。

この仮指標との比較で見れば、9.7冊はあまりにも低い状況である。利用回数にすれば、平均して年3回しか利用していないことになる。

このように実質貸出密度が非常に低いというのは、次の要因が作用していると思われる。

①登録の累計方式を採用している為、実際には利用しなくなった登録者が存在することがあげられる。

登録については、有効期限を1年に設定したり2~3年とする場合がある。また、有効期限を設定しないで累計の登録者をおさえる場合がある。本市立図書館は、コンピュータータルシステムとの関係で累計方式を採っている。この方法による登録者の地域分布や年度毎の推移を分析することにより、移動図書館及び分館を具体化する際に基準資料にも役立てている。

しかし、一方では実質貸出密度が低いのは、全く利用しなくなった登録者の記録を残しているという問題が発生しているのである。この辺の問題を適切に整理していく必要があると思われる。

②登録者からすれば、図書館への距離が遠い為に、定期的に利用することが困難であるという問題が指摘される。例えば、表1の中で図書館から遠い地域に区分されている勢理客の実質貸出密度が平均をかなり下回る6.0冊であることに示される。また、内間地域の実質貸出密度も7.5冊と低い数値となっている。

一方、この実質貸出密度の仮指標として設定した

年間40冊利用の登録者を定期的な利用者（いわゆる常連）と見れば、昭和63年度の定期的な利用者は、およそ8,600人と推定される。 $(364,251/40冊 = 8,656人)$ この数値が1カ月平均の貸出人数とほぼ一致している。このように統計資料によると、現在の登録者のうち約25%が定期的な利用者に当り、それ以外の登録者については利用頻度が低い結果を示している。

従って、全域サービスを目標に木目の細かい図書館システムを形成する課題が浮かび上がってくる。それと同時に、現在のサービス内容を点検して、1人ひとりの登録者に対する充足度を引き上げる努力が必要である。この点では、カウンター業務における専門的な力量を伸ばす取組みも重要な課題となる。

参考までに、実質貸出密度の年度推移と移動図書館の浦西ステーションにおける昭和63年度の実質貸出密度に関するデータをまとめてみた。

（実質貸出密度）

（年度推移）

60年・15.1冊、61年12.6冊、62年・10.9冊、63年・9.7冊

（浦西ステーション）

63年・55.4冊 ※移動図書館巡回サービス開始年度

（2）資料の利用状況

どのような資料が良く利用されているのかについても、蔵書構成との関係を含めて明らかにする必要がある。

全体的な動きは、貸出冊数を蔵書冊数で割った蔵書回転率を見ることにする。

本市立図書館の場合、貸出冊数が349,847冊で蔵書冊数が147,715冊であるから、蔵書回転率は2.34を示している。全国的に蔵書回転率の高い図書館では4前後に達しているので、本市の回転率はまだ低い状況である。回転率の年度推移は次のとおりになっている

（表10）蔵書回転率

	貸 出 冊 数			蔵 書 冊 数			回 転 率		
	一 般	児 童	計	一 般	児 童	計	一 般	児 童	計
60年度	113,616	180,848	294,464	36,500	19,000	55,500	3.11	9.52	5.31
61年度	135,240	159,238	294,478	53,000	29,000	82,000	2.55	5.49	3.59
62年度	145,490	158,789	304,279	79,357	38,079	117,436	1.83	4.17	2.59
63年度	167,358	182,489	349,847	99,704	48,011	147,715	1.67	3.80	※ 2.34
累 計 （参考）	561,704	681,364	1,243,068	99,704	48,011	147,715	5.63	14.19	8.42

この推移を見てもわかるとおり、蔵書が増加することにより、回転率は下がる傾向になっている。蔵書回転率と合わせて購入図書回転率を見ることも必要である。本市の場合は、この率も14にとどまり、

比較的高い図書館の24～36の範囲に及ばない状況である。

次に、分類別の利用状況を一般書と児童書に分けて見ることにした。

(表11) 一般書・分類別利用状況

項目 類	貸 出 冊 数	割 合 (%)	蔵書構成比率	備 考	利 用 順 位
0	1,590	1.2	4.2		
1	6,541	4.9	6.0		
2	6,708	5.0	9.3	郷土資料が1,224冊で、2類全体に占める割合が高い(23%)	
3	18,739	13.9	21.6		(3)
4	9,342	7.0	7.8		
5	19,681	14.6	5.5	596が5,832冊で、5類に占める割合は30%	(2)
6	3,202	2.4	3.2		
7	11,487	8.5	10.0		
8	2,569	2.0	2.0		
9	54,550	40.6	30.4	913が38,358冊で、9類に占める割合は70%	(1)
合 計	134,409	100	100		

蔵書構成比率との関係で特徴的なのは9類の利用が、蔵書構成比率よりも10.2ポイント高い状況を示していること。また、5類については、蔵書構成比率は低いけれども利用はその約3倍の割合になっている

る。逆に2類は、利用状況が蔵書構成比率を大きく下回っていること等があげられる。

一般書の中で、郷土資料の分類別利用状況を見ると次のとおりである。

(表12) 一般書郷土資料の分類別利用

項目 類別	貸出冊数	割合(%)	備 考	利用 順位
0	93	2.2		
1	42	1.0		
2	1,224	28.6	2類の中では20の分類が709冊で最も多い。 その割合は、58%に達している。	(1)
3	961	22.4	38の利用が多い状況	(2)
4	674	15.7		(3)
5	297	7.0		
6	109	2.5		
7	452	10.6		
8	70	1.6		
9	358	8.4	一般書全体では40.6%の割合 琉球文学の利用は低い状況	
合 計	4,280	100		

郷土資料の場合は、2類・歴史の利用が多い。これは、郷土の歴史に関心が高いことを示している。沖

縄学研究の中心をなす分野でもあり、今後も研究センターにふさわしい資料の充実が求められている。

次は、児童書の分類別利用は、次表のとおりである。

(表13) 児童書分類別利用状況

分類	項目	貸出冊数	割合(%)	備考	利用順位
0		536	0.3		
1		1,131	0.7		
2		2,662	1.5		
3		3,564	2.0		
4		8,024	4.5		(5)
5		4,761	2.7		
6		1,105	0.6		
7		17,513	10.0		(4)
8		1,440	0.8		
9		42,854	24.2	絵本(E)及び紙芝居(P)を含めた9類全体の割合は77%	(2)
絵本(E)		71,107	40.2		(1)
紙芝居(P)		22,176	12.5		(3)
合計		176,873	100		

児童書は、9類の利用割合が非常に高い。絵本と紙芝居を含めた9類全体の割合では77%に達している。表4・年齢別登録状況では幼児(0～5才)の登録が以外と高いことを示したが、絵本や紙芝居がこの年齢層によく利用されていることがうかがえる。

それにしても、児童は9類以外の利用が低いのでは

ないかという疑問が出てくる。そこでもう少し正確なデータとする為に、児童が9類以外の資料を一般書から求めている状況をまとめた。逆に、絵本や紙芝居のうちで31～40才を中心とした親が利用している状況を取りあげてみた。

(表14) 児童が利用した一般書の状況

2類	1,119冊	5類	4,521冊
3類	2,546冊	6類	650冊
4類	2,140冊	8類	693冊

(表15) 31-40才が利用した絵本、紙芝居状況

絵本	14,568冊	71,107冊の21%
紙芝居	5,559冊	22,176冊の25%

児童の場合、当面9類を中心として7類や4類の資料がよく利用される傾向が続くと思われるが、将来的には、各類の利用割合が高まるような取組みが必要となるだろう。

(3) 利用者の要求と関連して、

三つめに、利用者は果たして図書館に対してどんな要求を持っているのだろうか。この点について、開館以来、「みんなの声」を通して寄せられている意見をもとにして、要求の主なものを整理してみた。

(表16)利用者の要求

要 求、評 価		件 数	割合(%)	主 な 内 容
資料に関すること	要 望 (316)	417	53.9	リクエストしたい本 まんが、雑誌、カセットの要望が多い。 良い評価では、資料が豊富である点。
	良い評価 (93)			
	悪い評価 (8)			
学習室を広くしてほしい		96	12.4	子ども用が欲しい。
施設に関すること	良い評価 (51)	79	10.2	悪い評価では、照明が暗い、駐車場が狭い。読書席が少ない等が多い。 全体としては、良い評価が多い。
	悪い評価 (28)			
職員のサービスに関すること	良い評価 (42)	64	8.3	とても親切である。あいさつができていない等、評価が分かれている。 職員が少ないという意見がある。
	悪い評価 (22)			
館内がうるさい・静か	うるさい (53)	62	8.0	図書館と思えないぐらいうるさいという声が多い。(土・日)
	静か (9)			
土・日の開館時間の延長		22	2.9	6時までの要求。 仕事が7時までで、日曜日でも仕事をもつ市民
精神的な安らぎになった		17	2.2	がっかりしている時など、市立図書館の本で立ち直る感じがする等
貸出冊数や期間に関すること		16	2.1	10冊
合 計		773	100	

以上の要求や評価は、利用者が任意に「みんなの声」に書いたものの中から、その内容が明確に表現されたものを集約した結果である。各項目をあらかじめ設定して調査したわけではないので、正確なアンケート調査にはならないが、利用者の要求の傾向を知る上では貴重な資料である。

①最も数の多い項目は、資料に関することで、良

い評価が比較的多い。316件の要望が出されているが毎月リクエスト件数が約400件あることから、様々な資料要求を持っていることがわかる。ここで出された要望も選書の参考にしている。

②学習室を広くして欲しい

この件については、悩みの種である。図書館の役割との関係で先にもふれたが、図書館の設置目的は、

図書館資料を通して市民の教養、調査研究、レクリエーションに役立てることである。

しかし、現実的には受験教育偏重に傾斜しがちな風潮の影響もあり、図書館の席だけを求める利用者の声が多い。

今後の課題として、生涯学習の観点で図書や図書館の利用に関する知識を啓発し、その技術に習熟させることを積極的に取組むことが重要である。現時点では、対利用者との矛盾点となっている。

③施設に関すること

施設は、きれいとか大きくてすばらしい等良い評価が多い。その反面、駐車場に不便をかこっていたり、照明が暗いなどの指摘がある。

④館内がうるさいという指摘

土・日の利用者が1日800人前後に増えた場合は、「図書館と思えないぐらいうるさい」という声が多くて困っている。また、子どもの走り回る音が気になり読書に集中できないという声も少なくない。

この点は、利用者の数に対して、カウンター要員が充分でないということもあるが、基本的には利用者の公共施設の利用マナーを指導する立場で対応する必要がある。

⑤精神的なやすらぎになったという声が案外多かった。「がっかりしている時など、市立図書館の本でたちなおる感じがする。」

「このこととしょかんは、きもちよく、さっぱりと本がよめます。どこかにまほうがあるのかな?」、「本がきれいな私も、この図書館ができ種類が多いので本が好きになりました。」

「映画を見せにきたのですが、いつのまにか子供が本を好きになっていました。いつどんな映画があるのかもっと宣伝した方がよいと思います。本好きな子が増えるかもしれません。」「俺は読書の王様なんだ!」このような内容が代表的であるが、利用者が思い思いに図書館の良さを見つける事例も続いているのである。

以上、利用者の要求の主な項目にふれたが資料に対する要望に応えることと子どもたちのマナーの向上に向けた指導にも留意しなければならない。

VI むすび

これまで見てきた各項目の統計を総合的に評価したとき、本市立図書館の活動は、概して高いけれども、細かい側面においてはいくつかの問題点が認められた。ここに、その問題点をあらためて整理しておきたい。

①実質貸出密度が低いこと。これは、利用登録はしているが、実際の利用回数が少ないことを表わしている。

②地域的な格差が大きいこと。移動図書館の巡回により全域サービスの基本システムは完了したけれども、未だ遠隔地の市民の図書館利用は低い結果を示している。

③館内が煩い場合があること。特に日曜日には子どもたちがさわいだり、走り回ったりする傾向が見られるので、利用指導の中で改善しなければならない。

④利用者の要求と図書館運営方針との矛盾点として学習室の拡大の件があげられる。この件については、図書館建設計画時の方針をふまえて現在の学習室の規模で運営していくことになる。

①～③の問題点は、職員配置が不十分であることとの関連も指摘されているが、本稿では統計資料を中心に取り上げたので、職員の専門的なサービス活動についてはふれなかった。

次に、今後の図書館奉仕計画との関係で次のように本市図書館サービスの適正值の設定を試みた。

(1) 登録目標の浦添市適正值

図書館活動は、全域サービスを目標に全ての市民を対象にして運営することを基本にしながら、現在の図書館整備の段階における限界性や利用実態に即して次の内容の適正值を設定した。

(表17)登録者目標・浦添市適正值

項目 年 齢	人 口	市 適 正 値	適正值による 登録者数 (A)	63年度の 登録者数 (B)	対適正值比 (B/A)
0～5才	10,057	40	4,022	2,737	68%
6～12才	11,692	95	11,107	10,813	97%
13～18才	9,326	85	7,927	7,522	95%
19才～	55,925	35	19,573	14,573	74%
合 計	87,000	(49)	42,629	35,645	84%

(2) 更に登録者の適正值だけではなく、同時に実質貸出密度を設定することが重要だと思われる。その場合、昭和63年度の9.7冊を実績おさえとして、浦添市の適正值は0.3ポイント以上の10～13冊程度が適切である。

これは、利用者の資料要求に応えながら、継続的に利用を促進する観点をサービスの努力課題として位置づけることが大事となるからである。

この二つの適正值あるいは目標値を定めて資料の組織化と読書案内、レファレンス等における資料を媒介として利用者を相手に発揮される司書の専門性

を充実させることが、これからの方向性となるのではないかと考える。

おわりに、利用状況に関する全ての統計資料にふれることは出来なかったけれども、過去4年間の本市立図書館の利用傾向を把握する基礎資料となれば幸いである。

<参考資料>

- (1) 『図書館年鑑1989』 社団法人日本図書館協会：図書館年鑑編集委員会
- (2) 『図書館サービスの測定と評価』 森耕一編
- (3) 浦添市立図書館各種統計資料

浦添市立図書館の移動図書館巡回利用状況

山 田 勉

はじめに

浦添市立図書館の移動図書館『としよまる』が巡回を開始して1年と数カ月が過ぎた。

1年余りの準備期間を経て、いよいよ明日から巡回開始という日の昭和63年6月1日。図書館で催された巡回開始記念式典を淡々と進めながらも、新しい事業への期待と不安が交錯していた。

図書館車両の準備、積載資料の購入受入れ、利用案内リーフレットの印刷、事前広報など万全を尽くした筈ではあったが、それでもなお、何か取りこぼしはないかと、自前のチェック表と照合しつつ、慌ただしく1日が過ぎたのを思い起こす。

巡回初日の出発の直前、この土地の慣習に倣って館長がささやかに運行の安全を祈願する儀式を行うと、職員の間には不思議と気負いは消え、むしろ余裕さえ感じられるほどで有った。『この事業は利用者にきっと受入れてもらえる。』この確信が職員の余裕を生む唯一の根拠で有った。

以来、移動図書館車『としよまる』は、亜熱帯のこの地であって、雨の日も台風の日も、夏の炎天下の日でも、待っていてくれる利用者の元へ本を運び続けてきた。今日もまた、全国各地で走り回っているであろう他の図書館車と同様、『としよまる』も地域の人達に支えられ、夢を運び続けている。

移動図書館はまったく改まったところがない。普段着のままの利用者がいつものように周囲に集まり、ワイワイガヤガヤ雑談しつつ、あれこれ本の品定めをする。夏の暑い盛り、日焼けした顔で全身汗まみれになりながら、両手一杯に本を抱えて貸し出し手続きの順番を待つ子供達。日傘をさしつつ『暑いわね』とこぼしながらも、熱心に本を選ぶ若い母親。季節風が吹き荒れると案外、寒気を覚える冬の

季節、戸外の寒さにじっと耐えつつ本を選び、足早に家路に急ぐ人達。また、にわかに雲行き怪しくドシャ降りの雨の日など、ずぶぬれになりながら利用者と一緒に車外の本を慌ただしく片付ける時は移動図書館の宿命を実感するときである。

まことに、移動図書館業務は日々、天候に一喜一憂しながら変わる事なく、また変化に富んだ業務であると言える。

沖縄県はこれまで図書館行政の立ち遅れが叫ばれ、県下各市町村とも十分な図書館施設を保有しているわけではない。とりわけ移動図書館を実施している館は、わずかに4館を数えるのみである。

日本列島の最南端のこの地にあっては、全国的な図書館サービスのノウハウが伝わりにくい状況がある。図書館サービスをより発展させていく上で、工夫すべき余地は無数に有るにもかかわらず、日常業務の中に十分に生かしきれていないと言えよう。

いまだ経験の浅く、蓄積の少ない移動図書館業務は、全国の事例を積極的に学び、業務に反映させていくことが肝要であると思われる。

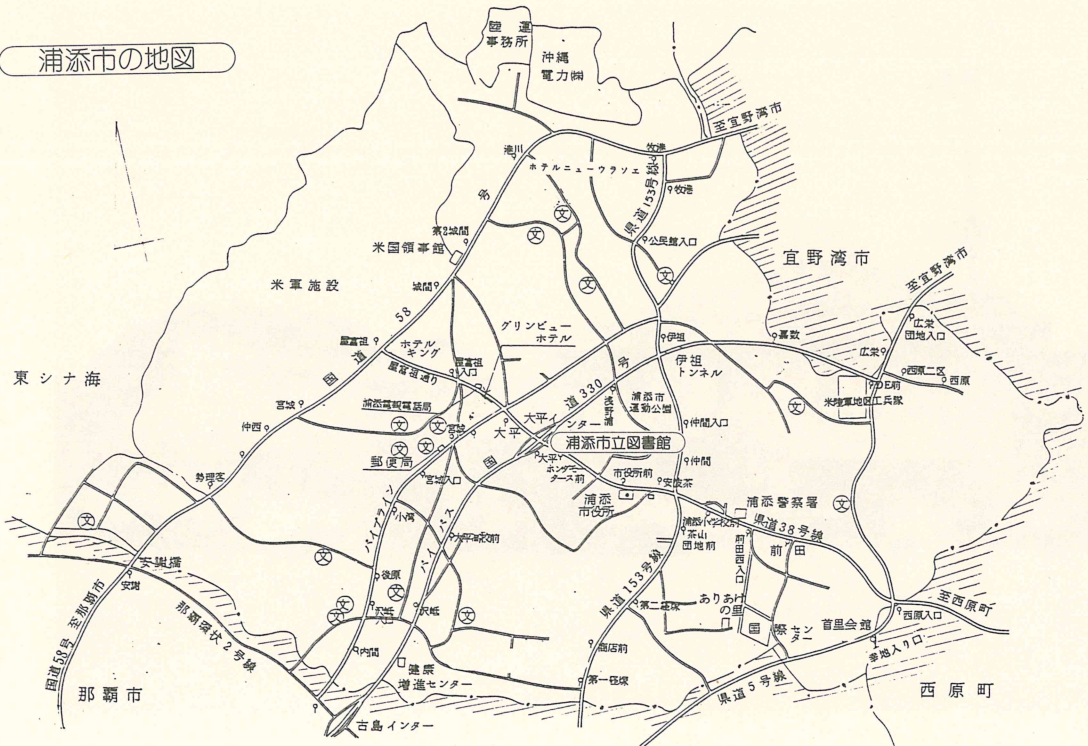
今回、全国移動図書館研究集会が沖縄で開催される事は、県内の図書館関係者が、全国の雛勢を知る絶好の機会である。浦添市立図書館にあっては、この機会に移動図書館の役割と業務内容について、より多くの情報を得たいと考える。サービスの具体的事例、創意工夫の実例等、先進的な図書館サービスの手掛かりを吸収するつもりである。

従って、研究集会の第2分科会における浦添市立図書館の事例報告は、むしろ、まだヨチヨチ歩きの経験乏しい館の実例として認識してもらい、遠慮の無い御批判、ご指導を希望するものである。

沖縄本島地図



浦添市の地図



1 浦添市立図書館の概要

① 浦添市のプロフィール

〈概要〉 沖縄本島の南部圏に位置し、南は那覇市、東は西原町、北は宜野湾市に接し、西は東シナ海に面する。西海岸の大半はアメリカ軍基地。市域面積は18.27k㎡。人口88,428人（平成元年6月現在）を擁する県下第3の都市。県都那覇市に北接するベッドタウンの性格と同時に、県内の代表的な企業が集中し、業務機能、商業地区が形成されるなど急速な都市的成長を遂げつつある。「太陽とみどりあふれた国際性ゆたかな文化都市」を目指しまちづくりに取り組んでいる。愛知県蒲郡市と姉妹都市を結んでおり、また昭和63年9月には中国福建省泉州市と友好都市関係を締結し、国際交流にも力を入れている。市立図書館は、市民会館、社会福祉センター、健康相談センター、美術館等の立地する「カルチャーパーク」にあり、市民文化の拠点施設のの一つとなっている。

市長 比 嘉 昇。

〈歴史〉（前略）13世紀には本市の浦添城（グスク）を中心に、沖縄本島中部地域を支配する英祖（えいそ）などの英雄が登場した。……1372年、中国に使節を派遣して、初めて沖縄－中国の外交貿易の歴史をスタートさせた。浦添の古音は「うらおそへ」「うらおそい」で、「うら」は地域、「おそへ」「おそい」は支配する、治める、からきている。したがって諸地域を支配する中心の意味が本市の語源である。その後、政治的中心が浦添城から首里城へ移ったため、古都、浦添の地位は失われた。

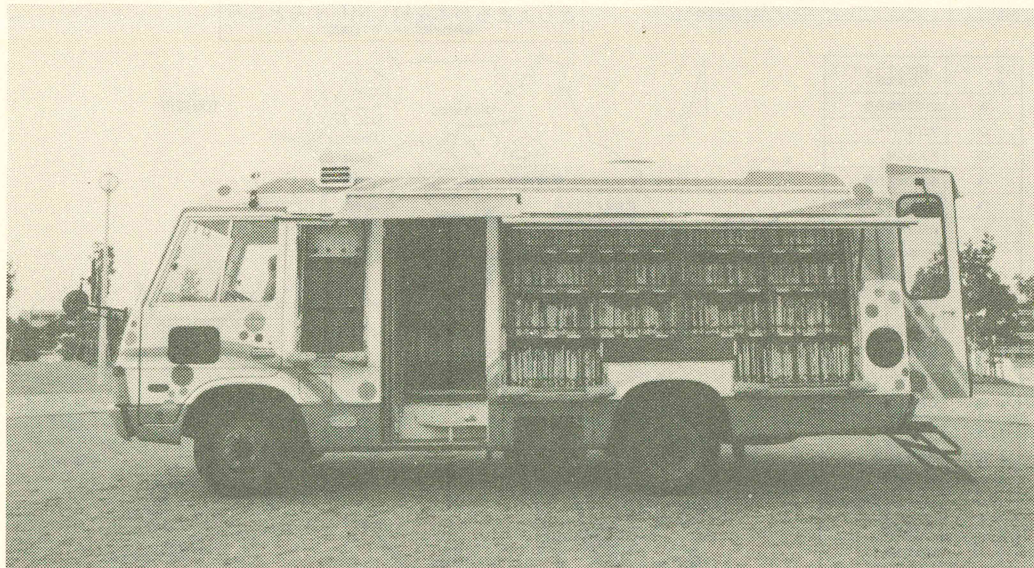
（中略）昭和20年（1945）の沖縄戦において最大の激戦地となり、人命、財産に甚大な被害が出た。

戦後、広大なアメリカ軍基地が建設され、基地の町的様相を呈したが、1960年代から急速に都市化が進展し、1970年（昭和45）7月1日、浦添市に昇格した（後略）。（『浦添市立図書館報』第6号1989年より一部転載。）

浦添市立図書館前景



移動図書館車・としよまる



② 浦添市立図書館のあゆみとプロフィール

- 昭和57年 * 図書館建設基本構想の策定作業を開始する。
- 昭和59年 * 3月、建設工事を開始。4月に図書館準備室発足。12月建設工事竣工。建設工事費4億9,150万円。
- 昭和60年 * 4月23日開館。初代館長宮城篤正。開館時の蔵書数53,000冊。
* 11月、利用者登録2万人を越す。
- 昭和61年 * 6月、手作り移動図書館を初めて実施する。
- 昭和62年 * 4月、琉球王国評定所文書刊行事業がスタートする。
- 昭和63年 * 4月1日、第2代館長、高良倉吉が発令される。
* 6月1日、移動図書館巡回開始式典、および祝賀会。翌日から、移動図書館車『としよまる』が市内21ステーションの巡回を開始する。
* 10月26日、日本図書館協会より「建築賞特定賞」を授与される。
- 平成元年 * 3月、蔵書数約150,000冊に達する。

昭和60年4月23日、蔵書53,000冊でオープン。施設面積は2,732㎡。図書の収容力は30万冊。資料提供と文化的機能を備えた本格的な図書館として、サービスを始めた。初年度の利用者登録は20,587人で人口比25%を示した。

昭和62年度から、『琉球王国評定所文書』の刊行事業（10年計画）を開始することにより県内外から注目される。

昭和63年度は移動図書館運行事業が実現し、6月2日から市内21ステーションに巡回サービスが開始された。移動図書館は『としよまる』（中学生の命名）で、市民に広く愛され巡回も軽やかである。

平成元年5月現在、蔵書数150,000冊余、利用者登録35,645人、人口比40.4%である。この4年間で延貸出利用者は404,276人、貸出し冊数が1,308,976冊の実績をもつ。更に、沖縄学研究センターの具体化を図る等、21世紀を展望した図書館づくりを目指している。

（『図書館報』第6号1989年より一部転載。）

2 移動図書館の概要

①貸出ステーションの位置と巡回日程

(平成元年度)

図-1 ステーション位置図

ステーション No	貸出ステーション名 (駐車場所)
1	安川団地集会所
2	当山スーパー
3	西原公民館
4	浦西団地集会所
5	前田公務員宿舎駐車場
6	前田自治会館
7	港川集営団地
8	経塚集営団地
9	沢城公民館
10	内間公民館
11	勢理客公民館
12	サン・アビリティーズ
13	県営神森団地
14	宮城公民館
15	屋富祖公民館
16	城間公民館
17	ユアサハイム駐車場
18	港川公民館
19	牧港公民館
20	マチナトタウン広場
21	上野自治会集会所

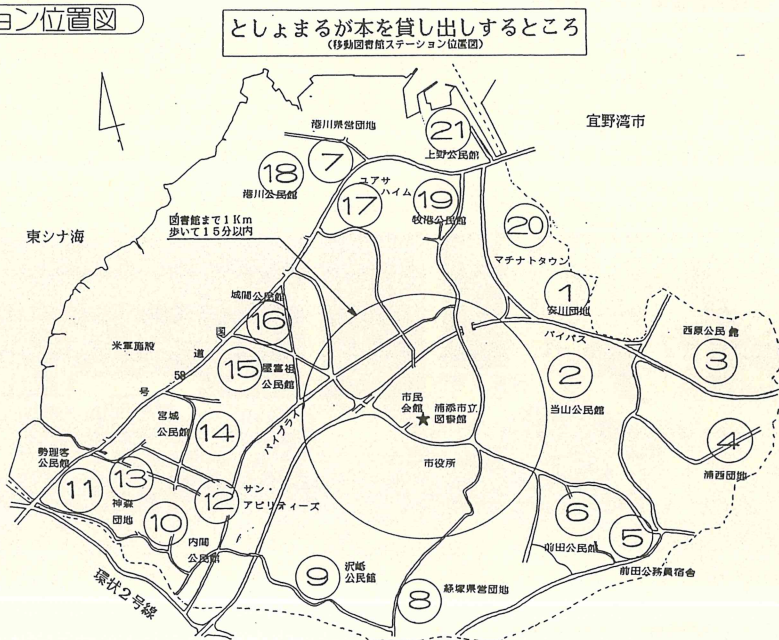


図-2 巡回日程表

那覇市

移動図書館『としよまる』がくる日(巡回日程表)

【ことし 4月～ らいねん 3月】

コース	ステーション No	貸出ステーション 駐車場	貸出 時間帯	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A	9	沢城公民館	10:30~ 11:30	23日 (日)	14日 (日)	11日 (日)	9日 (日)	6日 (日)	3日 (日)	4日 (日)	12日 (日)	10日 (日)	7日 (日)	4日 (日)	4日 (日)
	10	内間公民館	1:30~ 2:30	16日 (日)	28日 (日)	25日 (日)	21日 (日)	20日 (日)		29日 (日)	26日 (日)	24日 (日)	21日 (日)	18日 (日)	18日 (日)
	11	勢理客公民館	3:00~ 4:00	30日 (日)	17日 (日)	14日 (日)	12日 (日)	9日 (日)							
B	17	ユアサハイム	1:20~ 2:10	5日 (水)	2日 (水)	14日 (水)	12日 (水)	9日 (水)	6日 (水)	4日 (水)	1日 (水)	13日 (水)	10日 (水)	7日 (水)	7日 (水)
	16	城間公民館	2:30~ 3:20	19日 (水)	31日 (水)	28日 (水)	26日 (水)	23日 (水)	20日 (水)	18日 (水)	14日 (水)	27日 (水)	24日 (水)	21日 (水)	20日 (水)
	15	屋富祖公民館	3:40~ 4:30												
C	7	港川集営団地	1:20~ 2:10	6日 (木)	9日 (木)	1日 (木)	13日 (木)	10日 (木)	7日 (木)	5日 (木)	2日 (木)	14日 (木)	11日 (木)	8日 (木)	8日 (木)
	18	港川公民館	2:30~ 3:20	20日 (木)	18日 (木)	29日 (木)	27日 (木)	24日 (木)		19日 (木)	16日 (木)	26日 (木)	25日 (木)	22日 (木)	22日 (木)
	21	上野公民館	3:40~ 4:30												
D	8	経塚集営団地	1:20~ 2:10	7日 (金)	12日 (金)	2日 (金)	14日 (金)	11日 (金)	8日 (金)	6日 (金)	10日 (金)	5日 (金)	12日 (金)	9日 (金)	9日 (金)
	5	前田公務員宿舎	2:30~ 3:20	21日 (金)	19日 (金)	16日 (金)	28日 (金)	25日 (金)		20日 (金)	17日 (金)	22日 (金)	26日 (金)	23日 (金)	23日 (金)
	6	前田公民館	3:40~ 4:30			30日 (金)									
E	4	浦西団地集会所	10:30~ 11:30	9日 (土)	7日 (土)	4日 (土)	22日 (土)	13日 (土)	10日 (土)	8日 (土)	5日 (土)	3日 (土)	14日 (土)	13日 (土)	11日 (土)
	3	西原公民館	1:30~ 2:30	23日 (土)	21日 (土)	18日 (土)	16日 (土)	27日 (土)		22日 (土)	19日 (土)	17日 (土)	28日 (土)	25日 (土)	25日 (土)
	2	当山スーパー	3:00~ 4:00				23日 (土)								
F	20	マチナトタウン	1:20~ 2:10	12日 (水)	10日 (水)	7日 (水)	5日 (水)	2日 (水)	13日 (水)	11日 (水)	8日 (水)	6日 (水)	19日 (水)	14日 (水)	14日 (水)
	19	牧港公民館	2:30~ 3:20	26日 (水)	24日 (水)	21日 (水)	19日 (水)	30日 (水)		25日 (水)	22日 (水)	20日 (水)	31日 (水)	28日 (水)	28日 (水)
	1	安川団地	3:40~ 4:30												
G	12	サン・アビリティーズ	1:20~ 2:10	13日 (木)	11日 (木)	8日 (木)	6日 (木)	3日 (木)	14日 (木)	12日 (木)	9日 (木)	7日 (木)	5日 (木)	1日 (木)	1日 (木)
	14	宮城公民館	2:30~ 3:20	27日 (木)	25日 (木)	22日 (木)	20日 (木)	17日 (木)		26日 (木)	24日 (木)	21日 (木)	18日 (木)	16日 (木)	16日 (木)
	13	県営神森団地	3:40~ 4:30												

日	水	木	金	日	水	木	金
コース	D	C	D	E	F	G	調整日
貸し出し期間・2週間							

図-1は、移動図書館の貸出ステーション位置図である。これらのステーションは、いずれも図書館へ遠い地域か、もしくはアップダウンの多い土地柄ゆえの孤立地域である。巡回開始以前には図書館利用の少ない地域が多々あり、重点的にサービスを展開すべき地域であった。

市域面積が18.27km²と、それほど広くない本市は将来的にはほぼ全域に図書館サービスを展開できる可能性を持っている。

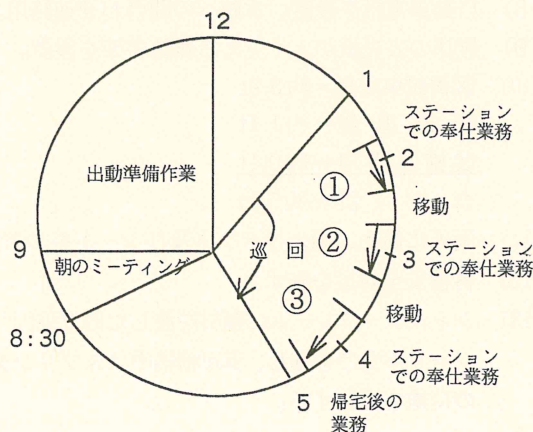
図-2は、平成元年4月から来年3月までの巡回日程表である。図-1と図-2は表裏のチラシになっていて、移動図書館利用者はもとより、本館カウンターで配付している。また、各ステーションの表示板にはA3版に拡大された日程表を掲示して利用者が巡回日時を確認できるようにしてある。

貸出期間は2週間で、巡回周期も同様である。2週間後の巡回日が、公休日、その他休日に当たる場合は、別の曜日に振り替える調整日を設けてある。

この巡回日程表はあらかじめ通年分設定し、利用者に周知しておく事によって、上手な移動図書館利用を促す重要な手段である。

もとより他の図書館も同様な方法を用意しているが、様式はより単純化されたほうが望ましいと思われる。また、一年間の巡回日程表と図書館年間カレンダーを組み合わせれば、もっと効果的であろう。平成元年度の年間巡回日数は170日で、これは図書館開館日数268日の63%に相当する。また1ステーション当たりの年間巡回日数は、約25日である。

図-3 移動図書館の1日サイクル



② 移動図書館の業務内容 (図-3参照)

移動図書館の通常業務内容を列記すると次の通りである。

(A) 巡回日 = 館外奉仕業務

〔午前中 = 館内で準備作業〕

- 1) 積載資料の積み替え。新刊書を多数積み込む。
- 2) ポータブル端末機の充電。予約データの受信。
- 3) 予約図書の検索、積載。予約者への電話連絡。
- 4) 車内装備品 (机、椅子、紙芝居と雑誌コンテナ、脚立、折たたみ式ブックトラック、空のコンテナ) の積み込み。

〔午後 = ステーションでの奉仕業務〕

- 5) ステーション周辺をスピーカでアナウンス。
- 6) 扉を開け、貸出カウンターの設営。
- 7) 資料の貸出、返却処理。
- 8) 予約、リクエストの受付。
- 9) 新規利用者の利用カード発行。
- 10) 返却本の整理、配架。
- 11) カウンター片付け、扉を閉め、次のステーションへ (同作業を1日3回繰り返す)

〔帰館後の業務〕

- 12) 車両装備品の積み降ろし。
- 13) 新規登録者、利用カード紛失者のデータ入力。
- 14) 予約データ入力
- 15) 団体貸出データ入力。
- 16) ポータブル端末機に格納された利用データを、コンピューター中央処理装置へ送信処理。
- 17) 車両の清掃

(B) 運休日 = BM館内整理業務

* おおむね火曜日で2週間に1度の金曜日がこれに充当。年間約53～55日間。

- 1) 選書。(出版取次会社のカタログを主に、他、各出版社目録等をツールとする。)
- 2) 雑誌、AV(カセット)、見計らい購入図書の装備。
- 3) 資料の受け入れ、検収、BM书架の整理。
- 4) 予約図書の検索、準備。
- 5) 発注、予算執行処理。
- 6) 積載資料の入れ替え、廃棄、本館への移行。

- 7) 資料の修理。
- 8) ステーションの評価、統計分析。
- 9) 各種サービスの企画、開発。
- 10) 運営計画、各種行事の計画作成。

③ 資 料

移動図書館の蔵書構成は次の通りである。

種 別	昭和63年 3月	平成元年 計 画	計 (冊)
児童書	8,144 (紙芝居 約2,000)	2,100	10,244
一般書	6,182	2,500	8,682
A V (カセットテープ)	888	100	988
計	15,214	4,700	19,914

- 1) 昭和63年度資料の大半は、移動図書館開館前に本館から移行したものである。
- 2) 図書バーコードナンバーは10桁で、最初の番号に館コード1を与え、本館と相互に互換性を持たせてある。
- 3) 本館用と区別するため、ラベル上部にシールを貼布してある（フィルムルックス社製フィルムルックス紫色。）
- 4) 平成元年度の資料購入費は600万円で、約4,700冊の購入を計画している。
- 5) 雑誌は資料購入費に含めず、別枠で確保。23誌を毎号各2～3冊ずつ購入。週刊誌を除く。主に女性対象の雑誌である。
- 6) 分類、目録は本館と同様、浦添市立図書館資料分類表により分類している。
- 7) 紙芝居は児童書扱いである。

④ 移動図書館車の主な仕様と特徴

図書館車の主な仕様は次の通りである。

(図-4参照)

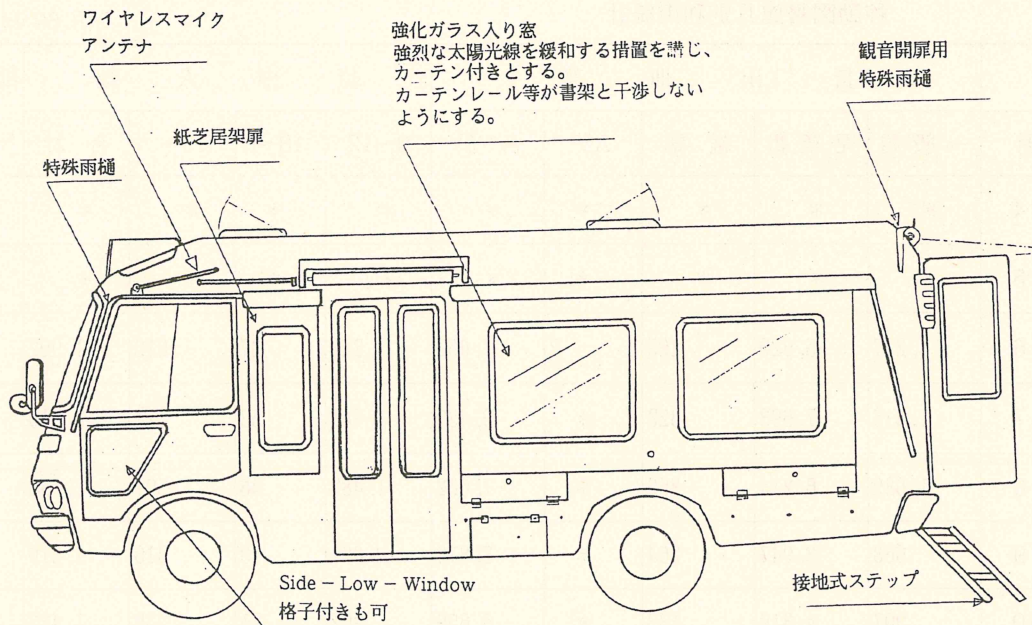
- 1) 26人乗りマイクロバス改造車。
- 2) ハイルーフ（屋根高）車。室内高1,800mm以上、車高2,715mm以下。
- 3) 内外架式木製書架。内架5段、外架4段。
- 4) 積載冊数、約3,200冊。内訳は下の通り。

種 別	9類	9類以外	計 (冊)
児 童 書	560	850 (紙芝居 180)	1,410
一 般 書	740	760	1,500
A V	220 (本)		220
雑 誌	70 (冊)		70
積載冊数合計			3,200

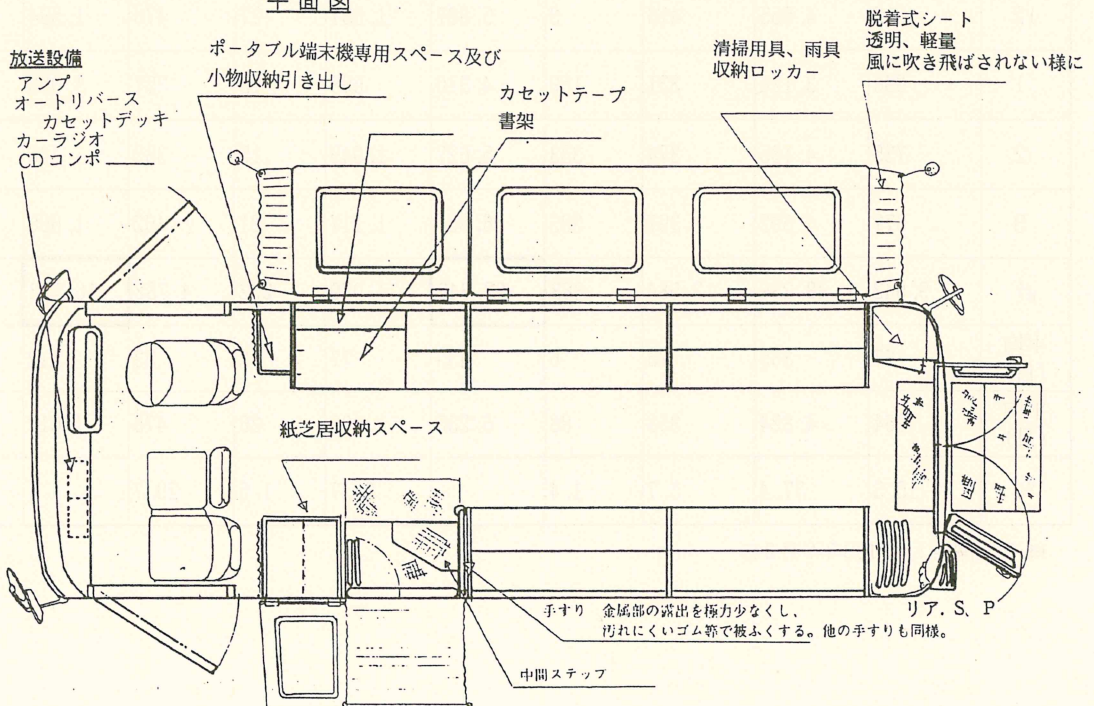
- 5) 配架は内外架とも下2段は児童書、外架上2段、内架上3段は一般書である。内架は大半が9類の文学で占められ、他は小型の絵本、カセットテープである。外架は9類以外を類別に配架しているが、他に、ブックコンテナにもそれぞれ積んでいる。
- 6) 受付部分は設けず、車外で机をひろげ貸出し。
- 7) 貸出、返却はポータブル端末機を使用。
- 8) 自動車電話を設置。本館への問い合わせ連絡用。
- 9) 雑誌の表表紙がよく見える雑誌書架を設置。
- 10) 図書館車重量＝約3.9t
図 書 重 量＝約1.1t
装 備 品 重 量＝約0.1t
合 計＝約5.1t
- 11) 雨天に備え、雨よけテント及びシートを設置。
- 12) 各種安全対策を施す。
- 13) シャーシーフレームに鋼材を渡した形で強固なジャッキ受けを施し、車庫格納中はスプリングの荷重を緩和する。

図-4 図書館車の仕様(一部)

左側面図



平面図



3 昭和63年度移動図書館利用状況

表－1 月別利用統計表

移動図書館月別利用統計						昭和63年度				
	貸 出 冊 数					貸 出 人 数				開 館
月	一 般 書	児 童 書	雑 誌	AV	合 計	0～12	13～	19～	合 計	日 数
4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
5	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
6	1,237	5,629	195	2	7,063	1,249	37	616	1,902	15
7	1,416	7,693	328	*	9,437	1,746	53	711	2,510	16
8	1,089	6,214	359	*	7,662	1,482	46	507	2,035	16
9	668	2,947	264	*	3,879	681	13	316	1,010	9
10	907	4,319	433	*	5,659	962	21	439	1,422	14
11	1,104	4,881	487	1	6,473	1,058	16	522	1,596	15
12	913	4,555	416	3	5,887	1,037	27	470	1,534	16
1	696	3,124	331	159	4,310	698	13	357	1,068	15
2	735	4,185	374	333	5,627	1,049	15	382	1,446	13
3	877	4,692	397	385	6,351	1,117	21	462	1,600	16
計	9,642	48,239	3,584	883	62,348	11,079	262	4,782	16,123	144
平均 (日)	67	335	25	6	433	77	2	33	112	
平均 (月)	964	4,824	358	88	6,235	1,108	26	478	1,612	15
%	15.5	77.4	5.7	1.4		68.7	1.6	29.7		

※ 巡回開始：昭和63年6月2日

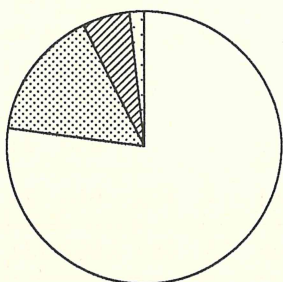
表-2 ステーション別利用統計表

移動図書館 貸出ステーション別 利用統計 昭和63年6月2日～平成元年3月31日 昭和63年度

貸出ステーション		巡回 回数	貸 出 冊 数						平均 冊/数	貸 出 人 数				平均 人/数	全体比 冊 数 冊 合計	返却数
No.	ステーション名		一般書	児童書	雑誌	AV	合 計	0-12		13-18	19-	合 計				
1	安 川	21	272	2,094	109	41	2,516	120	518	13	150	681	32	4.0	1,896	
2	当 山	22	235	1,593	89	18	1,935	88	406	17	107	530	24	3.1	1,349	
3	西 原	22	194	2,135	49	24	2,402	109	494	14	108	616	28	3.9	1,423	
4	浦 西	22	1,401	9,319	605	78	11,403	518	2,188	75	689	2,952	134	18.3	7,063	
5	前 田 公 務	20	902	3,535	263	76	4,776	239	621	8	527	1,156	58	7.7	3,786	
6	前 田	20	188	1,610	13	3	1,814	91	372	13	85	470	24	2.9	1,383	
7	グリーンハイツ	20	291	511	35	15	852	43	133	8	77	218	11	1.4	545	
8	経 塚	21	689	2,766	418	59	3,932	187	518	5	443	966	46	6.3	2,752	
9	沢 岨	20	494	3,279	163	30	3,966	198	771	12	236	1,019	51	6.4	3,455	
10	内 間	20	327	1,323	162	43	1,855	93	296	17	168	481	24	3.0	1,339	
11	勢 理 客	20	307	1,036	38	21	1,402	70	264	9	112	385	19	2.2	1,007	
12	サンアビリティ	21	357	748	136	37	1,278	61	145	6	181	332	16	2.0	1,078	
13	仲 の 浦	21	412	4,069	185	14	4,680	223	1,009	7	215	1,231	59	7.5	3,302	
14	宮 城	20	322	1,146	116	44	1,628	81	274	2	143	419	21	2.6	1,195	
15	屋 富 祖	20	432	1,290	124	48	1,894	95	251	3	202	456	23	3.0	1,473	
16	城 間	21	330	2,175	201	83	2,789	133	652	13	133	798	38	4.5	2,372	
17	ユアサハイム	20	1,072	1,871	294	85	3,322	166	368	28	431	827	41	5.3	2,661	
18	港 川	20	72	553	22	9	636	32	117	1	46	164	8	1.0	422	
19	牧 港	21	406	1,740	90	52	2,288	109	401	3	177	581	28	3.7	1,841	
20	マチナトタウン	20	554	3,166	281	59	4,060	203	694	5	347	1,046	52	6.5	2,891	
21	上 野	20	142	737	39	7	925	46	208	2	58	268	13	1.5	671	
22	港 川 県 営	16	243	1,563	152	37	1,995	125	379	1	147	527	33	3.2	1,521	
合 計			9,642	48,239	3,584	883	62,348		11,079	262	4,782	16,123		100	45,425	

グラフー 1

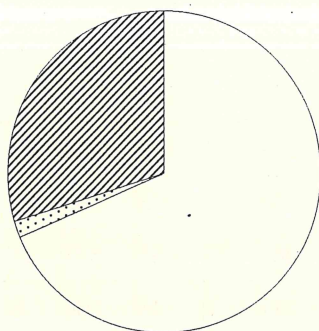
(イ) 年間貸出冊数内訳



種別区分	冊 数	%
児童書	48,239	77.4
一般書	9,642	15.5
雑 誌	3,584	5.7
A V	883	1.4

合 計 62,348 100

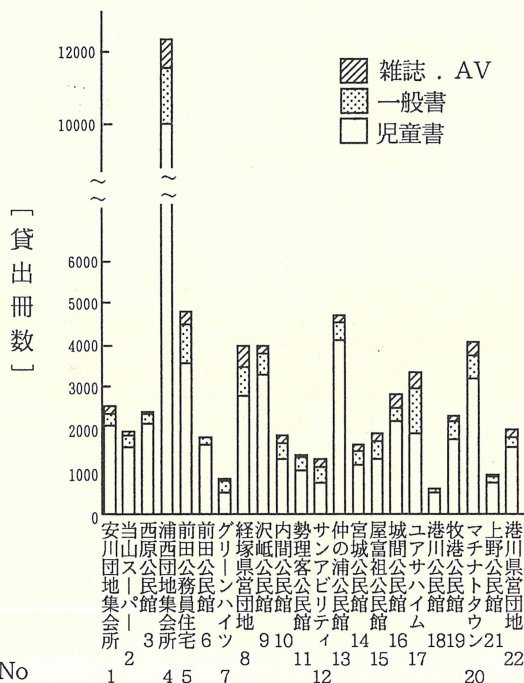
(ロ) 年間貸出人数内訳



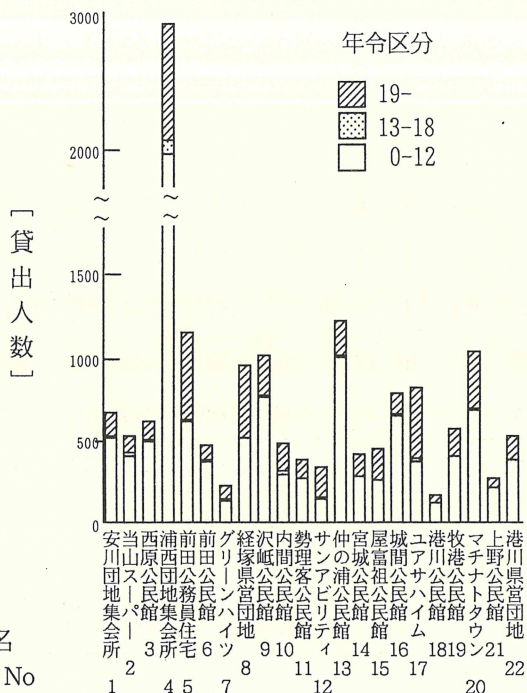
年齢区分	人 数	%
0-12	11,079	68.7
13-18	262	1.6
19-	4,782	29.7

合 計 16,123 100

(ハ) ステーション別貸出冊数内訳

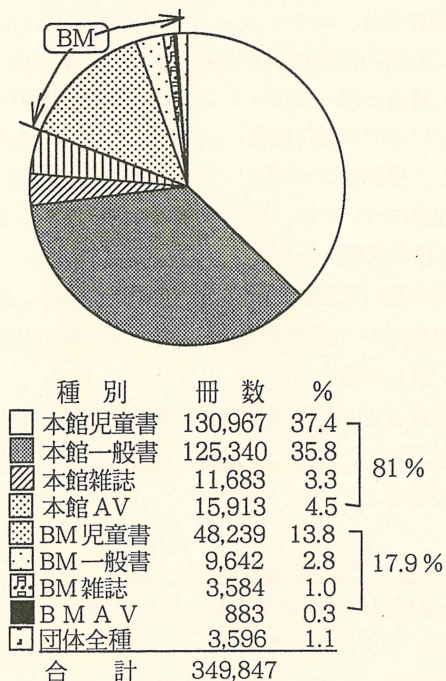


(ニ) ステーション別貸出人数内訳

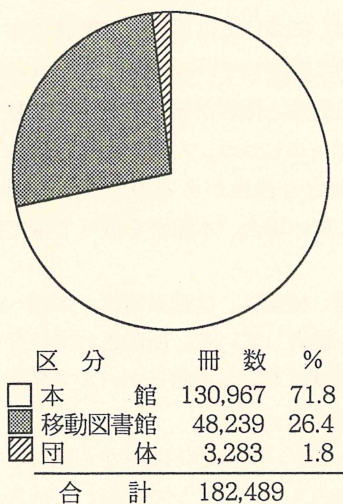


グラフー2

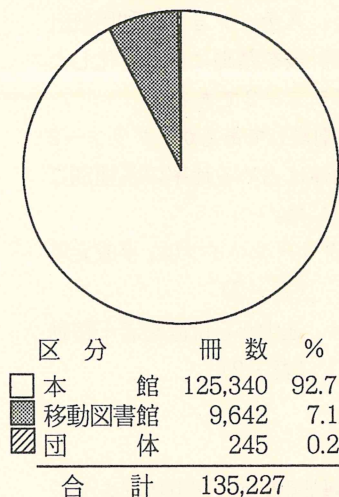
(イ) 各種別本館BM団体貸出冊数比



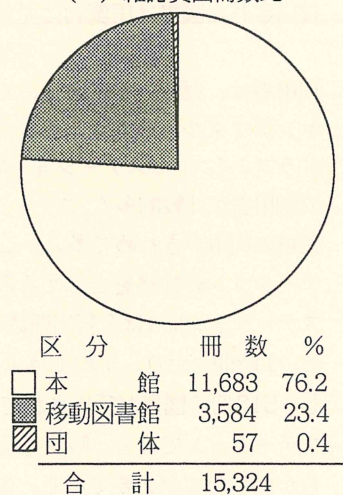
(ロ) 児童書貸出冊数比



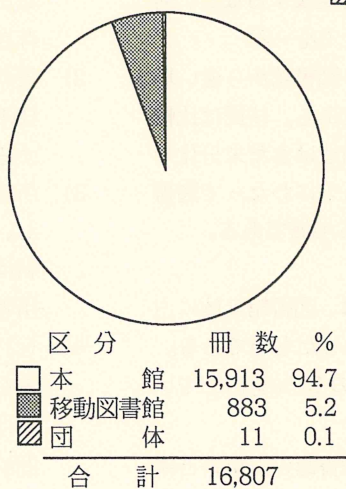
(ハ) 一般書貸出冊数比



(ニ) 雑誌貸出冊数比



(ホ) AV貸出冊数比



* 表-1と表-2は、それぞれ昭和63年度移動図書館月別利用統計表と、ステーション別利用統計表である。これらの統計表を基礎にグラフ化したのがグラフ-1と、グラフ-2である。

* 本館の利用統計表は割愛してあるが、グラフ-2移動図書館の図書館全体に占める比率の各種別ごとにその数値を記述した。

* ステーションNo.7のグリーンハイツは、平成元年3月に廃止した。(表-2)

* ステーションNo.13は、途中から位置を若干移動した。(表-2)

①統計分析

以上の各種統計から移動図書館の利用状況を分析すると次の傾向が読み取れる。

1) 貸出された図書は圧倒的に児童書が多い。
(グラフ-1(イ))

2) 利用者は、児童が多数を占めるが13～18才のヤングアダルト層は著しく少ない。

3) グラフ1(二)のステーションNo.5、17は大人の利用者が比較的多く、ステーションNo.4、13は児童の利用がきわめて多い。このグラフは各ステーションの性格をとらえるのに有効である。

4) ステーションNo.4は全貸出冊数の18%以上を占め、1時間当たり、平均134人の利用者が集中し、518冊の図書が貸出されている密度の高いステーションである。時間を延長するなど、何らかの手だてが必要である。(表-2)

5) また、このステーションは、図書館から遠い地域に位置した新興住宅地域である。住民は比較的若い核家族が多く、階層構造はまだ未分化である。児童が非常に多く、将来にわたって図書館との結びつきが期待できる地域である。

* グラフ-2の(イ)～(ホ)は、図書館全体に占める移動図書館の位置を図示したものである。

6) (イ)は移動図書館が、全体の18%を占めているのがわかる。

7) 個々の貸出種別では、移動図書館の児童書と雑誌の貸出がかなりの比率を占め、逆に一般書と

AV(カセットテープ)の貸出が少ない。カセットについてはステーションにおける本格的な貸出開始は平成元年の1月からである。今後の需要の大幅な伸びが期待できる部分である。

8) 団体貸出は、ステーションでも実施している。特に近隣の保育所等が対象である。この場合、個人貸出と違ってポータブル端末機の使用ができないので用紙に図書バーコードナンバーを記入し、帰館後コンピューターへ入力している。

9) 一般書については、9類の文学を大量に積み、また5類の家庭全般もたくさん積載している。利用者の若い母親層に配慮したものであるが、図書館全体の一般書貸出冊数の7.1%、9,642冊と、決して多くはない。

10) 雑誌はきわめて需要が高く、本館と比較しても遜色はない。これは、最新号も貸出しているからである。

②ステーションでの貸出以外のサービス

貸出、返却以外に次の業務が上げられる。

(a) 予約、リクエストの受付。

(b) 読書相談、レファレンス。

(c) 絵本、紙芝居の読み聞かせ。

(d) 各種行事のパンフレット、冊子の配布。

1) (a),(b),(d)については不可欠な業務であるので、日常的に実施している。特に(a)は積載冊数が3,000冊余と限界があるので、予約制度の存在をアピールしつつ、フルに力を入れている。

2) 資料は本館と互換性があるので、予約図書がBM書庫にない場合、本館から取って来て提供する。

3) 所蔵の確認、検索は、自動車電話で本館へ連絡し、情報を提供している。所蔵されていない資料は選書会議にかけ、本館とプールで発注し利用者に提供する。

4) (c)については、今年度の10月から試行しているが、全てのステーションで実施しているわけではない。前年度実施できなかった理由は、時間的制約と、各ステーションの利用動向を知りたかったためである。今後、移動図書館にふさ

わしい読み聞かせの形態を企画し、継続的に実施していく予定である。

- 5) (d) の主なものは『図書館年間催し物案内』図書館だより『はながわら』、『ほんのひととき』、市広報誌『広報うらそえ』等である。
- 6) ステーションにおける貸出以外のサービスは、全般的に、時間的制約のもとで、なお不十分であると言わざるをえない。むろん、移動図書館においては、一人でも多くの利用者によりたくさんのお本を提供することが第一の使命である。しかし、貸出以外のサービスを積極的に実施することは、利用者との結び付きを深め、新たな利用者を開拓するための手段としても、有効な方法であると言える。

4 問題点と今後の課題

①資料について

- 1) 積載冊数がわずかに3,200冊と少ないので巡回回の積み替えはマメに行い、またステーションの特性も考慮する必要がある。
- 2) 年間受け入れ冊数、約4,700冊の図書が次々に入ってくるので、開架に出ない図書が増えてきている。図書の回転率を良くし、有効に活用するための方法を編み出す必要がある。
- 3) 増加する図書を収容する十分なキャパシティをどう確保するかも課題である。本館との共用をますます促進し、相互利用を図ることが必要であろう。
- 4) 雑誌については、23タイトルが3冊、毎月約70冊程度入ってくる。2週間に1度の巡回のサイクルでは、1タイトル当たり6人の利用者にしか最新号は提供できないことになる。1冊当たりの貸出回数を増やすために、前月号やバックナンバーも可能な限りコンテナに積んで提供しているが、回転率の悪さは否定できない。今後、図書館車にバックナンバー・コーナーを設けて、もっと大量に積んでみたい。
- 5) 児童書については、児童サービスが図書館サービスの重点であると考えてるので、さらに力を傾

斜させるべきであろう。例えば、児童の多いステーションでは、おもいきって一般書の積載冊数を減らし、代わりに児童書を数多く積むとかの措置が必要である。

- 6) 一般書は、新刊が続々と入ってくるので、少なくとも2ヵ月に一度は積み替えて提供したい。
- 7) AVは、今後、CD（コンパクトディスク）も提供する考えである。

②利用者動向について

- 1) 利用者は順調かつ継続的に利用してくれるわけではない。むしろ、巡回開始当初より次第に減少し、後は横ばいのまま推移していく傾向がある。
- 2) ステーションNo.4とNo.9は、日曜日の午前中の巡回であり、No.10、No.11、No.2、3は午後の巡回である。これらの地域は遠隔地であるので、優先的に日曜日、巡回することにしたものである。ところが、午前中は利用者が多く、午後が意外に少ない。これは、日曜日の朝はゆっくり家でくつろぎ、午後、郊外ヘレジャーズにでかけるという典型的な都市近郊住宅地域のライフパターンがもたらした傾向であると言えよう。
- 3) 一度離れた利用者を再び引き戻すのは至難の技である。利用者を定着させ、さらに新規利用者の開拓と、利用促進を図るためにはどうすれば良いか。当初の目新しさが薄らいだ現在、移動図書館の正念場であると思われる。

③移動図書館担当者の業務について

- 1) 職員は3人で、1人は女性である。うち1人は本館職員と一部ローテーションを組んでいる。
- 2) 女性を乗務させることは合理性がある。利用者の大半が女性、子供であるので、ソフトなイメージで利用者に安心感を与えることができる。
- 3) 図書館車の運転は、職員が担っている。
- 4) 担当者は移動図書館業務のみを行っているわけではなく、カウンター業務等、本館の日常業務の一部も担っている。人員不足や4週6休体制との兼ねあいでもあるが、現状では館の運営上、業務の専任化は困難である。

- 5) 業務の大半が屋外での作業であることから、選書等デスクワークの時間確保が難しい。
- 6) サービスの低下をまねかないよう留意することは当然であるが、労働条件や作業環境を常に念頭において合理的な業務形態を編み出すべきである。

④ステーションの新設と統廃合について

- 1) 昭和63年度末にステーションを1つ廃止し、1つを移動した(前述)。廃止の理由は、比較的本館に近く、利用が著しく少なかった事である。移動の理由は駐車場が道路上であったからである。
- 2) 地域から数カ所、ステーション新設の要望があるものの、新設は今後ますます難しい状況である。本市は急速に都市化の一途を辿っており、駐車場確保が困難である。
- 3) 利用が極小であっても、孤立地域のステーションは存置させ、利用促進の工夫を図りたい。
- 4) 過密に近いステーションは将来の分館構想のあり考慮する必要がある。

⑤使いやすい図書館車について

* 利用者に満足してもらえる図書館車とは、結局「より多くの本」が積まれている事である。たくさんの図書が積載されていれば選択の幅も広がり、それだけ魅力的な図書館車となる。

また職員にとっては、図書館車はいわゆる職場である。したがって業務が安全かつスムーズに遂行できる合理的な機能を持ったものでなければならない。使ってみて気づいた効用と問題点を列記する。

- 1) 雑誌専用書架は正解だった。これは大ヒットである。書店のショーケースと同様な形態であるので、利用者の視覚に十分、訴求効果があり、よく借りられる。
- 2) タイヤハウスの両側に低い書架を設けることは有効である。書架は地上から約80cm程度の高さであるので、子供にも手が届く。しかしフラットロー(低床車)タイプのトラックを改造すれば、タイヤハウスに干渉せず、もっと低い書

架が確保できる。

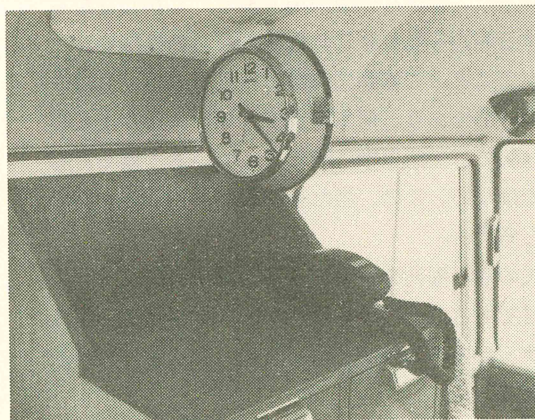
- 3) 自動車電話も便利である。利用者コード、図書の検索等、各種問合わせに威力を発揮する。
- 4) マイクロバス改造か、トラックベース改造かは意見の分かれるところであるが、足回りの堅固さから言えば、トラック改造のほうが有効である。しかも後輪が小口径ダブルタイヤであればより低く、より広い書架が作れる事になる。
- 5) 雨除けテントは、雨天のとき有効であるが、面積のより広い形態の必要を痛切に感じる。沖縄県は以外に晴天が少なく、降水量の多い地方である。仕様書作成の段階で当然考慮にいれ図-5のような脱着式シートを試みたが、装置が大がかりで重いため具合の悪いことが判明した。従って理想的な雨除けテントは、図-6のような操作の簡単な形態を開発する必要があるう。
- 6) 貸出がコンピューター方式であるので、車内に受け付けカウンターは設置しなかった。そのスペースは書架に充て、より多くの本を積むことができた。貸出、返却は全て車外に机を広げて行うが、利用者の多いステーションではこの方法が有効である。
- 7) 車内装備品が多すぎるのは問題である。貸出カウンター用机が2脚に椅子3脚。脚立2基とアルミ製ブックトラック1台と、雑誌バックナンバー用コンテナに紙芝居用コンテナ各1箱。これら全てを1日3箇所のステーションで上げ降ろしすることはかなりの作業である。作業の軽量化を図る工夫が必要である。

図-5 図書館車の各部分

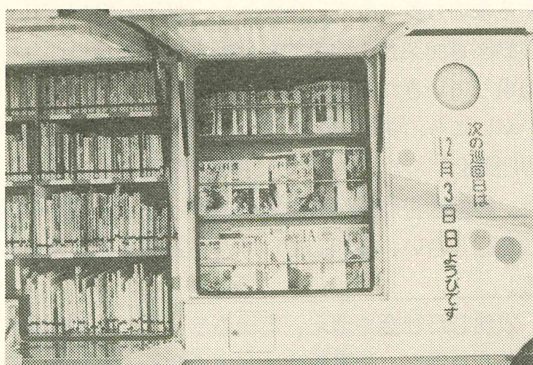
後側面



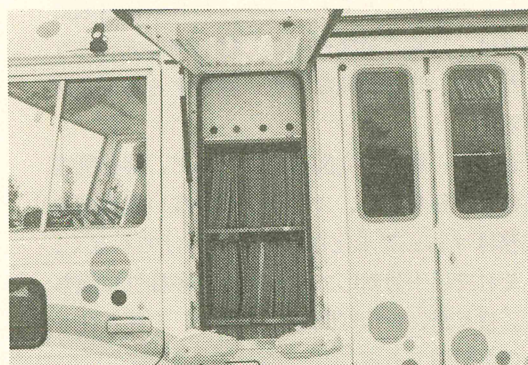
自動車電話



雑誌書架



紙芝居架



テント及びシートの装着状態

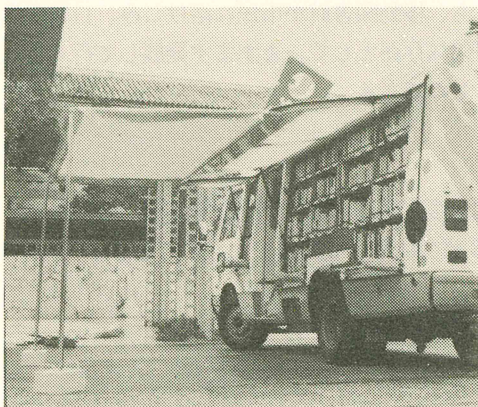
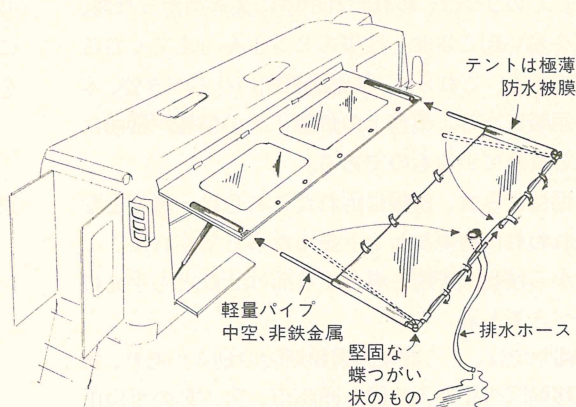


図-6 左・同の見当図



おわりに

移動図書館業務は、御承知のように館内とは著しく異なった、特殊な作業環境である。しかしながら利用する側から見ればこれ程便利なものはない。

利用者にとって移動図書館というものは、もはや日常の一部であり、何ら特別ではないあたりまえの存在として、生活の中に溶けこんでいると言っても過言ではない。この、当たり前の事実こそが大切であると考えます。

市民の知る権利を保障することが図書館サービスの本質であることは論を待たないが、移動図書館はそのサービスのいわば前衛であり、もっとも集約された形である。

利用者が歩いて通えるところに図書館がある。普段着のままで気楽に、自らの知りたいこと、学びたいことを解決するために図書館を利用する。なんてすばらしく大切なことであろうか。われら移動図書館担当者は、日常の業務の中でしばしば行きづまりを感じたとき、この単純な原点に回帰する事を心にかけている。

繰り返すが、浦添市立図書館にあって、移動図書館事業はまだ日も浅く、ストックの少ない業務である。業務はマニュアル化されているわけでもなく、また、それでは十分対応できない程、多様性に満ちている。日々是、新たな問題に直面し、右往左往しているのが実情である。

こんな時、われわれの有力な拠り所となっているのが、前川恒雄氏の一連の著作と『図書館車の窓』である。この2つは、われわれが壁に突き当たった時、勇気を奮い起こさせ、仕事のヒントを与えてくれる典拠である。これらは、移動図書館の在るべき姿、本質の示唆に富み、業務上の創意工夫の情報が随所に盛り込まれているものである。

手垢にまみれ、傍線に汚れたこれらは、幾度となくわれわれに貴重なヒントをもたらしてくれた。これから移動図書館を導入する館はぜひとも手元に置くべきである。

沖縄県では、ここ数年図書館新設の動きがあり、また、移動図書館導入の館も浦添市、宮古島の平良市

とたて続けにあった。具志川市は平成2年度の4月から移動図書館巡回の運びであり、具体的に図書館車の制作が急ピッチである。那覇市と名護市の2館のみ移動図書館車があった以前に比べれば、まことに隔世の感がある喜ばしい状況である。

那覇市は10余年この方、移動図書館事業の実績がある。われわれが事業を実施するにあたっては数多くの資料と貴重な提案を頂いた。先行した那覇市の実績があったからこそ、わが館の現在がある。

また全国にあっては、日野市を始め、東村山市、東大阪市等数多くの館から快く情報を提供してもらい感謝の念でいっぱいである。

これらおびただしい無償の協力の全てが、わが館の運営にどれほど力を与えてくれたか計り知れない。各館の移動図書館担当者は共通の悩みを持ち、創意工夫を凝らしてながら、日々仕事に勤しんでいる。業務の基盤が同じであることから、互いに相談し合える余地も多々ある。今後とも、連絡を密にし合い、移動図書館業務の建設的な発展という共通の理念を追求していきたいと希望するものである。

幸いにも、沖縄県公共図書館連絡協議会では3つの専門部会ができ、その1つに移動図書館部会が発足した。移動図書館担当者の連絡の場として、共通の問題を話し合い、機能していきたいと考えるものである。

成熟した社会を迎え、市民のライフスタイルが多様化した現在、図書館サービスの在り方も当然、変容を迫られている。人々のニーズを適格につかみ、柔軟に対応していく姿勢が大切であると思われる。今後とも、移動図書館が市民に溶けこみ、日常生活に不可欠な存在として、ますます発展して行くことを願うものである。

※ 本稿は第17回全国移動図書館研究集会(那覇大会)第2部会において発表したものである。

評定所文書覚書 (1)

—— 進貢船と媽祖像 ——

小 野 まさ子

はじめに

沖縄は、周囲に広がる海洋を乗り越え、利用していくことで国内を統一し、また対外的にも14～15世紀にかけての「大交易時代」と称される貿易の時代を築き上げてきた。中でも中国との関係は深く1372年から1879年までの間、冊封・朝貢という形で政治的にも経済的にも重要に関わっていた。

冊封は、琉球においては、琉球側の要請を受けて中国皇帝より琉球国に封ずる旨の勅書をもたらす中国側からの使節としてあり、一方進貢は琉球国王が総主国である中国に対して貢物を進献することである。進貢使と称される使節が皇帝への表文と貢物を装載し、また渡唐銀と称される持渡り銀による買物やそれぞれの乗組員に許可されたスペースを利用して持渡った貿易品を売却して、中国で商物を買求める、公的にも私的にも重要な航海であった。以後に接貢船という進貢使の迎えの役割を持つ船も登場するし、また朝鮮や中国からの漂着船があったときに特別に準備される仕立て船、他方琉球近海航行の船が漂着して中国沿岸に到るものなど、さまざまな船が往来していた。その中でも進貢船や接貢船を含む渡唐船は、季節によって変わる風を利用し、片道平均10日～30日の航海で中国へ至ったとされる。しかし、当時の航海技術を持てば、交易の旅は必ずしも順風満帆というわけにはいかず、唐旅つまり中国への旅と言う言葉が死出の旅と同義で使われることもあるように、海の藻屑ときえてしまう例を始め、進路を反れたり、漂着したりして着くべき港への入港が遅れるもの、また反対に琉球への帰国の時期の遅れるものも少なくなかった。^① このようなとき人々は何に

我が身の無事を願い祈ったのであろうか。琉球固有のオナリ神信仰などと共に、中国からもたらされた天妃信仰（媽祖信仰）もその一つであったのだろうか。

天妃信仰の発生と琉球への伝来

沖縄で航海守護神として信仰された天妃は中国では媽祖と言われ、中国宋代に福建の莆田地方に発祥した女神の民間における通称である。その後元末に天妃、清初に天后として中国の朝廷に取り入れられた。媽祖の発祥当初は、地方の民間信仰としての単なる郷土的な一巫祀であった。しかし、福建地方は港が発達しており、船乗りが多かったために航海守護神化し、以降は海運に依存する歴代朝廷の重視と優待を受けて、南宋から元初には全国的な信仰として広がった。その後この信仰は、福建を中心として外洋との交通の中で明代に台湾・琉球・朝鮮・日本など全アジアへ広がっていった。発祥当初から伝播の時期までに女から神女または龍女へと性格も変わり、地位も上がっていった。また、出自も当初は不明であったものに、林氏の娘または宋都巡検使林愿の女との説が加わり、他にも多くの俗説が付け加えられていった。以前からの航海守護神であった龍神信仰や海上生活者の信仰の対象となっていた補陀大士の信仰などが加わったのもその例である。そして、進貢船にも見られるような使船に媽祖像を載せていくという慣習は元代に出来上がり、明代の初永楽帝の命を受けた鄭和の西征において、難船を救助した説話が評判となり、媽祖信仰は更に一般化されていく。明代以降、海禁政策を取った中国において航海が制限され、媽祖の価値は低下したが、一方琉球等の冊

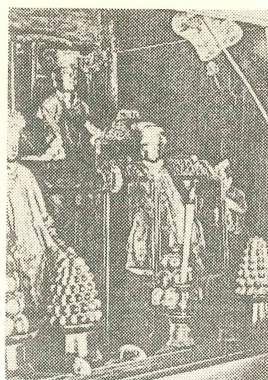
封と進貢を主とした朝貢貿易における航海において、媽祖の新たな活躍が始まったのである。このように、琉球に伝わる頃には海上守護神としての媽祖つまり天妃がすでに形づくられていた。

では、実際に琉球にはどの様にして天妃信仰が伝来したのであろうか。琉球は中山王察度の代に中国との正式な通交をはじめ、それに付随した貿易の中で、通訳や文書の草案を作るような文書技術者や船を操縦したり、修理したりするための航海技術者集団を必要とした。それに応える形で福建を中心とした地域からいくつかの集団が渡来した。つまり、現在久米三十六姓と称されている人々の移住がそれにあたる。彼らは技術のみでなく、生活習慣や、民間の信仰等も持ち込んできた。天妃信仰もまずはこのような民間レベルでもたらされた信仰である。それが、中国朝廷の信仰と保護を始めとした天妃信仰の隆盛の中で、琉球も国王を始めとする王府組織の中での信仰となり、航海守護神として公的に支持されるようになった。^⑧

沖縄には、上・下の天妃宮があった。しかし、どちらにも1712年段階で既に創健年代がはっきりしなくなっており、下天妃宮は廟内に残っていた一片の旧板の文字「永樂22年」^⑨（1424）があったことや、廟に掛けられていた鐘の銘に「景泰丁丑年」^⑩（天順元年＝1457）とあったところから、永樂年間に造られたのであろうこと、また上天妃宮は遺老説伝に下天妃宮より後に創健されたとある記述や、景泰八年鑄造の鐘銘により、下天妃宮より後に造られるが但し、それほど年代の隔たったものでなく、宣徳・正統の間に創健されたのではないかという見解が述べられるも、しかしながら、一方杜公録など他文献よりは年代に矛盾が見られるなどと注記してある。つまり、信仰として入った形は残るもののはっきりとした年代は不明ということになる。

この上下天妃宮は、単に久米村内や琉球内での拝礼や儀式が行われたのみでなく、冊封船の来琉の時には使節一行が安全の祈願や謝礼をしたこと、冊封船に載せた天妃像を、琉球滞在中

は上之天妃宮に安置していることなどが「中山伝信録」等の冊封使録に見られたりするように、対外的にも広く使われていたし、一方琉球の外交文書集である「歴代宝案」が保管・再編集される場となったり、^⑪また幕末異国船が訪れるようになると、カムフラージュの為であろうか、親見世という役所等が暫く移転したりする。^⑫本来の天妃が象徴する以上に、近世を通して琉球と海外とのつながりを見るときに重要な場所として位置づけられていた。



上天妃宮諸像（一部）

鎌倉芳太郎

『沖縄文化の遺宝』写真

1982 岩波書店

下天妃像



この両天妃宮には天妃像が祭られ、「毎年、正月初四日下天・五月初五日佳節・九月初九日佳節・十一月冬至・十二月二十四日上天之時、例祭物を供う。毎年三月二十三日生誕之時、例の祭物を供う。大夫より以て若秀才に至り、皆天妃経を誦す。又、二・三・八月、祈福之時、例の御花・酒・香・燈等の物を供う。毎月朔望、例の燈乙対を供う。毎年正月元日、毎廟例の月餅八盤を供う。其十三日より十九日に至り、毎廟例の燈十個を供う。右供物之数、詳かに定手形に見ゆ。」^⑬とあるようにさまざまな祭祀が行われていた。

進貢船に関する祭祀

天妃宮に祭られている天妃像は、菩薩・ほうさなどとも呼ばれ、航海守護神として進貢船などの出航のときには、像を船へ載せる各種の儀式があった。

久米村では、「貢船開洋之日より七ケ日に至り、天妃二廟にて、大夫より若秀才に至り、香を焼き、天妃経を誦す。拝し畢りて、天尊・龍王二廟にて、香を焼き拝礼す。其次日より、貢船帰国に至る毎日、大夫以下、若秀才、及郷官士、更番して四廟に拝礼す。」^⑥とあるように、進貢船の出発の時から7日間は、久米村の大夫以下の人々によって上下の両天妃廟で香を焼き、天妃経という経を読み、以降進貢船の帰国の日までは大夫以下が交代で拝礼を行っている。これらの儀式は、琉球内でのみ行われたのではなく、中国にある琉球館においても同様に行われたであろうことは、琉球館内に菩薩御殿があって、その勸進銀をもって館内の菩薩御殿の修理や位牌殿の建立などを行っている状況からも推測できる。

一方、対する進貢船においても天妃像を廟から勸請して搭載し、帰国返還するまでの間、同様の儀式が行われた。次項にある菩薩御たかべ等もその一つである。が、その実体は当然の事として語られながらも、細部に至っては不明である。そこで年代は18世紀から19世紀にかけてと新しいのだが、評定所文書の中の漂着日記や進貢船仕出日記等から、近世期の渡唐船中での天妃像に関する記述を拾いながら、考えていきたい。

天妃像の勧請と搭載

進貢船の準備は船が出発する約半年前の、乗組員の割り当てからが始められる。道光24年(1844)の「進貢船仕出日記」では、船は9月20日に出発したが、日記の記述は2月18日に始まっている。この2月の時期には^⑦以下のように全体に渉る準備計画がたえられる。

覚

一旅御拝

一菩薩御たかへ

一順礼

一鉄砲稽古

右、五月中

一三平等之御願

一誓詞

一唐船御名付

一菩薩御乗船

一御茶飯

右、六月中

一上表渡

一御銀渡

一太荷改

一乗船

右、七月中

右月賦之通被仰付被下度奉存候。以上。

辰二月

上同

この間に乗船役人達の実務としては、5月朔日からの大宿詰に始まり、5月10日までに諸座諸蔵御注文銀や諸士免銀・注文代銀の受け取り、15日までの官府物(公的買物銀)などの受け取りが予定される。大宿とは模擬航海ともいえる合宿生活で、すべてを海上の生活の予備期間として行動するために、大唐船・小唐船と各船ごとのグループに分かれ、さらに小集団としての与に分かれている。^⑧この合宿生活は9月3日の実際の乗船までの間、約5箇月に亘って続けられるのだが、上記の様々な儀式もその集団の中で行われたものである。ここではその中で菩薩像(天妃像)に関するものだけを計画に沿って日記から拾い上げてみよう。^⑨

5月7日の項に、以下のような文がある。

一菩薩御たかへ日撰書、役者より日帳主取島袋親雲上取次差出候付、見届、今月十二日星差相渡候事。

菩薩御たかへの儀式を行うための日撰を5月7日に行い、5月12日に決定したという内容の文である。王府で祭祀等の行事を行うときには、まず吉日などそれに適する日を選ぶことから始まるのだが、では、なぜ菩薩御たかべの日撰の日が5月7日だったのであろうか。同7日付けでのもう一つの文書がある。^⑩

覚

此節渡唐小唐船之儀、与那城筑登之親雲上奉安置候菩薩加那志勸請仕候様被仰付被下度奉存候。此旨被仰上可被下候。以上。
(下略)

小唐船の菩薩加那志(天妃像)は、与那城筑登之親雲上が安置しているものを勸請させて欲しいという内容のもので、小唐船之船頭以下渡唐役人が連署して提出している。この両文書が同一の日に出されていることから、菩薩御たかべの日は進貢船側にとっては菩薩勸請の日または、ほぼ同時日に行われるべき行事であつたことが推測される。

しかしながら、菩薩御たかべの実際の儀式については、この文書においても詳しい記述はないし、久米村の儀礼の中にもその詳細な記述はない。おたかべとは祭式のときに唄えられるもので、神を崇べ、願意を申し上げて、神の加護に預かろうとする為のものであるので、航海の無事を対象の神である菩薩(天妃)に願うものであつたのだろう。その内容ははっきりしないが、古謡または久米村が行う祭祀の時に詠まれる「天妃経」との比較が必要となろう。

一方、この日記の中には、大唐船側からの同様の申請は無い。もちろん天妃像は大唐船にも搭載した筈である。考えられることは、大唐船の天妃像は天妃宮から正規のものを勸請したが、小唐船は予備のものを使用したのではないかという事である。天妃宮内の像は、戦前の写真の中に確認されるものの、それが船搭載様のものと同一であつたものか、また幾つかの予備があつたのかも知ることが困難になっている。ということは、天妃像は天妃宮にも1つではなかったし、また天妃宮に在るもののみでなく、前年の渡唐船の帰帆が遅れたりしたときのために、「与那城筑登之親雲上が安置している菩薩像」等の様に予備が確保してあつたのではないかと考えられる。

菩薩御たかべの儀式以降、順礼や誓詞日撰等があり、約2箇月後の7月4日の項に以下のように菩薩御乗船の記述がある。⁸

一菩薩御乗船日撰書、渡唐役者より日帳主取伊是名親雲上取次差出候付、今月九日二星差相渡候事。

これも先程の御たかべと同じように日撰のみの記述である。計画によると本来は6月中に行われるはずだったのだが、実際には7月4日の日撰で、7月9日に決定している。ところが、7月8日の時点において、9日の儀式は雨天のため更に延期される。そして、7月12日に再度菩薩御乗船日撰をして、19日に改めて行うことが決定されている。乗船の儀式も単に船に載せるという物の移動ではなく、祈念拝礼を伴っていたであろうことが、次の記述で察せられる。⁹

覚

来ル十九日於両唐船、聖家衆・久米村衆ニテ如例御祈念被仰付可被下候。以上。

七月

兩艘 才府

官舎

先に記した久米村の進貢船に関する祭祀は、特に進貢船開洋7日目のみに行われていたのではなく、進貢船準備の一連の祭祀の中にあつた久米村関係の儀式の中の一つであつたことがわかる。なぜ記録の中に前記文のみが採録されたのか不明である。

ところで、菩薩御たかべの儀式以降の像はどうなっているのであろうか。資料としてはないのだが、その乗船の日まで約2箇月、更に船が出帆するまでの間更に2箇月を琉球内で経ている。大宿に勸請されて祭られていたのではないだろうか。また乗船後出帆までの間の祭祀状況はどうだっただろうか。以下に少し特殊な例ではあろうが、勸請以後乗船中の菩薩祭礼の為に支給された物品リストがある。それを通して見ていきたい。

菩薩像拝礼のための品々

1773年(雍正11)11月29日慶良間島へ漂着破船した朝鮮人男女11人は、翌年3月9日に仕立船をもって中国向け送還された。¹⁰ 本来ならば朝鮮人・唐人の漂着の場合は渡唐船の便次第にて中国へ送還される。しかし、この年は、雍正3年から引き伸ばしてきた一頁免除問題を抱えており、翌12年の進貢使を停止するという決定を下していたために、これらの朝

鮮人達の送還用として、馬艦船という私的運送船をもって仕立船を用意した。朝鮮人11名の送還のためには、船頭与那嶺筑登之親雲上主従を始めとして佐事・水主計25名、宰領人・大通事・総官の3人の役人達が任命された。この仕立船は停止された進貢船の代わりとして、中国との貿易面での空白を埋めるという役割も持ち、公的な役割の強いものである。そこで運用形態も進貢船などの渡唐船に準じた例と考えることにする。進貢船や接貢船のような通常の渡唐船の場合、準備段階は、全体の行動計画等のおおまかな部分は記述されるものの、祭祀の内容や、それに使われる物品などは、毎回の変更もなく、定期的な為であろうか、細かい記述が行われない。菩薩の乗船についても乗船の儀式的行程は出るものの、それがどのような行事で、どのような道具を必要としたかに付いては省かれていることが多い。に対して以下に述べるように、臨時の船でありながらも、通常の渡唐船と同様に派遣されるために船内の必要な道具や菩薩拝礼の儀式に必要な物品もリストアップされる事になったのであろうし、また、大宿などの記述はないが、菩薩請取日が出帆の2箇月前であり、既にその日から祭祀に関する物品が支給されていること等から、時間的には短いが、大宿に類するものがあったことも考えられる。さて、祭祀に関する物品であるが、以下のように記されている。③

1. 覚

米四斗八升先

但、正月十七日より六月迄、日数百六十日分

右、漂着朝鮮人送届、菩薩請取日より御仏餉米用トして可被下候。以上。

寅正月二十二日

総官 安富祖里之子

2. 覚

菜種油拾六沸

但、正月十七日より六月迄、日数百六十日分

右、漂着朝鮮人送届、菩薩請取之日より御燈明用トして可被下候。以上。

寅正月二十二日

安富祖里之子

3. 覚

仙香百結

右、漂着朝鮮人送届、菩薩請取之日より毎日御焼香用トして可被下候。以上。

寅正月二十二日

安富祖里之子

4. 覚

燈心ゐ壺束 但、式尺五寸廻

右、漂着朝鮮人送届、菩薩御燈明用トして、今月二十五日限ニ寄仏被仰付可被下候。以上。

正月二十二日

安富祖里之子

5. 覚

百田紙式十枚

右、漂着朝鮮人送届、菩薩御燈明炉爐張用トして可被下候。以上。

正月二十二日

安富祖里之子

物 品 名	総 料	用 途	基 本 単 位	日 数
① 米	4斗8升先	仏餉米用	3合	160日分
② 菜種油	16沸	燈明用	0.1沸=1合	160日分
③ 仙 香	100結	焼香用	な し	な し
④ 燈心葦	1束 2尺5寸廻	菩薩燈明用	な し	な し
⑤ 百田紙	20枚	菩薩燈明炉爐張用	な し	な し

前表のように物品は、品名・総量・用途が主として記され、仏餉米用の米や燈明用の菜種油などのように総量を日数で割ると1日分の基準の求められるものと、燈心るや百田紙のように菩薩燈明を作るための一時的な材料として支給されるもの、そして仙香のように1日分の基準はないものの、日数を勘案した上で支給されている物の3種類があることが分かる。

これからの物品はすべて総官安富祖里之子よりの支給申請に基づいている。中国では菩薩に香華燈明を勤め、朝夕の俱拝を司どるのは香工（ヒョンコン）という乗務員であり、総官は船中の諸事を司どるといふ少し上のランクの乗員であるが、琉球では、「唐往来之時、菩薩焼香役」として総官が任じられている。上記の申請状況を見ると、総官は船内での拝礼にのみ当たるのではなく、物品の支給申請から、勧請後、乗船・出帆までの焼香・拝礼および祭礼にも主となって関与したのであろう。

ところで、この船は出帆するときの事情の特殊性ばかりでなく、琉球へ帰帆するときの状況も少し変わっていた。無事に朝鮮人を送り届け、8月16日に五虎門を出帆した船は、帰国のための風向きを捜しながら中国沿海を11月まで航行しているが、11月15日の風で久米島沖まで来たものの向風が激しかったために、ついに11月19日には宮古島の友利村の沖へ自らが漂着してしまったのである。その後風向きの都合で沖縄島への帰帆が出来ず、翌年の4月21日に至って漸く帰帆となったのである。宮古島滞在中は船を陸へ挙げて、乗組員たちも陸宿を取っていたのだが、その間の菩薩はどうなっていたのであろうか。像自体を扱った文はない。しかし、以下の文のような記述がある。⑥

覚 名嘉原親雲上見届、印押渡ル。

菜種油参拾貳沸六合

日数三百二十八日分夜五勺

外、菜種油十六沸、寅正月十七日より六月迄、御用酒御蔵より請取

右者朝鮮人送届候付寅六月迄油被下候処、同七月朔日より卯五月二日迄弁入、ほうさ御燈明上申候間、右分可被下候。以上。

卯五月廿日

安富祖里之子

右之通相違無御座候間致披露候。以上。

同日

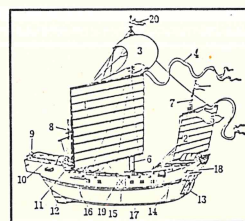
田湊里之子親雲上

仲井間里之子親雲上

総官であった安富祖里之子よりの申請は、出発前に支給された菜種油16沸では不足であったので、32沸6合を追加して支給してほしいというものである。前年の正月17日の起点から約15箇月の間、ほうさ、つまり菩薩御燈明をずっと管理し続けていたということがこの文からわかる。以上のように、菩薩に対しての船中での拝礼・祭祀は船が漂着などの理由で遅れて帰帆する場合も続けており、後で不足分の請求を行なえることから、その拝礼は個人的なものというよりは、公的な義務付けに近いものであった。

乗船後の菩薩とその周辺

船内での菩薩の様子を考える前に、まず菩薩は船のどの部分に祭られていたのであろうか。以下の図は長崎における唐船・琉球国史略に見える封舟の図・マールブルグ図書館蔵の閩省水師各標鎮協營戰哨船隻図説の中の平底船図の名称を比較したものである。



20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
唐船之図 本帆 弥帆 高帆 本帆柱 弥帆柱 鱧旗柱 此内船 神有 鏡板 (仮称前胴) (仮称中胴) (仮称後胴) まきり瓦																				
封舟図 大篷 頭篷 頭巾頂 一条龍 神旗 神燈 将台 神堂・針房 鉄力柁 龍骨																				
平底船図 大篷 頭篷 媽祖旗 大桅 無祖旂杆 舵 龜耳・托 浪板 龍目 水仙門 定風旗																				

唐船之図・封舟・平底船の船具和漢名⑥

前図によると、船の最後尾である9の所に神燈があり、その内側の10・11の部分に唐船の図では「此内船神有」と記されていて、ここに菩薩像が安置されていることが分かり、また、さらにその内側の8には、艦旗柱共に、媽祖旗杆の記述が見える。5にあるように船の先頭の弥帆柱に神旗もしくは媽祖旗を掲げ、一方では安置場所の近くに旗を掲げたのであろう。しかしながら唐船など他の例で実証できた菩薩安置場所も、琉球の進貢船を始めとする渡唐船に於いては甚不確かなものとなる。琉球船自体にの各部名称の記された図が残されていないからである。ただ、基本的には構造は唐船と同じであろうし、媽祖信仰自体が船に装載することが固定化してから、琉球へはもたらされたものであるから、同様に考えても良いであろう。それを示す資料として、以下のような船へ飾る旗の種類を書き出した記述がある。◎

覚

一牛皮拾五枚

一ほうさ御前てた旗壺 但、日丸共

一大櫓むかてはた壺筋 但、日丸共

一弥帆櫓はた壺筋

一大櫓風見はた壺

一弥帆同はた壺

一七星はた但、むかてはた共

一振はた式ツ

一打かね壺

一鼓壺

右之員数渡唐持用ニテ御座候間、御船手より拝借可被下候。以上。

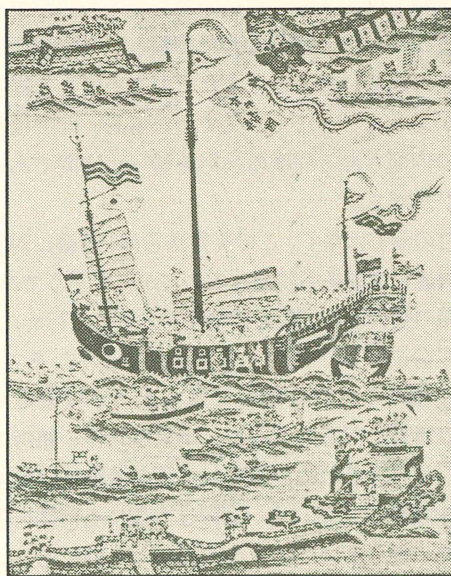
寅二月五日

安富祖里之子

田湊里之子親雲上

仲井真里之子親雲上

この中の「ほうさ御前てた旗壺 但、日丸共」が先図の8にあたるのではないだろうか。次図の「琉球船」においても唐船の8と同じ所に、日丸（三角形で黄地に赤丸、赤縁の付いたもの）のついた柱がある。但し、てた旗については描かれていない。



中国へ貢物を献じる進貢船之図（一部）

このように船上の状況もはっきりしないので、船内においてはなおさらで、菩薩がどのような形で安置されていたのかは不明である。しかし、以下の資料において片鱗ではあるが、船内での安置の状況が分かる。

I (前略)

一繩庫理並潮はき・あかまこおり又は水庫上下・盆之上・菩薩御殿之左右荷物積入候儀、御法度之事候処、帰帆之節者太分荷物積入候故、足込相成申候間、屹与被召留度。(後略)◎

II 覚

一菩薩御殿之内、又は艦崎江荷物積入無之様。◎

(以下略)

以上の文はいずれも渡唐船帰帆時の荷物の積み過ぎを禁止する文書の一文で、Iは規定以外の場所に荷を積み、重量を越えると、船足が遅くなり、危険度も増してくるので、琉球から出発するときには厳しく規制しているのだが、中国からの帰帆時は違反事例が多いので、厳重に管理するようにと、王府の役人達からの申し達しであり、またIIはIに対しての渡唐役人からの約諾に当たる文書である。船内の

部分名称もはっきりしないので、場所を限定できるわけではないが、菩薩は菩薩御殿という安置する場所が造られていたこと、またその左右はある程度の空間があったことがⅠの文でわかるし、Ⅱでは菩薩御殿の内部もある程度の余裕を持った空間であったことが分かる。

それのみではなく、この文書からは、菩薩に対する乗組員達の意識をも読みとることができそうである。渡唐船の船員として航海の危険をおかして行くのは、私貿易分の利益が目的となるからである。そこで、荷物は積めるだけは積んで帰るという積載量オーバーの事態となるのである。本来ならば、航海の危険から身を守るために装載した筈の菩薩を収納する「菩薩御殿」之両側にも、御殿之内側にも荷物を積みこんでしまうというような状況だったのである。信仰としての菩薩と、利潤を得るための積載荷物との確執が見られる。このようにももとは航海安全を祈る民間信仰として生れた筈の媽祖信仰が、すでに琉球に持ち込まれたときから船に載せるという形として取り入れられたために、王府の祭祀や久米村の伝統的祭祀に対する信仰という以外には、あまり広く信仰の対象とされず、貿易の魅力に押されてしまうということも起こったのである。

さいごに

では、進貢船など王府の主催する渡唐船が出帆しなくなった以降の天妃又は天妃宮は一体どうなったのか。琉球処分のわずか1年後の1880年には下天妃宮の敷地が師範学校に、1889年には上天妃宮の敷地が天妃小学校として使用されることになる。そのために安置されていた天妃像は波之上の天尊廟へと移され、雑然とそこに放置されるままとなっていた。これらの像が再び顧みられるのは、首里城が昭和の修理をむかえる1928年の事であった。^⑨このように久米村においてさえ、最早天妃信仰は民間信仰足り得ず、公的な義務としての祭祀の一つと成っていたようである。

また、近世期に於ては、渡唐船のみでなく多くの船が航行していたことは周知の事実である。しかし、

渡唐以外の王府の主宰する航海、例えば琉薩間の航海、宮古・八重山と沖縄島間の航海においては天妃像の装載の祭祀は史料では未だ確認されていない。ということは、王府の認識としても、天妃信仰は中国向けの信仰であったのではないだろうか。前章で見た乗組員の態度等共あわせて考えると、王府のしかも中国向けに限られた祭祀としての天妃信仰であったとすれば、純粹に民間信仰として残り得なかったこともうなづける。

以上のように、王府という主体がなくなり、またそれに伴う中国への航海がなくなった時、天妃信仰もその役割を終えたのである。

最後に、本来渡唐船や天妃信仰を語るときには、貿易開始時からの史料を使用して分析すべきであるのだが、今回は近世期のしかも断片的な史料のみの使用に限ったので全くの中途半端に終わってしまっている。これを反省しつつ、つたない考察を綴りたい。

注

- ① 「進貢船仕出日記」6月15日覚「同江二号船探問 咨覆老通但、再探問之次第茂組入」とあるように、帰帆しない船の搜索の為の咨文が作成されている。『琉球王国評定所文書』1336号第1巻517P。
- ② 李献章『媽祖信仰の研究』泰山文物社1979
- ③④ 「琉球国由来記」唐栄旧記全集『琉球史料叢書』第2巻180P
- ⑤ 台湾本『歴代宝案』
- ⑥ 「道光二七年年中各月日記」四月中日記目録『琉球王国評定所文書』1382号第2巻496P
- ⑦ 「琉球国由来記」唐栄旧記全集『琉球史料叢書』第2巻180P
- ⑧ 「琉球国由来記」唐栄旧記全集『琉球史料叢書』第二巻186P
- ⑨ 『琉球王国評定所文書』1336号第1巻499P
- ⑩ 真栄平房昭「琉球における進貢貿易の準備過程一『田里筑登之親雲上渡唐準備日記』の一考察一」浦添市教育委員会『近世の諸問題シリーズ 第Ⅱ弾～第Ⅸ弾』1985年76P

- ⑪ 「進貢船仕出日記」5月7日『琉球王国評定所文書』1336号第1巻515P
- ⑫ 「進貢船仕出日記」5月7日『琉球王国評定所文書』1336号第2巻514P
「進貢船仕出日記」5月13日『琉球王国評定所文書』1380号第2巻341Pにも同様の記載があることから、「与那城筑登之親雲上奉安置候菩薩加那志」は19世紀中頃には定型化していたものと思われる。但、1380号文書では、菩薩おたかへの日撰により先に申請されている。
- ⑬⑭ 「進貢船仕出日記」7月4日『琉球王国評定所文書』1336号第1巻519P
- ⑮ 「雍正十一年朝鮮人拾老人慶良間島漂着馬艦船を以唐江送越候日記」『琉球王国評定所文書』第1巻63P
- ⑯ 「雍正十一年朝鮮人拾老人慶良間島漂着馬艦船を以唐江送越候日記」正月22日『琉球王国評定所文書』320号第1巻82P
- ⑰ 「雍正十一年朝鮮人拾老人慶良間島漂着馬艦船を以唐江送越候日記」5月20日『琉球王国評定所文書』320号第1巻125P
- ⑱ 大庭修『江戸時代における中国文化受容の研究』494P
- ⑲ 「雍正十一年朝鮮人拾老人慶良間島漂着馬艦船を以唐江送越候日記」2月5日『琉球王国評定所文書』320号第1巻85P
- ⑳ 「進貢船之図」沖縄県立図書館東恩納文庫蔵。『南島』江戸時代図誌24 筑摩書房1977年
- ㉑ 「進貢船仕出日記」7月高奉行大宜見里之子親雲上外4名より。『琉球王国評定所文書』1336号第1巻528P
- ㉒ 「進貢船仕出日記」7月寛大夫伊計親雲上以下唐乗船組役者連署。『琉球王国評定所文書』1336号第1巻541P
- ㉓ 『沖縄大百科事典』中873P

冊封使・在番奉行・浦添間切について

——「屋嘉部里之子親雲上御仮屋守日記」から——

豊見山 和 行

I はじめに

本史料は、嘉慶12年(1807)から同15年(1810)にかけて、小笠原彦六の御仮屋守役に任ぜられた蔡氏屋嘉部里之子親雲上政綱の日記である。すでに上江洲敏夫氏によって、「御仮屋守日記」として全文が翻刻・紹介されている(『沖縄県立博物館紀要』第13号、1987年)。この日記は表紙が欠けているため、便宜的に「御仮屋守日記」とされているが、他の「御仮屋守日記」と区別するため「屋嘉部里之子親雲上御仮屋守日記」とした(以下、「日記」と略称する)。また、小論は上江洲氏の翻刻に大きく依拠しているが、いくつかの誤読や誤植と思われる点を訂正したため全く同じというわけではない。本「日記」の概要については、上江洲氏による適切な「解題」があるのでそれを参照されたい。また、「日記」所蔵の安良城家の他の文書等についても同氏による「〈史料紹介〉辞令書等古文書調査報告補遺(一)」(『沖縄県立博物館紀要』第9号、1983年)において紹介されており、同家の所蔵史料の全体状況を把握することができる。

さて、近世琉球における日記研究は、おおきく立ち遅れている。日記の体系的分類すら十分になされているとはいえない状況にあるといえよう。首里王府の評定所で作成された膨大な量の公日記にくらべ(『旧琉球藩評定所書類目録』等、参照)、私日記に類するものは極端に少ない。管見のかぎりでは、「御三代伊江親方日々記」、「高里親雲上御仮屋守日記」、「田里筑登之親雲上渡唐準備日記」、「頭役被仰付候以来之日記」、「目指役被仰付候以来日記」等や本「日記」が私日記に属するといえよう。これらの日記に共通

する点は、私的な日常行為を記録したものではなく、ほとんど役務に従事した内容を記録している点にある。

小論は、他日、近世琉球の日記を体系的に位置づけるための一作業である。ここでは、特に御仮屋守の職務において重要な在番奉行との関係、特に冊封使(斉鯤ら)の来琉のため浦添間切城間村へ移動した在番奉行らの状況を紹介することにある。そのことによって御仮屋守の職掌や浦添間切での在番奉行の行動の一端が明らかにされると思われるからである。なお、史料のアラビア数字の番号は、便宜的につけたものであり、原文の項目とは対応しない。なお、朱書きの部分は「」で示した。

II 史料本文(抄録)

- 1—新御附役、三月朔日新御奉行より先御入津被成候付、艾餅差上候儀、里主・御物城得御差図候処、大和横目・兵具当迄吟味之上、御奉行御入津不被成内、御横目・足輕御取合無之例ヲ以差留候事、
- 2—新御奉行、三月十五日御入津被成候付、御着船御祝儀之儀、来廿二日三日御障無之候哉之旨、私江御物城より御日間伺書被相渡候付、御用達御取次、且御門通ニ而相済候様ニ与趣取添申上候処、廿二日御障無御座段御返答承、其段御物城江相達候事、

附、御宿移御祝儀之儀、新御奉行御入津之時一所可被成由兼而申上置、御入津之時本文之通直私御取次ニ而申上相済候也、

城間日記抜書

3一御奉行様、城間村江御引移之時、私并別当・荷物夫式拾人ツ、其外段々日記相見得候事、

4一城間里主者、当日早朝被伺御安否一同差越候事、

5一里主・御物城・大和横目、泊村蔵敷之前ニ而致御盃、見送有之候事、

附、今度ハ雨天ニ付、屋嘉筑登之宅ニ而本文同断

6一浦添間切役々ハ、村迎ニ而御迎有之候事、

7一御有付并御料理等有之候事、

8一仮里主始役々親見せ人迄色衣ニ而御仮屋方御見廻有之候事、

附、翌日罷通候也、

9一御奉行始役々・足輕迄御有付被成下候為御礼、御用達・御使・御役々・足輕迄仮里主所迄、御内分之筋を以被罷出候事、

10一御奉行所江御見廻之上使被成下候事、

附、今度ハ翌々日有之候也、

11一摂政・三司官衆御鎖之側よりも御見廻有之候事、

附、前日仮屋守を以御日間伺之上、五月十三日本文同断、

12一御奉行御涼仮屋、里主より兼而申付作調させ候事、

附、もかれ之儀、城間躍有之節ハ取除、殊荒場ニ而時々吹たをされ候故、御奉行御案内之上、此節ハ取除候也、

13一五月五日之節句として仮里主始当・詰役々・足輕迄罷通候事、

14一摂政・三司官衆・申口衆、右同断、

15一右之御祝儀として御役々、御客屋迄被罷登候事、

16一勅使御到着、御規式御先格之通首尾能被為済候為御祝儀、御奉行様より御附役・御使・御役々衆も仮里主所迄被罷出候事、

17一御奉行様江伊江殿内・与那原殿内より古御奉行様御出帆被成候御祝儀可被仰上之处、冠船御渡来ニ付而者、御用多御座候故、御内分より宜御取計被成候様、御頼被置候付、御仮屋守江も御相談被成候处、義村御殿・嵩原殿内ハ右御祝儀被仰上候处、右通ニ而者御都合向如何ニ候間、猶又吟味之上取計候様被仰越御紙面之趣、御両所江申上候处、明日迄者段々差当候御用有之候間、来ル十六

日七日之間可被仰上候間、其内御都合向御取計被成度旨申上候様被仰付候間、左様御心得可被成候、此段及御返答候、以上、

五月十四日

高江洲親雲上

糸数親雲上

18一馬ハ御規之通、巷里ニ壹貫六百文賃錢渡有之候事、

附、籠夫時々差出、御模之賃錢相渡候也、

此より中

19一此節唐帰帆之勢頭・御迎大夫・役者中・船頭迄、御在番所并御役々・足輕迄御見廻申上、土産物差上候事、

附、「此節」接貢船ハ破損ニ付、其段仮屋守を以申上、御土産者差上不申、余者本行之通、

此節も其通仕置候也

20一御仮屋所々雨漏有之候間、今明日中取繕有之候様、被仰付被下度奉存候、此段申出候、以上、

六月九日

御仮屋守

宮里筑登之親雲上

「屋嘉部里之子親雲上」

右通雨漏有之候段申出候間仕立、物奉行見分之上、急度有之候様被仰渡候、以上、

六月九日

「宮平親雲上」

糸数親雲上

高江洲親雲上

21一御仮屋并仮里主・御仮屋守・詰医者御駕籠昇之儀、浦添間切より雇夫を以相違候事、

22一八月十五日夜、仮里主より被相招候付御兵具当高麗餅二瓶、詰医者ハ壹尺重式次、御仮屋守・別当兩人ニ而まんちふ持参有之候付、皆共御座江差出銘々持参候段致披露、御膳役盛合ニ而差上候事、

附、此度十五夜ハ中秋宴ニ付、流ニ相成候也、

23一九月十三日、為月見御奉行様御役々・仮里主より招請ニ付、御兵具当高麗餅二瓶、御仮屋守分まん頭、詰い者ハあんもち持参有之候也、

24一九月十七日、御奉行・御役々普天間御参詣ニ付、仮里主八寸重一組、御仮屋守七寸重壹組、医者ハ六寸重壹組持参ニ而御列有之候也、

25一冠船出帆之当日、御横め老人・御附役老人・足輕老人・那覇筆者老人・寄問役老人為跡見、那覇江

被差越候先例御座候付、御奉行様も御内々より御差越、唐人住居跡御見物被成候由、到承知候間、私御列ニ而差越申筈御座候、尤那覇役人方江も申越置候、此段申上候、以上、

十月十六日

糸数親雲上

御鎖之側御方

勅使御乗船十月廿日出帆

- 26—太子様被遊 御誕生、且冠船首尾能被成御出帆候為御祝儀、明後廿八日御奉行様・御役々衆御客屋迄御登、御挨拶も御座候ハ、御登城被成筈之旨、御仮屋守宮里筑登之親雲上より承申候、此段致問合候、以上、

十月廿六日

糸数親雲上

高江洲親雲上

- 27—五月十日、御奉行・御役々城間村江御引越ニ付、いつも之通御供ニ而罷越候事、

附、此跡冠船通之儀ハ都而相記不申、右拔書てんを懸置候、尤右拔書ニ此度・此節与有之等ハ、当詰之事ニ而候也、

- 28—王子衆・三司官衆、其外より御見廻并何歟被差上候御礼之儀、此跡ハ里主所迄被罷出候処、今度ハ無之様里主存寄を以申上候処、御仮屋方都合向不宜儀与被存含筋有之由を御書役より私江被申候付、其段申入候得者最初同断之返答有之、御仮屋方御都合向不宜候へ共無是非、其通仕置候付、為見合書記置候、

- 29—毎月朔日・十五日・廿八日礼廻之儀、田舎詰之事ニ而此跡も無之ニ付、其趣御用達御取次ニ而私より里主申付筋を以申上候、尤余之役々衆江是又御咄被成度取添申上候事、

附、月越見廻之肴・野菜并折め物等も差上不申候、尤那覇ニ罷居候役々よりハいつも之通差上候也、

- 30—王子衆・安司衆・三司官衆江何歟ニ付御使御仮屋守、親方以下別当ニ而候事、

本文、振廻之野菜ハ間切入仕置候、尤先例ニハ肴迄も間切入ニ而候処、何様内々之訳も有之、差留得心不罷成候間、後日為見合相記置候、

- 31—七月三日、御奉行様御書役御用達旅宿ニ御出ニ付、御茶台ニ而上、御多葉御吸物三ツ上、御硯ふた三ツ、御料理本膳五ツ組ニ手引、笋寒上、御菓

子間之吸物四ツ上、硯ふた壱ツ、井三ツ、夜之九ツ時分御帰被成候事、

附、里主、御兵具当所江之御書ニハ進物有之候へ共、私并別当ハ差上不申候也、

(封)

- 32—八月朔日、冊報ニ付夜之ハツ時分城間御出達、浦添番所暫御扣、佐敷御殿ニ而被成御着替、明六ツ時分御書院より御注進有之候付、同所江同奉行御案内ニ而御出被成候、尤御帰之儀、平等之側より跡見之首尾被申上、夜之五時分御帰之事、

附、八朔御祝儀之儀、私より相伺御流ニ相成候也、

- 33—一文野菜之儀、里主御相談之上、御奉行所牛房一丸ニ冬瓜一粒、御役々差上候事、

- 34—八月十五日、中秋宴ニ付夜之ハツ時分城間御出達、直大美御殿江御出被成候、尤御帰之儀、冊封之時同断、

- 35—九月十三日、里主より諺場江御申請ニ付、御兵具当高麗餅二瓶い者あん餅壱尺重貳次、御仮屋守・別当兩人ニ而まんちめ百粒差出候也、

- 36—九月廿六日、御奉行・役々衆普天満御参詣付、里主八寸重一組、御仮屋守七寸重一組、医者柴歳餅つり台二、別当八寸二重、若衆弁当一持参ニ而罷出、御奉行御参錢青銅百疋、小姓江持せ、御仮屋守相付大夫江渡、御役々之等ハ間役より直大夫江渡勤相済候段、大夫より御仮屋守江相達候得ハ、御仮屋守より其段申上御参詣被成候事、

附、御役々衆之御参錢ハ御心次第之由ニ而、段々多少有之候也、

- 37—勅使様御乗船被成御出帆ハ、急度御仮屋修補彼是仕合申様、構之座々江私申出、仮里主・御物城次書を以印紙申請、兼而相届置御乗船早速より仕合させ候事、

- 38—古網拾三斤、御船手より右通之向を以乞印紙ニ而請取候事、

- 39—庭箒六本、親見世より同断、

- 40—掃除当兩人、里主・御物城江申出、掃除方御入津同断、

- 41—錢六拾五貫四百貳拾六文、

但、砂入日用三拾貳人口分壱三毛、同三拾八貫文、

同、掃除上日用拾九人、

右、御仮屋掃除用として乞印紙を以、錢御蔵より
請取候事、

本文之通相用、後ハ大破手形ニ而相屈候也、

42—雑水釣式ツ、一同湯子五ツ、一同たんこ壺荷、
右、砂糖座より印紙を以借入仕候事、

43—御仮屋修補掃除させ用として、時々御奉行様江御
暇申上見廻仕候事、

44—十月十九日切修補掃除相調候間、廿日より先如
那覇御引移被成候様、里主より御用達御取次、同
十七日申上候処、廿五日被召移御返答被成御座
候事、

附、廿日迄二者不相調候を御物城安元親雲上不
都合申上、不夫而已段々不都合有之、御奉行
様御内沙汰之趣有之、私より御用達御内談
を以事能相済候也、

45—十月廿五日四ツ時分、城間村御出達、泊御殿之後
松原ニ而御物城八寸重一組、大和横目惣中ニ而一
組御坂御迎相済、ハツ過時分御仮屋御着被成候
付、親見世調之御料理、里主・御物城御相伴ニ而
上、御有付差上候儀御入津同断、併品員数ハ相替
候事、

46—其翌々廿七日、御引越御祝儀として上使并王子衆
以下仮屋守・別当迄御入津御祝儀同断、

47—御仮屋守・別当引移夫式拾人ツ、問役江申出相
達候事、

附、御奉行・若衆之儀、諸事別当同断、併御奉行
御申請之儀者先例無之ニ付差留候也、

48—城間滞在中毎日野菜入之儀、公儀より被召留由相
答候処、那覇筆者我那覇筑登之親雲上より里主申
請之時者、間切寄を以爲致用并由相聞へ候上ハ、
何様訳も爲有之哉、往々爲見合書記置候事、

III 在番奉行と城間村

小笠原彦六郎が新任の在番奉行として琉球に赴いた嘉慶13年(1808)は、冊封使の来琉の年にあたっていた。そのため、在番奉行らは先例の通り、冊封使一行の滞琉中、彼らの目につかないよう浦添間切の城間村に隠れていなければならなかった。その状

況を具体的に記録したのが本「日記」である。「日記」の内容を紹介しながらいくつかの問題点を検討しよう。

在番奉行の附役は、同年3月朔日(1、以下日記に付けた番号を記す)に、奉行は同15日に那覇に到着した。無事に到着した祝儀が、同22日にとり行われる事になっていた(2)。

さて、「日記」の記主の屋嘉部は、城間における在番奉行への対応の参考に資するため、前代(嘉慶5年・1800年の冊封使渡来時のものと推定される)の「城間日記」を抜き書き引用している(3~26)。内容は次のようなものであった。

御奉行様(在番奉行)が浦添間切の城間村へ移動する際には、御仮屋守役や同別当、夫役を20人出す(3)。城間里主は御奉行様の城間村移動の早朝、御安否うかがいを行い、一同は同村へ差し越す(4)。里主・御物城・大和横目は泊村の蔵敷の前でお盃を交わし見送ることになっていたが、この度は(嘉慶13年)、雨天のため屋嘉筑登之の宅で行っている(5)。そして浦添間切の役人たちは、村はずれまでやってきてお迎えをする(6)。

城間では、御有付や料理が出され(7)、その翌日、仮里主始め役々・御見世役人たちが、色衣で御仮屋方へお見舞いに来る(8)。在番奉行らは、その返礼として御用達・御使い・御役々・足軽らを仮里主所へ内分に遣わす(9)。また、上使(国王の使い)が城間へ遣わされるが、この度は翌々日になされた(10)。摂政・三司官・御鎖之側からのお見舞いも行われる(11)。また、在番奉行の御涼仮屋が設置され、そこでは城間踊りが催されていた(12)。5月5日の節句には、仮里主や摂政・三司官・申口衆も見舞い(13、14)、在番奉行らはその返礼の祝儀として御役々を御客屋へ遣わす(15)。そして、勅使(冊封使)による冊封の儀礼を無事に済ませた祝儀として在番奉行より御附役・御使い・御役々衆らは、仮里主所へ出向く(16)。

以前の冠船渡来時(1800年)のものと思われる書状が、次のように挿入されている(17)。

御奉行様へ本来ならば、伊江殿内・与那原殿内から古奉行様(前任の在番奉行)が無事出帆されたお祝いを仰せ上げるべきところ、冠船(冊封使)の渡来

中ゆえ御用が多く、御内分から宜しく取り図っていただくよう依頼された。それで御仮屋守へも相談したところ、義村御殿・嵩原殿内は在番奉行へすでに御祝儀を仰せ上げており、それでは不都合なので吟味の上取り計らう（再考する）ようにとの書状の旨を伊江・与那原の両所へ申し上げた。両所では明日までは差し当って御用があるため、来る16、7日の内に仰せ上げるので御奉行様のご都合向きを取り図っておくように命ぜられた。さ様に心得られますよう、この段御返答致します。以上。

五月十四日

高江洲親雲上

糸数親雲上

運搬用馬の賃銭は、1里につき1貫600文という規定通りである（18）。

また、今回、中国から帰国した勢頭・冊封使お迎えの大夫・渡唐役者・船頭らも在番奉行所へ見舞い土産を進上している。ただし、今回は接貢船が破損したのでそのことを御仮屋守を通じて申し上げ、土産は進上しなかった（19）。城間での在番奉行の詰所は、所々で雨漏りするため、その修理の申請がなされ、今回も同様に申請を行っている（20）。また、御仮屋・仮里主・御仮屋守・詰医者らの移動に際しては、浦添間切から夫を雇い、駕籠かきの人夫として用いている（21）。

8月15日、9月13日に月見の宴が催され（22、23）、9月17日には、在番奉行らが普天満宮へ参詣するためお供をしている（24）。

冠船が中国へ帰帆する当日は、御横目一人・御附役一人・足軽一人・那覇筆者一人・寄問役一人が唐人の跡見のため那覇へさし越すのが先例となっていた。在番奉行による内々の検分がなされたことが分かる（25）。

10月26日付けの書状において太子の御誕生と冠船の無事帰帆を祝うため、在番奉行が御客屋へ赴き、首里城へ登ることが連絡されている（26）。

以上が、「城間日記」からの抜き書き部分である。抜き書きの中に「此度、此節」とあるのは、今回（1808年）の城間詰めのものであることが明記されている（27）。屋嘉部が、先例を調べ役務の参考のために抜き書きをしていたことが分かる。

ところで、（26）の書状には「勅使御乗船、十月二十日御出帆」と記している。このことから、この勅使とは嘉慶5（1800）年5月12日に来琉し、同年10月20日に帰国した冊封使・趙文楷らの帰帆日時と一致する（『球陽』巻19、尚温王6年の項）。このことから、（3）～（26）までの「城間日記」は1800年に作成された日記であるといえよう。

さて、（27）以降から屋嘉部の城間での勤務状況がうかがうことができる。屋嘉部らが在番奉行のお供で城間に移転したのは、嘉慶8年5月10日である（27）。そして、最初に持ちあがったのは、王子衆・三司官衆などが在番奉行を見舞ったり、贈答品への返礼の問題であった。その件は、以前には里主所まで出向いて行っていたが、里主が今回は行わないようにと発言したため、御書役はそれでは御仮屋方の都合向きが宜しくないということを屋嘉部を通じて申し入れさせたが、里主は最初と同じ返答をくり返した。そのため、御仮屋方では不都合となるが、是非もなくその指示にしたがった、というものである（28）。毎月1日・15日・28日の礼廻りの件については（29）、判然としない。

王子衆・按司衆・三司官衆への使いは御仮屋守が担当し、親方以下への使いは別当とされていた（30）。7月3日に在番奉行・御書役・御用達らは旅宿に出て、夜の9つ時分（12時ごろ）に帰宿している（31）。

8月1日、首里での冊封儀礼の日である。在番奉行は前日の夜8つ時分（10時ごろ）に城間を出発し、しばらく浦添番所で控え、そして首里の佐敷御殿宅へ入り着替えをし、翌朝6つ時分（6時ごろ）御書院から連絡をうけて御書院奉行の案内で同所へ赴き、冊封の式典を見学している。そして、夜の5つ時分（8時ごろ）に城間へまいもどっていた（32）。式典の見学は、「冊封の礼式、御覧のため当日、お奉行・役々衆、城もとへ御越し、唐人へあい知れざるよう障子立て合い幕越しより御覗き、」（『浦添市史』第2巻、130頁）とあるように、密に行われていたのである。

在番奉行らは、8月15日の中秋宴に、城間をでて首里の大美御殿へでかけていたことも分かる（34）。また、9月26日に普天満宮へ参詣する（36）など、城

間にとじこもってはいなかったのである。

冊封使が帰国する頃になると、那覇にある御仮屋補修の準備のため、屋嘉部は構いの座々（所管の役所）へ必要物品を申請し、その許可書を前もって準備しておき、冊封使らが出帆しだい補修に取りかかれるようにしていた（37）。古網13斤は船手から（38）、庭箒6本は親見世から（39）、掃除用の人夫賃・約103貫文を錢御蔵へ計上し受け取っていたのである（41）。そして、屋嘉部は時々御仮屋の掃除を手配するため那覇へ赴いてもいた（43）。ただ、那覇への帰宿の件ではトラブルが生じかねない状況にあった。10月17日、里主は同月18日、9日ごろまでには御仮屋補修が完了するとして、20日以降那覇へ引越されるよう伝達させたところ、25日に引越すとの返答が在番奉行からもたらされた。補修に手間取ったのであろうか、20日までには完了できないにもかかわらず、御物城役の安元親雲上がそのような不都合を伝えたため、屋嘉部は薩摩側の御用達と内談し、事態が紛糾しないよう調整していたのである（44）。

冊封使一行が帰帆した5日後の10月25日の午前

10時ごろ、在番奉行らは約半年間隠棲していた城間村を離れて那覇の御仮屋へ向かった。那覇への途中、泊御殿の後の松原で御物城や大和横目全員による坂迎えの儀式を済ませ、午後3時ごろ御仮屋へ到着した（45）。

翌々日の27日には、引越しの御祝儀として国王の使者が遣され、在番奉行が初めて赴任した時の祝いと同様の御祝儀が催された（46）。

城間での滞在中、在番奉行の毎日の野菜は王府から支給することは差し止められていると屋嘉部は承知していた。ところが、那覇筆者の我那覇筑登之親雲上は里主の指示で間切寄で調達させたとされ、その理由は不明としながら後々のために書き留めている（48）。

*

*

以上、冊封使渡来時の在番奉行のあり方を「日記」から概観したが、浦添間切の負担状況、御仮屋守と薩摩側役人との関係、等々についての本格的分析は今後の課題としたい。

中国所在の琉球人墓碑の紹介

高 倉 倉 吉

I 序 言

中国福建省を中心に、琉球人の墓あるいは墓碑が多数存在することはすでに知られている。琉球・中国交流史500年間を通じて、実に多くの琉球人が中国で死去したが、その状況については系図家譜などの諸資料および各家に伝承の形で伝えられている。

昭和8年(1933)福州を訪問した東恩納寛惇はその著『泰ビルマ印度』(『東恩納寛惇全集』第3巻)の中で、次に要約するような興味深い報告をおこなっている。

琉球人の墓は、現在の倉山区を中心にいくつもの山・丘に広く分布していたこと。福州で入手した過去帳によると、琉球人の客死者数は578名にのぼり、そのうち490名は福州に墓が残っており、残り88名は墓所が不明であること。墓の残る490名のうち、16名は沖縄に帰葬されたので、都合474名の琉球人の墓が福州に現存するとみられること。墓はいずれも亀甲形式のもので、墓碑には必ず「琉球国」と明記されていたこと。琉球人墓群一帯は畑地となり、開墾の手がのびはじめていたこと。

以上の東恩納報告以降、沖縄のわれわれは、福州の琉球人墓群がいったいどのように推移したか、正確な情報を手にする機会がなかった。

1980年、当時の平良那覇市長を団長とする最初の公式訪問団が福州を訪れ、その後さまざまな訪問団が同市を訪ねるようになったが、その結果、東恩納報告以降50年の歳月が経過した琉球人墓群の実際を確かめることができるようになった。

1981年5月、浦添市史づくりの一環として実施された「中国・進貢使路の旅」調査団に参加して、私

もはじめて福州琉球人墓群に立った。倉山区白泉庵の墓群一帯は畑地として開墾された形跡があり、龍眼の木がいたるところに植えられていて、東恩納報告の時点に比べると大きく様が変わりしていた。とくに、現地に残存する琉球人墓がわずか10基程度だったことが残念でならなかった。

しかし、福州市人民政府および同市の文化財関係者・研究者の手で文化財に指定され、保存体制がはかられていたこと、また、墓地の整備が進められたことに対し、感謝の念を禁じえなかった。

とりわけ注目されるのは、琉球人墓群に隣接する福建師範大学の研究者、劉恵孫・李茂忠・徐恭生の3先生によって1963年に琉球人墓群の第1次調査が実施され、その成果を劉教授が『福州南郊白泉庵琉球墓群遺址調査初記』(稿本、福建師範大学図書館蔵)としてまとめたことであろう。この調査が重要なのは、その後に惹起する文化大革命によって墓域は大規模に開発され原形をとどめないまでに変形してしまうのであるが、その直前の状況を把握した点にある。もし、この調査がおこなわれなかったならば、私たちは琉球人墓群に関する貴重な情報を確実に失っていたであろう。第1次調査のメンバーであった徐恭生助教授は、1980年に再び同墓を調査し、第1次調査の成果とあわせて「福州倉山区琉球墓初探」(『福建師範大学学報』哲学社会科学版・第8期、1985年)と題する論文を発表し、文革以前および現存の琉球人墓の全容をはじめで紹介した。この論文には83基におよぶ琉球人の墓碑が全文掲載されており、琉球史研究にとって実に貴重な情報を提供している。

徐助教授はその後中国に残る琉球人墓の調査を継続しており、新発見の分を1988年9月24日、浦

添市・泉州市友好都市締結を記念して開催された学術文化討論会の基調報告において「琉球人墓群と中琉文化交流」(『琉球-中国交流史をさぐる——浦添市・泉州市友好都市締結記念学術・文化討論会報告書』、浦添市教育委員会、1988年)と題して報告した。その内容は実に新鮮なものであった。

このように、中国の研究者によって琉球人墓の調査・研究がおこなわれ、その恩恵にわれわれは浴しているわけであるが、しかし、発表された文章が中国語なため、一部の研究者を除いてその内容は普及していない。私のところにも、しばしば問い合わせがあり、もしかして自分たちの先祖が含まれていないか、といった質問をよく受ける。

私は徐先生の成果を参照して、1985年7月21日の沖縄タイムス紙に「福州琉球人墓一覧」を発表し、それを拙著『続おきなわ歴史物語』(1986年、ひるぎ社)に収録したが、この一覧は目録だけであり、墓牌の紹介は含まれていない。

そこで、徐恭生先生の成果を参照し、私なりの調査・検討をも含めて、以下に確認されているすべての琉球人墓碑を紹介してみたい。

なお、数字の次の*印のある墓碑は、墓が現存するか、さもなくば墓碑の現物が存在するか、そのいずれかの指示であり、その他は1963年当時までは存在していたが、現在は存在が確認できないものの意味である。掲載は年代順とした。

II 琉球人墓碑一覧

以下に全墓碑を紹介するが、現存しない墓碑についても「琉球国」の3字を補ってある。

1 *源河親雲上〔向姓〕

琉 康熙五十七年歲次戊戌
球 才庫官源河親雲
国 上向公諱維藩墓
子貢求句吉旦立

⇒ 福州市琉球墓群の囲い外に所在。子孫により墓碑複製を沖縄の門中墓に設置。

2 運天里之子親雲上〔首里〕

雍正八年庚戌四月初五日卒
琉 首里府北京大文運天里之子親雲上毛公諱
球 思聰之墓
国 乾隆二十年乙亥弟思哲重修
三十七年壬辰子必揚重修

3 外間子・外間筑登之〔泉崎村〕

雍正九年辛亥十月二十三日卒
琉 那覇府泉崎村班氏外間子墓
球 乾隆五十四年己酉十月十八日卒
国 侄孫外間筑登之諱為湖之墓
墓地長二丈五尺
横一丈五尺

4 *仲座筑登之親雲上〔首里〕

琉 乾隆四年己未
諱広業仲座筑
球 首里府官舎益公墓
登之親雲上
国 六月初五日
⇒ 元地より移動し琉球墓群囲い内に所在。

5 大田親雲上〔蔡姓〕

琉 乾隆七年壬戌五月二十四日卒
球 在留官蔡公諱元鳳
国 大田親雲上佳域

6 *友利筑登之親雲上

琉 乾隆十年乙丑
球 大佐事友利筑登
国 之親雲上墓
五月二十三日立
⇒ 元地より琉球墓群囲い内に移転。

7 *屋宜親雲上〔鄭姓〕

琉 乾隆十七年壬申
球 正議大夫屋宜親雲上
国 鄭公諱国楨申六月吉日立
⇒ 琉球墓群囲い外に所在。

8 * 西表親雲上〔八重山〕

琉 乾隆二十一年丙子

球 八重山西表親

国 雲上梅公氏墓

六月初六日立

⇒ 漂着・病死。1989年6月、子孫の牧野孫宣氏らの手で供養・帰葬される。琉球墓群の囲い外に所在。

9 * 島袋親雲上〔那覇〕

琉 乾隆己卯年七月十七日造

球 那覇府進貢船

国 直庫島袋親雲上墓

辛丑年八月念四吉日改葬

⇒ 福建省博物館に拓本が展示されている。

10 * 伊波筑登之親雲上〔久米村〕

琉 乾隆二十六年辛各巳

球 久米府伊波筑登之

国 親雲上兪諱邦口墓

四月二十八日卒

⇒ 文物管理委員会が保管。

11 * 大川目指〔八重山〕

琉 乾隆三十五年

球 八重山忠温姓

国 大川目指之墓

十一月初七日卒立

⇒ 琉球墓群囲い外に所在。

12 宮城筑登之〔慶良間・前村〕

琉 乾隆四十一年丙申八月十四日卒

球 接貢定加子前村

国 宮城筑登之墓

13 * 呉屋筑登之親雲上〔祖姓〕

琉 乾隆四十二年丁酉

球 迎貢小文呉屋筑登之

国 親雲上祖公諱兆鳳墓

七月十二日申時卒

⇒ 文物管理委員会が保管。

14 小橋川筑登之〔久米村〕

琉 乾隆四十二年丁酉九月初九日卒

球 大唐船大細工久米村

国 小橋川筑登之墓

15 崎山筑登之親雲上〔那覇・東村〕

琉 乾隆四十三年八月二十五日死

球 接貢佐事東村崎山筑登之親雲上之墓

国 横一丈四尺長二丈五尺墓守林氏立

16 * 与那嶺仁屋〔慶良間・阿嘉村〕

琉 乾隆四十四年歲次

球 大唐船水主阿嘉

国 村与那嶺仁屋墓

己亥七月初四日卒

⇒ 文物管理委員会が保管。

17 永浜筑登之〔那覇・西村〕

琉 乾隆辛丑八月廿二日造

球 那覇府西村大船定加子

国 永浜筑登之墓

18 * 渡久地里之子〔蔡姓〕

琉 乾隆四十六年辛丑

球 蔡楷渡久地里之子墓

国 九月初七日死

⇒ 文物管理委員会が保管。

19 * 栗国筑登之親雲上〔泉崎村〕

琉 乾隆四十八年癸卯

球 泉崎村五主栗国筑登之親雲上墓

国 四月十五日卒

⇒ 連江県定海に所在。

20 名嘉真親雲上〔首里〕

琉 乾隆五十年乙巳七月五日卒

球 寿五十二首里府勢頭与力

国 衡氏名嘉真親雲上文権墓

21 * 小嶺〔慶良間・渡嘉敷村〕

乾隆乙巳年

琉 小唐船水主

球 渡嘉敷間切

国 同村小嶺墓

七月十九日卒

⇒ 文物管理委員会が保管。

22 * 仲村渠筑登之親雲上〔慶良間・渡嘉敷村〕

乾隆五十一年丙午

琉 接貢作事渡嘉敷

球 間切同村仲村渠

国 筑登之親雲上墓

十一月廿八日

⇒ 文物管理委員会が保管。

23 仲村渠〔那覇・東村〕

琉 乾隆五十二年丁未六月初一日卒

球 小唐船水主那覇東村

国 次男仲村渠墓

24 * 与那嶺筑登之〔那覇・西村〕

乾隆丁未十月廿九日葬

琉 那覇府之内西村

球 大唐船定加子与那嶺筑登之墓

国 乙卯十月廿七日改造立

長二丈五尺横一丈五尺

⇒ 徐先生により1989年に新たに発見されたもの。福州市上渡中学付近に所在。

25 金城里之子親雲上ほか〔林姓〕

乾隆五十二丁未年六月二十日卒

琉 朝京都通事金城里之子親雲上

林公諱維新墓

球 嘉慶六年辛酉四月十八日卒

小船大通事金城里之子親雲上

国 林公諱日新墓域

26 * 喜納筑登之親雲上〔那覇・西村〕

琉 乾隆五十二丁未年

小唐船二吾主

球 西村喜納筑

登之親雲上墓

国 地長二丈二尺横一丈

四尺七月三十日卒

⇒ 文物管理委員会が保管。

27 * 照屋筑登之〔那覇・西村〕

乾隆五十三年戊申年

琉 接貢船大佐事西村照屋

球 筑登之墓地長二丈一尺横一

国 丈五尺四寸墓守林氏也

十一月十六日卒

⇒ 文物管理委員会が保管。

28 宜野湾里之子親雲上〔章姓〕

琉 卒于乾隆五十四年十月初四日

球 大船官舍宜（野）湾里之子親雲上

国 章克復公墓

墓地長二丈五尺横一丈八尺

29 * 大嶺親雲上〔鄭姓〕

公于乾隆五十八年奉使来十一月四日

道卒葬

琉球国朝京都通事諱文英鄭公之墓

此石原半塊民国二十五年里人重立興化

金応元書

⇒ 江蘇省淮陰県に所在。

30 * 備瀬筑登之〔西村〕・備瀬仁屋〔東村〕

乾隆六十年乙卯閏二月

琉 二十七日卒存留内西村

衡氏次男備瀬筑登之

球 嘉慶十二年丁卯五月二

十七日卒総官之内東村

国 次男備瀬仁屋衡守業墓

長一丈三尺横七尺

⇒ 琉球墓群の囲い内に所在。

31 儀間里之子親雲上〔麻姓〕

- 琉 乾隆六十年乙卯六月二十日卒
球 大船大文麻姓諱士毅儀間
国 里之子親雲上墓
敷地長二丈五尺横一丈八尺
- 32 安次嶺筑登之〔若狭町村〕
琉 乾隆六十乙卯九月十八日卒
球 小船三方目若狭町村
国 安次嶺筑登之墓
地長二丈五尺横一丈五尺
- 33 崎山仁屋〔那覇・東村〕
琉 嘉慶二年丁巳十月初十日卒
球 小唐船定加子東村崎山仁屋墓
国 地長二丈横一丈五尺
- 34 宮城筑登之親雲上〔久茂地村〕
琉 嘉慶四年己未十一月廿日
球 那覇府内久茂地村大吾主
国 宮城筑登之親雲上之墓
長二丈五尺横一丈五尺
- 35 山田筑登之〔那覇・西村〕
琉 嘉慶五年庚申二月十一日卒
球 迎貢小唐船直庫大庁
国 那覇西村昂氏山田筑登之墓
地計長二丈五尺横一丈六尺
- 36 安座間通事〔孫姓〕
琉 嘉慶五年庚申四月十九日卒
球 安座間通事国柱孫公之墓
国 地長二丈二尺濶一丈五尺
- 37* 奥間里之子親雲上〔毛姓〕
琉 嘉慶六年辛酉四月初二日卒
球 存留奥間里之子親
国 雲上毛公諱超群墓
地長二丈五尺横一丈八尺
⇒ 文物管理委員会が保管。
- 38 吉浜親雲上・吉浜秀才〔阮姓〕
琉 嘉慶十年乙丑十一月十六日合葬
球 正義大夫吉浜親雲上阮公諱廷宝
国 勤学吉浜秀才阮公諱以仁
地長二丈八尺横二丈一尺
- 39* 仲村渠筑登之〔那覇・東村〕
琉 嘉慶十二年丁卯
球 封王船水主東村
国 仲村渠筑登之
十月二十七日卒
⇒ 徐恭生先生B論文参照。
- 40 大城筑登之〔慶良間・慶留間村〕
琉 嘉慶十五年庚午二月初四日卒
球 座間味間切慶〔留〕間村
国 迎船作事大城筑登之墓
地長二丈二尺横一丈九尺
- 41 知念筑登之〔李姓〕
琉 嘉慶十六年辛未正月初五日卒
球 存留内李国干知念筑登之喜長墓
国 敷地長二丈四尺横一丈六尺
- 42 外間筑登之親雲上〔那覇・西村〕
琉 嘉慶十六年辛未三月十三日
球 西村班姓嫡子外間筑登之親雲上守熙
国 地長二丈五尺横一丈八尺
- 43 山里筑登之〔久米村〕
琉 嘉慶十七年壬申十二月廿二日卒
球 久米村平姓諱亢諧医者山里筑登之墓
国 地長壹丈八尺横壹丈四尺
- 44* 大城筑登之〔那覇・西村〕
琉 嘉慶貳拾壹年丙子柒月
球 柒日卒馬艦工護送船船主
国 西村大城筑登之春茂
墓長壹丈横六尺
⇒ 琉球墓群囲い内に所在。

- 45 宮里筑登之親雲上〔那覇・西村〕
 琉 嘉慶二十二年丁丑十二月初一日卒
 球 護送船作事那覇府西村
 国 宮里筑登之親雲上墓
 地方長一丈五尺横一丈二尺
- 46 比嘉筑登之親雲上〔首里・大中村〕
 琉 嘉慶二十三年四月九日卒
 球 接貢吾主首里府大中村
 国 比嘉筑登之親雲上墓
 地長一丈五尺横一丈二尺
- 47* 宮城〔那覇・渡地村〕
 琉 大清道光元年正月吉旦
 球 小唐船水主渡地村宮城墓
 国 地長一丈五尺
 横一丈
 ⇒ 文物管理委員會が保管。
- 48 比屋根筑登之親雲上〔那覇・西村〕
 琉 道光三年二月十七日卒
 球 小唐船佐事西村比屋根筑登之親雲上墓
 国 長一丈五尺横一丈
- 49* 伊志嶺里之子親雲上〔首里・赤平村〕
 道光七年六月二十六日卒
 琉 首里府赤平村護
 球 送船官舍向氏伊志嶺
 国 里之子親雲上墓
 地長二丈五尺横二丈
 ⇒ 文物管理委員會が保管。
- 50* 久志里之子親雲上〔首里・当蔵村〕
 道光八年戊子五月四日卒
 琉 首里当蔵村四男久
 球 接貢大文金公諱宏薫
 国 志里之子親雲上墓
 長式丈五尺横濶壹丈五尺
 ⇒ 琉球墓群囲い内に所在。
- 51 豊里里之子親雲上〔金姓〕
 琉 道光十年庚寅十月二十三日卒
 球 在船通事金明道次男豊里里之子親雲上墓
 国 地長式丈三尺横壹丈四尺
- 52 小嶺筑登之親雲上〔慶良間・渡嘉敷村〕
 琉 道光十一年辛卯五月九日死
 球 迎貢小唐船佐事慶良間渡嘉敷間切
 国 同村小嶺筑登之親雲上墓
 地長一丈六尺横濶一丈一尺
- 53 金城筑登之〔那覇・渡地村〕
 琉 道光十一年辛卯十二月十七日卒
 球 護送船佐事渡地府金城筑登之墓
 国 長二丈一尺横壹丈參尺
- 54 森山里之子親雲上〔温姓〕
 琉 大清道光十二壬辰年冬正月二十四日卯時
 身亡
 球 接貢船大筆者温氏士彬森山里之子親雲上
 碑
 国 計是長三丈横二丈三尺
- 55 宮城筑登之〔那覇・西村〕
 琉 道光十二年十一月初七日卒
 球 小唐船定加子西村宮城筑登之
 国 地長二丈横一丈四尺
- 56 真栄田親雲上〔阮姓〕
 琉 道光十二年壬辰十二月廿日死
 球 迎貢小通事阮公諱明良真栄田親雲上墓
 国 墓地長二丈五尺横二丈一尺
- 57 当銘仁屋〔那覇・東村〕
 琉 道光十三年癸巳五月初五日
 球 小通事内証東村当銘仁屋之墓
 国 墓地長二丈五尺横一丈六尺
- 58 安良城里之子親雲上〔向姓〕
 琉 道光十三年癸巳五月二十日卯時死

- 球 儀者向培根
国 安良城里之子親雲上墓
- 59 上原筑登之親雲上〔那覇・渡地村〕
琉 道光十四年甲午年二月十六日
球 漂着春楷船船頭渡地村
国 上原筑登之親雲上之墓
地長八尺横七尺
- 60 真境名子〔首里・下儀保村〕
琉 道光十四年甲午九月七日卒
球 医道勤学得氏諱廷筠下儀保村
国 真境名子墓地一穴
長一丈七尺横一丈二尺
- 61 島袋筑登之親雲上〔那覇・西村〕
琉 道光十五年乙未三月廿九日亥時卒
球 大唐船作事西村島袋筑登之親雲上之墓
国 長一丈六尺横一丈一尺
- 62 金城筑登之親雲上〔若狭町村〕
琉 道光十五年乙未四月五日
球 大船小文若狭町村姜良孝
国 金城筑登之親雲上墓
地長二丈二尺横一丈四尺
- 63 * 金良筑登之親雲上〔那覇・東村〕
琉 道光十五年乙未年十一月廿四日卒
球 那覇東村郭姓
国 金良筑登之親雲上
長二丈一尺濶一丈零五寸
⇒ 琉球墓群の囲い内に所在。
- 64 平敷里之子親雲上〔首里〕
琉 道光十五年乙未十二月二十八日卒
球 接貢船官舎首里府金遵憲
国 平敷里之子親雲上墓
地長三丈横二丈二尺
- 65 * 新垣筑登之〔夏姓〕
- 琉 道光十六年丙申十一月
球 十八日卒小唐船脇五主
国 夏姓新垣筑登之諱善述
墓地長二丈四尺横一丈二尺
⇒ 琉球墓群の囲い内に所在。
- 66 名嘉山親雲上〔林姓〕
琉 道光二十一年八月二十三日卒
球 正議大夫名嘉山親雲上
国 林公諱常裕之墓
- 67 大城筑登之親雲上〔慶良間・慶留間村〕
琉 道光二十二年壬寅十一月初二日
球 小唐船佐事慶留〔間〕村
国 大城筑登之親雲上墓
長一丈五尺横一丈
- 68 * 島袋筑登之親雲上〔那覇・東村〕
道光二十三年
琉 大船定加子東村戴朝
球 輝島袋筑登之親雲上
国 墓地長二丈零横一丈
癸卯三月二日卒
⇒ 徐恭生先生B論文参照。
- 69 玉城筑登之〔慶良間・阿波連村〕
琉 道光二十七年丁未四月十三日卒
球 大船定加子〔渡〕嘉敷間切
国 阿波連村玉城筑登之墓
- 70 比嘉筑登之〔泊村〕
琉 道光二十八年戊申三月拾二日卒
球 漂着船船頭
国 泊村比嘉筑登之墓
- 71 大嶺親雲上〔那覇・西村〕
琉 道光二十八年四月十五日卒
球 大船大工那覇西村大嶺親雲上之墓
国 横濶乙丈直深乙丈四尺

72* 仲村渠仁屋〔慶良間・慶留間村〕

琉 道光二十九年己酉

球 二月十七日卒座間味間切

国 慶留間村大唐船水主

新屋之仲村渠仁屋墓

⇒ 文物管理委員会が保管。

73 渡慶次筑登之親雲上〔泉崎村〕

琉 咸豐八年戊午

球 大唐船足佐事泉崎村

国 渡慶次筑登之親雲上

74 比嘉筑登之

琉 咸豐八戊午年二月三十日卒

球 接貢船二吾主

国 比嘉筑登之

75* 仲山里之子〔首里・当蔵村〕

咸豐九年己未

琉 耳目官内当蔵村仲山

球 里之子毛公諱国樞墓

国 長一丈四尺横八尺十

月初一日死

⇒ 琉球墓群の囲い外に所在。

76 世名城里之子親雲上〔首里・儀保村〕

琉 同治元年壬戌三月念九日戌時卒

球 接貢船官舎上儀保村次男

国 世名城里之子親雲上□□□□銘盛勝墓

□□□□老丈三尺

77* 大見謝筑登之〔周姓〕

琉 同治元年壬戌拾壹月初九

球 日卒大唐船官舎内証周

国 氏大見謝筑登之墓地長

老丈六尺濶八尺

⇒ 文物管理委員会が保管。

78* 外間里之子親雲上〔鄭姓〕

琉 同治參年甲子捌月貳拾伍日卒也

球 王舅通事鄭兼益外間里之子

国 親雲上墓坐丑向未長貳丈

横老丈陸尺也

⇒ 福建省博物館に墓碑が展示されている。

79 新垣筑登之親雲上〔久米村〕

琉 同治乙丑四年二月初七日卒

球 小船二吾主沙姓久米村嫡子

国 新垣筑登之親雲上大光之墓

長二丈二尺濶一丈三尺

80 西平里之子親雲上〔孟姓〕

琉 同治四年乙丑四月二十三日卒

球 大船官舎孟□西平里之子親雲上墓

国 寛老丈四尺長貳丈

81 喜久川里之子親雲上〔東姓〕

琉 同治陸年丁卯陸月拾肆日卒

球 法司王舅与力東公諱鴻德

国 喜久川里之子親雲上墓

82 名嘉真筑登之親雲上〔首里・儀保村〕

琉 小船大文毛公儀保村

球 名嘉真筑登之親雲上墓

国 長老丈五尺横七尺

同治戊辰年十月廿九日卒

83 真栄田通事親雲上〔林姓〕

琉 同治十一年壬申三月廿一日卒

球 大通事真栄田通事親雲上

国 林公諱奕溪墓

84 国頭親雲上〔毛姓〕

琉 同治甲戌

球 迎貢正使耳目官〔国〕頭親雲上

国 諱精長毛公墓

光緒甲申九月初五日立

85 西銘

琉 光緒三年丁丑六月十五日卒

球 紫巾官乗船水主□□□
国 □尺西銘墓

86 * 内間筑登之親雲上〔久高島〕

琉 大清光緒六年庚辰六月十
球 五日死地長壹丈横八尺全
国 使者乗船船頭久高島大里
内間筑登之親雲上墓
⇒ 文物管理委員会が保管。

87 * 古波蔵牛〔名護・安和村〕

琉 光緒三十年甲辰
球 国頭郡名護間切
国 安和村古波蔵牛墓
九月初十日死
⇒ 徐恭生先生B論文参照。

88 湖城・蔡以恭〔蔡姓〕

琉 大清宣統三年辛亥五月二日卒
球 陳情存留官湖城蔡以恭墓
国 墓地長二丈八尺横一丈八尺

89 眞壁朝正

大正三年甲寅八月二十二日卒
故眞壁朝正之墓

90 嘉手納良祥〔馬姓〕

大正十年辛酉六月十九日卒
馬氏嘉手納諱良祥之墓

91 合葬墓

泉崎村 渡慶次筑登之

久場村 比嘉筑登之
渡嘉敷間切 与那嶺筑登之
西 村 友寄仁屋
竹富村 波座真
西 村 牛知念
昭和十一年十二月吉日合葬

92 * 新垣筑登之親雲上〔那覇〕

琉 那覇府接貢船□□
球 新垣筑登之親□□
国
⇒ 平潭県文物管理委員会が保管。

93 * 阿波連筑登之〔久茂地村〕

琉 久茂地村五主阿
球 波連筑登之寿墓
国
⇒ 平潭県文物管理委員会が保管

94 * 某〔久米村〕

□□事久米府
□□雲上之墓
⇒ 平潭県文物管理委員会が保管。

95 * 嘉手川〔那覇〕

琉 那覇府大夫□□
球 内嘉手川于□□
国
⇒ 平潭県文物管理委員会が保管。

琉球人墓碑一覧

注) 墓碑に刻まれた情報のみに限定した。*は現存、-は散逸・不明のもの

No.	氏名(カッコ内は唐名・姓名)	出身地	年代	役職・役目等	注
1	源河親雲上(向維藩)		康熙57年(1718)立	才庫官	*
2	運天里之子親雲上(毛思聰)	首里	雍正8年(1730)卒	北京大文	-
3	外間子・外間筑登之(班姓)	泉崎村	雍正9年・乾隆54年(1798)卒		-
4	仲座筑登之親雲上(益広業)	首里	乾隆4年(1739)	官舎	*
5	大田親雲上(蔡姓)		乾隆7年(1742)卒	存留官	-
6	友利筑登之親雲上		乾隆10年(1745)立	大佐事	*
7	屋宜親雲上(鄭国楨)		乾隆17年(1752)立	正議大夫	*
8	西表親雲上(梅公姓)	八重山	乾隆21年(1756)立	漂着者	*
9	島袋親雲上	那覇	乾隆己卯(1759)造	進貢船直庫	*
10	伊波筑登之親雲上(兪邦口)	久米村	乾隆26年(1761)卒		*
11	大川目指(忠温姓)	八重山	乾隆35年(1770)立	漂着者	*
12	宮城筑登之	慶良間前村	乾隆41年(1776)卒	接貢定加子	-
13	呉屋筑登之親雲上(祖兆鳳)		乾隆42年(1777)卒	迎貢小文	*
14	小橋川筑登之	久米村	乾隆42年(1777)卒	大唐船大細工	-
15	崎山筑登之親雲上	那覇東村	乾隆43年(1778)死	接貢佐事	-
16	与那嶺仁屋	慶良間阿嘉村	乾隆44年(1779)卒	大唐船水主	*
17	永浜筑登之	那覇西村	乾隆辛丑(1781)造	大船定加子	-
18	渡久地里之子(蔡楷)		乾隆46年(1781)死		*
19	栗国筑登之親雲上	泉崎村	乾隆48年(1783)卒	五主	*
20	名嘉真親雲上(衡姓)	首里	乾隆50年(1785)卒	勢頭与力	-
21	小嶺	慶良間渡嘉敷村	乾隆乙巳(1785)卒	小唐船水主	*
22	仲村渠筑登之親雲上	慶良間渡嘉敷村	乾隆51年(1786)	接貢作事	*
23	仲村渠	那覇東村	乾隆52年(1787)卒	小唐船水主	-
24	与那嶺筑登之	那覇西村	乾隆丁未(1787)葬	大唐船定加子	*
25	金城里之子親雲上(林維新)		乾隆52年(1787)卒	朝京都通事	-
	金城里之子親雲上(林日新)		嘉慶6年(1801)卒	小船大通事	
26	喜納筑登之親雲上	那覇西村	乾隆52年(1787)卒	小唐船二吾主	*
27	照屋筑登之	那覇西村	乾隆53年(1788)卒	接貢船大佐事	-
28	宜野湾里之子親雲上(章克復)		乾隆54年(1789)	大船官舎	*
29	大嶺親雲上(鄭文英)		乾隆58年(1793)葬	朝京都通事	*
30	備瀬筑登之(衡姓)	那覇西村	乾隆60年(1795)卒	在留内	-
	備瀬仁屋(衡守業)	那覇東村	嘉慶12年(1807)卒	総官之内	

31	儀間里之子親雲上(麻士毅)		乾隆60年(1795)卒	大船大文	—
32	安次嶺筑登之	若狹町村	乾隆60年(1795)卒	小船三方目	—
33	崎山仁屋	那霸東村	嘉慶2年(1797)卒	小唐船定加子	—
34	宮城筑登之親雲上	久茂地村	嘉慶4年(1799)	大吾主	—
35	山田筑登之(昂姓)	那霸西村	嘉慶5年(1800)卒	迎貢小唐船直庫大庁	—
36	安座間通事(孫姓)		嘉慶5年(1800)卒		—
37	奥間里之子親雲上(毛超群)		嘉慶6年(1801)卒	在留	*
38	吉浜親雲上(阮延宝)		嘉慶10年(1805)合葬	正議大夫	—
	吉浜秀才(阮以仁)			勤学	
39	仲村渠筑登之	那霸東村	嘉慶12年(1807)卒	封王船水主	*
40	大城筑登之	慶良間慶留間村	嘉慶15年(1810)卒	迎船作事	—
41	知念筑登之(李国干)		嘉慶16年(1811)卒	在留内	—
42	外間筑登之親雲上守熙(班姓)	那霸西村	嘉慶16年(1811)		—
43	山里筑登之(平亢諧)	久米村	嘉慶17年(1812)卒	医者	—
44	大城筑登之春茂	那霸西村	嘉慶21年(1816)卒	馬艦工護送船船主	*
45	宮里筑登之親雲上	那霸西村	嘉慶22年(1817)卒	護送船作事	—
46	比嘉筑登之親雲上	首里大中村	嘉慶23年(1818)卒	接貢吾主	—
47	宮城	那霸渡地村	道光元年(1821)	小唐船水主	*
48	比屋根筑登之親雲上	那霸西村	道光3年(1823)卒	小唐船佐事	—
49	伊志嶺里之子親雲上(向姓)	首里赤平村	道光7年(1827)卒	護送船官舎	*
50	久志里之子親雲上(金宏薰)	首里当蔵村	道光8年(1828)卒	接貢大文	*
51	豊里里之子親雲上(金姓)		道光10年(1830)卒	在船通事	—
52	小嶺筑登之親雲上	慶良間渡嘉敷村	道光11年(1831)死	迎貢小唐船佐事	—
53	金城筑登之	那霸渡地村	道光11年(1831)卒	護送船佐事	—
54	森山里之子親雲上(温士彬)		道光12年(1832)亡	迎貢船大筆者	—
55	宮城筑登之	那霸西村	道光12年(1832)卒	小唐船定加子	—
56	真栄田親雲上(阮明良)		道光12年(1832)死	迎貢小通事	—
57	当銘仁屋	那霸東村	道光13年(1833)	小通事内証	—
58	安良城里之子親雲上(向培根)		道光13年(1833)死	儀者	—
59	上原筑登之親雲上	那霸渡地村	道光14年(1834)	漂着春楷船船頭	—
60	真境名子(得延筠)	首里下儀保村	道光14年(1834)卒	医道勤学	—
61	島袋筑登之親雲上	那霸西村	道光15年(1835)卒	大唐船作事	—
62	金城筑登之親雲上(姜良孝)	若狹町村	道光15年(1835)	大船小文	—
63	金良筑登之親雲上(郭姓)	那霸東村	道光15年(1835)卒		*
64	平敷里之子親雲上(金遵憲)	首里	道光15年(1835)卒	迎貢船官舎	—

65	新垣筑登之(夏善述)		道光16年(1836)卒	小唐船脇五主	*
66	名嘉山親雲上(林常裕)		道光21年(1841)卒	正議大夫	—
67	大城筑登之親雲上	慶良間慶留間村	道光22年(1842)	小唐船佐事	—
68	島袋筑登之親雲上(戴朝輝)	那覇東村	道光23年(1843)卒	大船定加子	*
69	玉城筑登之	慶良間阿波連村	道光27年(1847)卒	大船定加子	—
70	比嘉筑登之	泊村	道光28年(1848)卒	漂着船船頭	—
71	大嶺親雲上	那覇西村	道光28年(1848)卒	大船大工	—
72	仲村渠仁屋	慶良間慶留間村	道光29年(1849)卒	大唐船水主	*
73	渡慶次筑登之親雲上	泉崎村	咸豐8年(1858)	大唐船足佐事	—
74	比嘉筑登之		咸豐8年(1858)卒	接貢船二吾主	—
75	仲山里之子(毛国樞)	首里当蔵村	咸豐9年(1859)死	耳目官	*
76	世名城里之子親雲上	首里儀保村	同治元年(1862)卒	接貢船官舎	—
77	大見謝筑登之(周姓)		同治元年(1862)卒	大唐船官舎内証	*
78	外間里之子親雲上(鄭兼益)		同治3年(1864)卒	王舅通事	*
79	新垣筑登之親雲上(沙大光)	久米村	同治乙丑(1865)卒	小船二吾主	—
80	西平里之子親雲上(孟□)		同治4年(1865)卒	大船官舎	—
81	喜久川里之子親雲上(東鴻徳)		同治6年(1867)卒	法司王舅与力	—
82	名嘉真筑登之親雲上(毛姓)	首里儀保村	同治戊辰(1867)卒	小船大文	—
83	真栄田通事親雲上(林奕溪)		同治11年(1872)卒	大通事	—
84	国頭親雲上(毛精長)		同治甲戌(1874)	迎貢正使耳目官	—
85	西銘		光緒3年(1877)卒	紫巾官乗船水主	—
86	内間筑登之親雲上	久高島	光緒6年(1880)死	使者乗船船頭	*
87	古波蔵牛	名護間切安和村	光緒30年(1904)死	漂着者か?	*
88	湖城(蔡以恭)		宣統3年(1911)卒	陳情存留官	—
89	真壁朝正		大正3年(1914)卒		—
90	嘉手納良祥(馬姓)		大正10年(1921)卒		—
91	渡慶次筑登之	泉崎村	昭和11年(1936)合葬		—
	比嘉筑登之	慶良間久場村			
	与那嶺筑登之	渡嘉敷間切			
	友寄仁屋	那覇西村			
	波座真	八重山竹富村			
	牛知念	那覇西村			
92	新垣筑登之親雲上	那覇	不明	接貢船□□	*
93	阿波連筑登之	久茂地村	不明	五主	*
94	某	久米村	不明		*
95	嘉手川	那覇	不明	大夫□□内	*

Ⅲ 付 言

以上原文および一覧表で紹介したように、95基の墓碑が確認されており、その中の38基、40%が現存していることになる。墓碑に出身地を刻むものが63基あり、その中で那覇の人が52%と圧倒的に多く、ついで首里(18%)、慶良間(14%)、久米村(8%)の順になっている。

漂着者である八重山人の2基をはじめ泊村人1基、名護間切人1基、久高島人1基の存在も注目される。

墓碑を見ると、北京大筆者・才庫官・官舎・存留官・正議大夫・直庫・与力・通事・耳目官などの進貢使関係官人のほかに、定加子・水主・五(吾)主・細工・佐(作)事・大工などの進貢船乗組員の数が多いことに気づく。また、これらの乗組員のほとんどが那覇人・慶良間人で占められていたこともわかる。

墓碑中に「内」「内証」などの肩書きをもつ人物は、正規の使節あるいは乗組員に付随して渡唐を許された私的随員のことである。また、「勤学」とは、私費留学生のことで、墓碑中に「医道勤学」とあるのは医学私費留学生のことを指す。

No.88の湖城「蔡以恭」の墓碑中に登場する「陳情存留官」とは、琉球処分期に沖縄県設置に反対し、王国再興を目指して中国政府に訴えるために運動した人物たち、すなわち脱清人のことをいう。2人もしくは複数の合葬形式の墓が5基ある。墓碑からみると、後世、改葬あるいは重修されたことがわかる。

琉球人墓碑は、確かに、500年余に及ぶ琉球-中国交流史において中国の土に眠ることになった琉球人たちのごく一部を伝えるにすぎない。しかも、現存する墓碑は1963年までに確実に存在していた墓の4割にすぎないのであるが、しかし、すでに指摘したようにこれらの墓碑は、重要な歴史的意義を帯びている。第1に、琉球人墓碑は、琉球-中国交流史の存在を明確に伝える資料としての価値をもつ。

第2に、進貢使関係者・進貢船乗組員・私的随員・留学生・漂着者・脱清人など、実際の交流史を担った人物たちの多彩な状況を伝えることである。第3に、交流史を担った人物たちの出身地別を伝えることであり、とくに系図家譜をもたない慶良間人たちの

存在を明確に伝えている。

第4に、中国における琉球人たちの被葬形態を具体的に示していることである。たとえば、「琉球人墓地」のような区別された墓地を形成するのではなく、中国人の墓地地帯に地所を得て、他の墓と区別するために墓域の範囲を明示し(長さ×横の表現に注目されたい)、「琉球国」の3字を刻むなどの工夫がおこなわれた。子孫・関係者による改葬形式をとるケースのあったこともわかる。

第5に、墓碑のほとんどが福州市の市内あるいは郊外に存在することに見られるように、交流史における福州の拠点性が改めて確認できる。

こうした歴史的価値をもつ琉球人墓碑であるが、しかし、墓・墓碑の調査・研究および保存・整備をこれまで行ってきたのは福建省の行政当局、文化財組織および研究者たちであり、沖縄のわれわれは何もしてこなかった。とくに、福州市人民政府は1980年に琉球人墓群を文化財に指定するとともに、1985年頃には予算を費やして墓群の整備を図っている。

さらに、一定の手当を出して墓群の管理を付近住民に依頼しているとも聞く。

研究・調査費はもとより、墓群の維持・管理費の面で、今後沖縄側の対応を真剣に検討しなければならないと思う。このままでは、中国側にお世話になりっぱなしなのだから。

最後に、琉球人墓碑に関する参考文献をまとめて紹介しておきたい。

先に触れたように、徐恭生先生の2つの論文が最も基本となる文献である。

A 論文:「福州倉山区琉球墓初探」、『福建師範大学学報』哲学社会科学版・第8期
1985年

B 論文:「琉球人墓群と中琉文化交流」、浦添市教育委員会『琉球-中国交流史をさぐる-浦添市・泉州市友好都市締結記念学術・文化討論会報告書』
1988年

徐先生のA論文が発表される以前、私は倉山区の墓群の現況について「中国予備調査の概略」(『沖縄史料編集所紀要』第7号、1982年)を書き、その中

で墓碑・墓群について紹介した。また、同内容の報告を「進貢使路の再発見－沖縄と中国の交流史のために」(『写真集 中国・進貢使路の旅』、1981年)に発表した。この両報告のもとになったのは、1981年7月に琉球新報紙に11回にわたって連載した「中国の沖縄歴史－琉球進貢使の足跡を訪ねて」(拙著『続おきなわ歴史物語』所収)である。これらの成果にもとづいて、沖縄タイムス社発行の『沖縄大百科事典』には「福州琉球人墓」の項目を掲げ、私が執筆した。

また、沖縄県教育委員会発行の『金石文－歴史資料調査報告書V』(1985年)は、石堂徳一氏採拓の墓碑拓本8点を掲載している。

徐先生のA論文が1985年7月5日の福建－沖縄学術・文化シンポジウムで発表されて以降、私はそれをうけて「福州琉球人墓一覧」を沖縄タイムス紙の同年7月21日に紹介し、拙著『続おきなわ歴史物語』

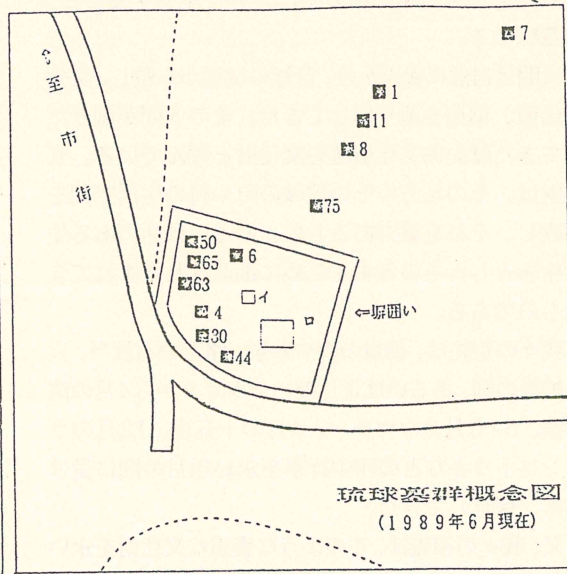
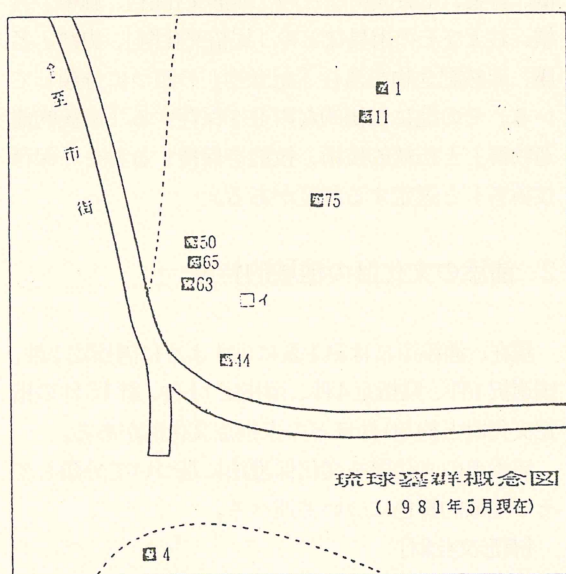
(1986年)に収録した。

No.29の大嶺親雲上墓碑については、沈興大氏のルポ「淮陰－三大河の合流地」(『人民中国』1984年9月号)の中で言及されている。

中国所在の琉球人墓については、これ以降特に話題となる報告は書かれなかったが、その間、徐先生は問題意識を堅持して調査をおこなっており、その新しい成果をB論文として発表したわけである。

なお、倉山区の琉球墓群は整備によって変化しており、その事情の一端を理解いただくために図を用いて若干説明したので参照されたい。

また、中国・沖縄交流のしかけ人の一人として多彩な活動を展開した沖縄タイムス社の多和田真助氏の『福州琉球館物語』(ひるぎ社)が発表されており、貴重な情報が含まれているので是非参照していただきたい。



イ.文化財指定碑 ロ.休息所 1・源河親雲上 4・仲座筑登之親雲上 6・友利筑登之親雲上 7・屋宜親雲上 8・西表親雲上 11・大川目指 30・備瀬筑登之および備瀬仁屋 44・大城筑登之 50・久志里之子親雲上 63・金良筑登之親雲上 65・新垣筑登之 75・仲山里之子。1981年時点では44は墓碑が台座付近から破壊されており、7および8はまだ確認されていなかった。1985年頃、墓域に塙をめぐらして整備し、4・6・30を移転している。

浦添の文化財の概要と地域的特色

前 津 政 廣

1 文化財の概念

文化 (Culture) という言葉は、ラテン語の *culen* の営む、加工する、耕作する意から出た *culture* を語源とするという。文化の概念は「人間があらゆる目的意識をもって自然に働きかけ、その結果として生じたもの、つまり、人間が自然に働きかけ、自然の状態から脱し、自然の中に新しい価値をみい出すとともに価値を創造することであり、また、その創造されたものを日常生活の中において享受すること」を意味する。

人間は自然に働きかけ、自然の状態から脱し、文化的価値、創造を造り出してきた。その人間が創りだしてきた歴史的文化遺産を文化財と呼んでいる。文化財は、その地方のその地域の町や村の生活空間を構成し、それを魅力あるもの、あるいは活力ある生き生きとしたものとするために創造され営まれてきたものである。

我々の祖先は、御嶽の森や井泉、路上の石敢当、火の神等の祠、あるいは正月のハチウガミから4月の清明祭、5・6月のウマチー、8月の十五夜、12月のウガンブトウキなどの年中行事を永い年月の間に受け継ぎ、保存してきた。

又、我々の祖先は、このような貴重な文化財を永い年月をかけて改善に改善を積み重ね、結果としてすばらしい生活空間を生みだし、生活環境を向上させてきたのである。さらに、我々の祖先は、非常に厳しい環境の中でも、皆で力を出し合い、知恵をはたらかせることによって、その土地に住むにあたいし、そこに住むことを誇りに出来る生活空間を形づくってきたのである。

祖先から残されてきたこれら貴重な文化財は、親から子へ、子から孫へと受け継がれてきたことによって、現在に生きる人々に、その村や町に住んでいるという一体感をあたえるとともに将来への展望を示唆するという意味において、その土地にとって貴重な、かけがえのない文化遺産である。

ところで、我が国では、文化財を守るため昭和25年5月30日に文化財保護法が制定された。その中で文化財を建造物、美術工芸などの「有形文化財」、演劇、音楽、工芸美術などの「無形文化財」、風俗、習慣、およびその用具などの「民俗文化財」、史跡、名勝、天然記念物を含む「記念物」の四つに分類している。その他に伝統的な町並を保存する「伝統的建造物群」と伝統的技術、技能を保持する者を「保存技術者」と選定する制度がある。

2. 浦添の文化財の地域的特色

現在、浦添市には第1表に示すように国指定1件、国選択1件、県指定4件、市指定11件、計16件の指定文化財と約50件ほどの未指定文化財がある。

浦添市の文化財を文化保護法に基づいて分類してその地域的特色について述べる。

〔有形文化財〕

有形文化財は、有形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地とその他の物件を含む）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料をいう。有形文化財は、建造物と美術工芸に大きく分けられる。

建造物は、「社寺、城郭、住宅、公共施設等及びそ

他の工作物（橋梁、石塔、墓、鳥居等）の各時代の建造物遺構の中から歴史上又は学術上価値の高いものを指定するものと、町並保存とも呼ばれている地域を定めて選定する「伝統的建造物群」に分けている。なお、国指定文化財においては、重要文化財のうち極めて優秀で、かつ文化史的意義の特に深いものを「国宝」として扱うこととしている。

伝統的建造物群は、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いものとし、建築後相当の年数を経過した建造物により構成され、全体としてその位置形態、意匠等において特色を有するものとなっている。わが沖縄県では、昭和62年4月28日に竹富島が初めて選定されている。

沖縄県における建造物の指定件数は、昭和63年5月1日現在で国指定12件、県指定19件、市町村指定10件の計41件が指定されている。

沖縄の建造物についての記録は、7世紀～10世紀に詠まれた「兼城のクエナ」に歌われているのが一番ふりうようである。これによると当時の建物は「穴屋」と呼ばれる掘立小屋であったことが分かる。その後、柱を礎石に据えた建築様式に移行して屋根に瓦をふいた建造物が出現する。しかし、「穴屋」形式は、その後王朝時代を経て、さらに廃藩置県後の明治初期まで、農家の建築として伝えられてきた。

沖縄の建築意匠は、14世紀頃から盛んになった日本、中国及び東南アジア諸国との交易の中で、これ

ら諸国の文化を積極的に取り入れ、社寺仏閣はもとより宮殿、住宅等の建築様式の技法等は主に日本本土から、また中国からは宮殿建築と儒教、道教などの建築様式が伝えられた。このように、沖縄の建造物は日本の建築様式を基本として中国建築様式をたくみにとり入れながら発展し、沖縄の気候風土に合致した独自の特徴ある建造物を形成するに至った。

浦添の建造物には、県指定建造物「伊祖の高御墓」をはじめ「浦添ようどれ」、「安波茶橋」などがある。浦添の建造物に関する歴史的な文献資料がなく、建造建築物等についてはまだ十分には明らかにされていない。しかし、最近の牧港補給基地内の嘉門貝塚や牧港安川団地の一角にあるチヂフチャー洞穴遺跡の発掘調査から柱穴跡や住居跡が発掘され古代の住居跡が次第に明らかにされつつあるが、建築様式の解明までには至っていない。

浦添の建造物は1265年英祖王（在位1180～1260）によって極楽寺が創建され、その側にようどれ陵（極楽陵）が築かれたといわれている。また、浦添城跡からは沖縄最古の瓦「^{みずのと}癸酉年高麗瓦匠造」の銘入りの黒暗色瓦が出土し、瓦葺きの建造物が推察されている。一般住民については、特に浦添の特色ある建造物に関する記録はなく、沖縄全体的にはほぼ画一的な「穴屋造り」の住居が明治22(1889)年に首里王府から建築資材の制限や家、屋敷の制限などが撤廃されるまで続いた。

種 別	有 形 文 化 財					記 念 物							無形文化財		保存技術	合
	建 築 物	絵 画	彫 刻	工 芸	古文書・典籍	史 跡	名 勝	天 然 記 念 物 地				民俗文化財	芸 能	工 芸 技 術	選択技術保存	計
								天 然 保 護 区	動 物	植 物	地 質					
国指定 (選択)						1							(1)			1 (1)
県指定	1		1			2										4
市指定						5				1			5			11
合計	1		1			8				1			(1) 5			(1) 16

平成元年10月1日現在

浦添はご承知のとおり、今次大戦の最大の激戦地で草木1本まで焼失してしまったことや都市化現象が激しく残存する古建築物はない。

しかし、当山の鏡ヶ丘養護学校敷地内西側に古屋敷跡があり、戦前の小農家（貧農）の間取りとフル（豚小屋）がある。本市教育委員会文化課によって実測調査が行なわれている。これによると戦前までの小農家の建築様式がある程度推察できる。屋敷の広さは約200㎡で、屋敷の囲いを石垣で囲い、家の柱を牧港の石灰岩を使ったり、壁を土壁にしている。

一方、浦添の石造建築は、石灰岩が豊富に産することから古く10～12世紀頃から始まるというグスク時代には浦添城跡や伊祖城跡などの城壁として、さらには16世紀から18世紀にかけては太平橋や安波茶橋、さらには首里～浦添間の西宿道に敷かれた石畳道や当山に現存する石畳道などすばらしい石造建築文化を形成してきた。

美術工芸は、建造物を除く、絵画、彫刻、書籍、典籍、古文書、考古資料をさしている。沖縄の美術工芸には、国指定重要文化財として、典籍、古文書が3件、工芸品2件、県指定には、絵画6件、彫刻10件、工芸品30件、書籍、典籍、古文書13件、歴史資料1件、市町村指定64件、計170件となっている。

沖縄の美術工芸に関する最初の記録は、「おもろさうし」（1622年巻9）のなかに「大里の杜のさふろく」という画家が差笠という神女のために馬、牛、蜻蛉、蝶などの図柄を生々と躍動的に描写した美しい立派な屏風絵をえがいたことが歌われている。また、「中山世鑑」には察度王の肖像画が末吉の万寿寺にあったが、万歴38（1610）年に失火により焼失したという記録がある。これらのことから古琉球時代には、すでに祭事や国王の肖像画などがあったことがわかる。しかし、当時の絵画は残念ながら残っていない。

沖縄の美術工芸の特色は、沖縄の自然的、地理的条件と歴史的には琉球王国という独立国家であったこと、さらには日本本土ばかりでなく、中国、朝鮮、東南アジア諸国と交流を重ねた結果、独自の歴史と文化を築きあげてきたことである。1372年に浦添城の察度王によって始められた中国との進貢、冊封関係は1879年（明治12）の廃藩置県まで続き、中国か

ら受けた有形無形の文化的影響は大きいといわれている。また、14～15世紀にかけては、東南アジア諸国とも盛んに交易を行っている。さらに1609年（万暦37）の島津侵入以来、形のうえでは王国の体制を保ちながらも実質的には幕藩体制下に組み込まれ、その後の日本文化の影響は甚大である。

浦添の工芸美術には、県指定彫刻「浦添ようどれ石厨子」のほかに「浦添ようどれの碑文」、「浦添城の前の碑」、「浦添ようどれ石彫獅子」、「法林和尚獅子型骨壺」などがある。かつては、「勢理客橋の碑」、「重修牧港橋の碑」などの碑文のほかに「龍福寺の文珠菩薩獅子像」、「龍福寺銅鐘」、「尚寧王御後絵」、「尚寧王妃の木製誌板」、「尚豊王御後絵」、「尚豊王作の茶碗」、「尚瀨王御後絵」、「龍福寺獅子像」などがあつた。

また浦添には、紅型の祖型といわれる「浦添型」があつたことが鎌倉芳太郎の「古琉球型紙の研究」にある。

考古資料には、浦添貝塚から出土した「市来式土器」をはじめ、浦添城跡から出土した「屈葬人骨」、「鎧一体分の、小札、鞋」、さらに市内の各遺跡から出土した土器や陶磁器などの考古資料がある。

【無形文化財】

無形文化財とは、無形の文化的所産で我が国として歴史上又は芸術上価値の高いものをいう。無形文化財は芸能と工芸技術に大別される。

沖縄の芸能は、日本本土から遠く離れた地理的環境と長い間琉球王国という独立国家としての体制の中ではぐくまれた歴史性及び日本、中国、朝鮮、東南アジア諸国と盛んに交易を行い、芸術や文化の技術や知識を積極的に吸収し、独特な芸能を生み出してきた。さらに、琉球王国が政策の一つとして、臣下に三味線と歌、舞踊の研修を奨励したことや、冊封使を歓迎する「御冠船」の歓待儀式を行ない、その度に数多くの歌舞や劇（組踊）が上演され宮廷芸能が盛んになった。

一方、地方では土着の民俗芸能が古くから伝承され保存されてきた。

これらの沖縄の芸能の特色は、第一に日本の能や歌舞伎、狂言、文芸などの要素が加わったこととともに、中国や東南アジア諸国の民族芸能の要素をたくみにとり入れながら模倣でもない独自の芸能をつ

くりあげたということ、もう一つは、沖縄内部においては、宮廷芸能と土着の芸能が共存発展してきたことである。

沖縄の工芸技術は国指定が2件、「喜如嘉の芭蕉布」と「宮古上布」である。県指定は2件、「芭蕉布」「沖縄陶器」である。

浦添の無形文化財は、今のところ1件も伝承されていない。しかし浦添はかつては、首里王府以前の王都であったことや首里、那覇に近いこともあって無形文化財が存在していたと考えてもおかしくないが、現在のところまだ確認されていない。

〔民俗文化財〕

民俗文化財は、衣食住等に関する風俗習慣、民俗文化及びこれらに用いられる物件で我が国民の生活の推移の理解のために欠くことのできないものをいう。

民俗文化財は、無形と有形とに分けられ、無形の文化財は、衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能をいい、有形の民俗文化財は、無形民俗文化財に用いられる衣装、器具、家屋その他の物件のことをいう。

沖縄県の民俗文化財は、国指定4件（無形）、県指定13件（有形9件、無形4件）、市町村指定152件の計169件である。

沖縄の民俗文化財の特徴は、無形文化財と同じように地理的、自然的条件としての島嶼であることと、歴史的に長い間、琉球王国として独立的な国家として、日本、中国、東南アジア諸国と盛んに交易を行っていたことなどから、それぞれの国から影響を受けながら、独自の文化を形成してきた。

沖縄の代表的な民俗芸能としてウンジャミ、シヌグ、種取祭などの数多くの年中行事に関する風俗習慣から発生した土着の民俗芸能がある。これらの年中行事や風俗習慣に伴う民俗芸能には、その土地土地で生まれた芸能と首里の宮廷芸能が地方へ伝播していったものがある。村踊りの中で演じられる組踊り等はその代表的なものである。その他に獅子舞や棒術、フェヌシマ、ターファーク（打花鼓）、ハーリー、念仏踊り等外来の信仰から影響を受けたものも数多い。

浦添の民俗芸能には、国選択及び市指定文化財の「勢理客の獅子舞」をはじめ「仲西の獅子舞」、「内間

の獅子舞」、「前田の棒」、「内間の棒」等の市指定文化財がある。その他に「西原の綱引」、「前田の綱引」、「小湾のアギバーリ」、「経塚の金鼓隊」等があり、村の年中行事やてだこ祭りに演じられ伝統を受け継いでいる。沢岬には、首里の宮廷芸能が地方へ伝播した組踊「花売の縁」が村の年中行事で演じられている。

かつては、十五夜や村芝居などには「長者の大王」が各部落で演じられていた。また、獅子舞も戦前までは安波茶や沢岬でも演じられていた。

浦添の民俗芸能は、戦前までは、綱引き、エイサー、村遊び（村芝居）、三月遊び、八月遊び、獅子舞など実に豊かな芸能があった。

浦添の民俗芸能は、戦前までは「村芝居」や「八月遊び」などのなかで演じられたものが多く、獅子舞、かぎやで風、長者の大王、二才踊り、若衆踊り等が主な演目であった。これらは、安波茶、沢岬、仲西、内間、勢理客、前田、城間、小湾などで特に盛んに行なわれていた。

浦添の民俗芸能は、沖縄本島の中頭、国頭などの農村部と那覇や首里などの都市部の中間的な性格が強く、浦添の地理的位置やかつての王都であったという歴史性が反映した性格（地域性）を帯びている。

浦添の古い歌謡や方言は古くから首里や那覇あるいは中頭地域の交流のなかで少しずつ変化して行くのは当然であるが、長い間あるいは代々浦添に住み、そこで生活してきた人々の中には変化のないあるいは変化の少ない浦添独自のものを保持している人々も少なくない。又、他地域の文化と接触しながら浦添独自の変化をしているものもある。前者には、沖縄諸島に広く分布していた稲作に関する古い儀礼の「天親田」の歌が西原や沢岬に、又、「雨乞いの歌」が断片的ではあるが宮城から採集されている。さらに、綱引き行事に関する古い歌謡も浦添のほぼ全域から採集されている。その他に仲西、小湾の「三月遊びの歌」、前田の「ヨンサー節」、沢岬の「上り口説」などは浦添の特色を表わしている。又、「舞方」は浦添のほぼ全域で、野遊びや座興の場で演じられ、独特の節回しを持ち、浦添の歌謡を特徴づけている。

後者には、城間の「綱引きガーエー歌」があり他地

域と違い固有の旋律と囃子ことばを持っていて特徴的である。

民話は、人々の夢や希望を語った昔話と、実際にいた人物の英雄伝や村で起こった出来事などが語りつがれた伝説などがある。

浦添の民話、伝説は比較的豊富である。舜天王統をはじめ英祖王統、察度王統などの王統伝説や安波茶の友利の嶽の「大和船頭の話」、城間の古重嶽の「羽地ノロの話」、経塚の「日上秀人の話」、同じく「文格大主の話」、仲間の「アカインコの話」が「球陽」や「琉球国由来記」、「旧記」、「遺老説伝」などの歴史書に出てくる。また浦添を代表するものとして「坊主御主」、「城間ナーカ」、「御茶当間五郎」、「茶後軒丸」、「天人女房」、「義本王」、「浦添真山戸」などがある。

浦添の民話の昔話は、本土と共通する話型が大部分を占める。また、笑話の多くは新しい沖縄で産みだされた独自名ものが多く、沖縄本島での比較では、中頭、国頭などの農村部と那覇、首里などの都市部の中間的な性格が強い。

浦添の方言、民話、民謡やわらべうた等は、首里、那覇に近いこともあって、これらの影響を強く受けている。歴史的には浦添が最も古い王都であり、次に首里に移り、現在は那覇が中心都市になっているが、文化的には首里を中心に隣接した三地域がお互いに影響し合っていることが考えられる。これらは、その強力な伝播力でまたたく間に地方に広まって行き、その地域なりに変化、吸収され、その地域独自のものとして根づいて行くのである。

有形の民俗文化財は沖縄の気候風土にマッチした住居（民家）、家具調度、飲食用具、農具、製糖用具、漁猟具、工芸（紡績）用具、高倉、薬算、祭礼用具や民俗芸能に用いられる衣装、道具、楽器や面、人形、舞台、刑罰用具、計算計量具、馬具、産育用具、冠婚葬祭用具、卜占用具、呪術用具、祭司場、あしあげ、井泉、御嶽、寺などがある。

浦添の有形の民俗文化財には、現在、仲西の文化課資料室におよそ210点の民具等が収集されている。民具は、農村や漁村などで日常の暮らしの中で、使用した道具や生産、生業、社会生活や信仰など全般にわたって使用されるすべての道具、用具類である。

浦添は戦前までは純農村地帯であり、特に農具をはじめ日常生活用具が豊富であった。しかし、今次大戦で沖縄戦最大の激戦地であったことや急激な都市化の影響で急激に減少している。

かつて、前田で使用された「ウズンビーラ」は、稲穂おこしに使用された一種のヘラである。今では幻の民具となっている。前田は水田が豊富な地域であったことから農具、特に水田に関する農具が発達したと思われる。

〔史跡・名勝地〕

記念物は、遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物、植物及び地質鉱物で我が国にとって学術上価値の高いものをいう。

沖縄県の指定物件は、国指定史跡25件、県指定52件、市町村指定155件の計232件、名勝は国指定4件、県指定11件、市町村指定14件の計29件となっている。浦添の史跡には、かつて琉球の王都として栄えた国指定史跡「浦添城跡」をはじめ県指定史跡の「伊祖城跡」、県指定史跡の「浦添貝塚」がある。市指定史跡には、かつての歴史の道跡「当山の石畳道」をはじめ「金剛嶺経塚の碑」「西原東ガー」「牧港テラブノガマ」、「チヂフチャー洞穴遺跡」等がある。その他に23ヶ所の遺跡や貝塚が確認されている。名勝地としては、「浦添城跡」や「伊祖城跡」が名高く、そこに立つと遠く残波岬やケラマ諸島、東シナ海が展望できる。また、下方にはかつての琉球最古の港牧港が広がっている景勝地である。

沖縄の遺跡の立地をみると、縄文時代の早期の遺跡は海岸近くの低砂丘地か洞穴内、縄文時代後期になると琉球石灰岩台地の崖下に、縄文時代末期から晩期にかけては台地の上に移動し、弥生時代からグスク時代の直前までは海岸砂丘地、グスク時代になると石灰岩丘陵上に立地するというように各時代によって移動していることがこれまでの調査研究によって明らかにされている。

浦添の遺跡も沖縄本島の遺跡の立地と類似した移動を行っている。

浦添の遺跡は、1977年に本市教育委員会によって行なわれた遺跡の詳細分布調査によって23の遺跡と数か所の遺物散布地が確認された。その後新たに発見された遺跡を加えると現在29の遺跡が確認されている。

浦添の遺跡は、旧石器時代や縄文時代早期等の遺跡はまだ発見されていないが、縄文時代早期の遺物(土器片)が最近発掘調査された嘉門貝塚から採集されたと報告されている。しかし、明確な遺跡はいまのところ確認されていない。

浦添の一番古い遺跡は、縄文時代後期前半に相当する浦添貝塚である。

浦添の遺跡は、縄文時代相当の遺跡は浦添貝塚をはじめ7遺跡、弥生時代相当の遺跡は嘉門貝塚をはじめ

{浦添の文化財に関する参考文献}

{有形文化財}

坂本万七遺作写真集沖縄・昭和10年代
帰ってきた琉球漆器の精華-琉球漆器の美展
沖縄の石造文化 福島駿介
金石文-歴史資料調査報告書 V
琉球金石文拓本集成

{無形文化財}

沖縄染色文化の研究	上村 六郎
琉球型紙 一〜四	鎌倉芳太郎
鎌倉芳太郎型絵染作品集	〃
沖縄の伝統染織	富山弘喜・大野力
琉球の紅型	辻合喜太郎
紅型-沖縄の心を染めた紅型	
沖縄伝統組踊集	沖縄組踊普及会編

{民俗文化財}

鎌倉芳太郎沖縄調査史料ノート
内間字誌
沖縄の成女儀礼-沖縄本島針突調査報告書
茶山沿革誌
字誌-祖国復帰記念出版-
浦添市のニービチ 崎原恒新
浦添市勢理客・当山の婚姻 崎原恒新
前田の民俗-浦添の歴史資料シリーズ III
浦添の戯曲物語集-浦添の歴史資料シリーズ VI
うらそえの文化財-民俗文化財分布調査-
浦添研究 鎌倉芳太郎
勢理客の十五夜祭りと獅子舞 仲西正勝

め6遺跡、グスク時代の遺跡は浦添城跡をはじめ16の遺跡の計29遺跡が確認されている。

{天然記念物}

天然記念物は動物、植物、地質鉱物のうち学術的に貴重なもので、沖縄県では国指定42件、県指定47件、市町村指定82件の計171件である。

浦添の天然記念物は、今次大戦の最大の激戦地であったことや戦後の急激な都市化の影響でほとんど消滅してしまった。その中で市内には18箇所の洞穴があり、その洞穴内には、ヤイトムシの仲間、ウデナガサワダムシの生息が確認されている。

浦添の植物には、内間児童館の敷地内に市指定天然記念物の「内間の大アカギ」がおい繁っている。市内には数少ない大樹である。

新星図書出版
浦添市
沖縄出版
沖縄県教育委員会
沖縄県立図書館

第一書房
京都書院
講談社
徳間書店
丹波屋
泰流社
海邦出版社

沖縄県立芸大所蔵
内間自治会
読谷村歴史民俗資料館
茶山自治会
太平自治会
沖縄民俗研究会会報第12号
南島研究第24号
浦添市企画調整室市史担当
浦添市教育委員会
浦添市教育委員会
浦添市史編集所蔵
青い海

新浦添考－シマカタレ－会調査ノート
仲西小史－沿革と古老異聞 外間大和
琉球地方の民家 鶴藤鹿忠
花売の縁

浦添市史編集担当
浦添市史所蔵
明玄書房
浦添市史所蔵

{史跡・名勝}

浦添貝塚の保存をめぐる 新田重清
浦添地方の史跡について 稲村賢敷
浦添貝塚調査概要 新田重清
うらそえの文化財－遺跡分布調査報告
今姿を見せる古琉球の浦添城跡
親富祖遺跡－市道18・24号線改修工事に
伴う緊急発掘調査
浦添ようどれの碑 沖縄文化第12号
浦添城跡の前の碑 沖縄文化第8号
沖縄県の道調査報告書－国頭・中頭方西海道(1)
弁ヶ岳嶽参詣道－
チヂフチャー古墓群調査報告書
うらそえ
西原拝山遺跡発掘調査報告書
牧港貝塚・真久原遺跡発掘調査報告書
浦添城跡第二次発掘調査概報
浦添城跡発掘調査報告書
沖縄の城跡 新城徳祐
沖縄出土の中国陶磁(下)－沖縄本島編
沖縄県の遺跡分布－沖縄文化財調査報告書第10集
ぐすく－グスク分布調査報告(Ⅰ)
－沖縄県文化財調査報告書第53集

南島考古だより第10号
那覇市史だより第2号
南島考古第1号
浦添市教育委員会
浦添市教育委員会

浦添市教育委員会
仲原善忠全集第2巻
仲原善忠全集第2巻

沖縄県教育委員会
浦添市教育委員会
浦添高校考古クラブ
沖縄県教育委員会
沖縄県教育委員会
浦添市教育委員会
浦添市教育委員会
新報出版
沖縄県立博物館
沖縄県教育委員会
沖縄県教育委員会

{天然記念物}

うらそえの文化財－植物編－
西原拝山－動物・植物調査
沖縄県社寺・御嶽調査報告

浦添市教育委員会
浦添市教育委員会
沖縄県教育委員会

{その他参考資料}

古琉球－浦添考
浦添に沖縄文化の歴史を見る 外間守善
沖縄風土記全集
中頭郡誌
沖縄大百科事典
写真にみる浦添のあゆみ
琉球名勝地誌 田山花袋
南島風土記 東恩納寛惇
角川日本地名大辞典47－沖縄県
浦添市史第一巻～第七巻
琉球史料叢書第二巻～三巻－琉球国由来記
沖縄の文化財
おきなわ文化財図鑑
沖縄文化財調査報告(1956～1962)
沖縄文化財百科Ⅰ～Ⅳ

伊波普猷全集第1巻
沖縄文化第20巻第2号(第62号)
沖縄風土記社
明治文献 日本郡誌史料集成(九州地方)
沖縄タイムス
浦添市教育委員会
グリーンライフ
沖縄郷土文化研究会
角川書店
浦添市教育委員会
東京美術
沖縄県教育委員会
月刊沖縄社
那覇出版社
那覇出版社

浦添市の指定文化財及び文化財一覧表

番 号	指 定	種 別	名 勝	指定年月日	所 在 地	所 有 者	備 考
1	国選指定	民俗文化財 (無形民俗文化財)	勢理客の獅子舞	昭和48年10月26日	字 勢理客	勢理客獅子舞保存会	
2	市指定	有形文化財(彫刻)	浦添ようどれ石厨子	30年1月25日	仲 間	尚 裕	
3	"	" (建造物)	伊 祖 高 御 墓	47年2月21日	伊 祖	安里嘉真	
4	"	記念物(史跡)	浦 添 貝 塚	47年2月25日	"		
5	"	"	伊 祖 城 跡	36年6月15日	"	市	
6	未指定	"	浦 添 よ う ど れ		仲 間	尚 裕	
7	市指定	"	牧港テラブのガマ	61年3月21日	牧 港	市	
8	"	"	当 山 の 石 畳 道	59年3月1日	当 山	国(市管理)	
9	"	"	経 塚 の 碑	56年3月2日	経 塚	経塚自治会	
10	"	"	西 原 東 ガ ー	56年3月2日	西 原	西原地区1区・2区自治会	
11	"	無形民俗文化財	仲 西 の 獅 子 舞	56年3月2日	仲 西	仲西獅子舞保存会	
12	"	"	内 間 の 獅 子 舞	56年3月2日	内 間	内間獅子舞保存会	
13	"	"	前 田 の 棒	56年3月2日	前 田	前田棒保存会	
14	"	"	内 間 の 棒	56年3月2日	内 間	内間棒保存会	
15	未指定	"	小 湾 の ア ギ バ ー リ		小 湾	小湾自治会	
16	"	"	経 塚 の 金 鼓 隊		経 塚	経塚自治会	
17	"	"	西 原 の 綱 引 き		西 原	西原自治会	
18	"	有形民俗文化財	宮 城 ノ ロ 殿 内		宮 城		
19	"	"	カ ン ジ ャ ー ガ マ		内 間		
20	"	"	沢 峠 の 組 踊 り		沢 峠	沢峠組踊り保存会	
21	"	無形民俗文化財	浦 添 城 跡		仲 間	市・他	
22	"	記念物(史跡)	沢 峠 ハ ン タ ガ ー		沢 峠	嘉数昌清 他1名	
23	"	"	下 港 川 遺 跡		港 川		
24	"	"	第 二 下 港 川 遺 跡		"		
25	"	"	港 川 貝 塚		"		
26	"	"	横 竹 貝 塚		"		
27	"	"	東 空 寿 遺 跡		"		
28	"	"	牧 港 貝 塚		牧 港		
29	"	"	牧 港 第 二 貝 塚		"	沖縄電力	
30	"	"	仲 西 貝 塚		仲 西		
31	"	"	城 間 第 一 洞 穴		城 間		
32	"	"	城 間 第 二 洞 穴 遺 跡		"		
33	"	"	城 間 第 三 洞 穴 遺 跡		"		
34	"	"	沢 峠 グ ス ク		沢 峠		
35	"	"	親 富 祖 遺 跡		屋 富 祖		
36	"	"	第 二 親 富 祖 遺 跡		"		
37	"	"	浦 添 原 遺 跡		仲 間		
38	市指定	"	チヂフチャー洞窟遺跡		牧 港		
39	未指定	"	真 久 原 遺 跡		伊 祖		
40	"	"	ジ ン グ ス ク		前 田		
41	"	"	港 川 散 布 地		港 川		
42	"	"	グ ス ク ジ ョ ー		勢 理 客		
43	"	"	嘉 門 貝 塚		城 間		
44	"	"	内 間 遺 跡		内 間		
45	"	"	ようどれ北方散布地		当 山		
46	"	"	拝 山 遺 跡		西 原		
47	"	"	当 山 洞 穴 遺 跡		当 山		
48	"	"	当山クラガー散布地		"		
49	"	"	コ ウ グ ス ク		城 間		
50	"	"	浦 添 御 殿 墓		沢 峠		
51	"	"	ミ ー チ 墓		"		
52	"	"	沢 峠 樋 川		"		
53	"	"	浦添城跡東方遺跡		仲 間		
54	"	"	龍 福 寺 跡		"		
55	"	"	前 田 の 高 御 墓		前 田		
56	"	"	仲 間 樋 川		仲 間		
57	"	"	ユムチガー(世持井)		"		
58	"	"	タチチガー(立津井)		牧 港		
59	市指定	" (植物)	内 間 の 大 ア カ ギ	56年3月2日	内 間	内間自治会	
60	未指定	有形文化財(彫刻)	よ う ど れ の 牌		仲 間	(復造品)	
61	"	有形文化財(建造物)	安 波 茶 缸		安 波 茶		
62	"	記念物(史跡)	チヂフチャー古墳群			浩陽開発	宅地造成地により全壊
63	"	"	港 川 越 地 原 遺 跡			拓南製鉄	"
64	"	"	城 間 遺 跡		城 間	牧港補給地区内	
65	"	"	小 湾 遺 跡		小 湾	"	

☆ 伊波普猷著『古琉球』

沖縄研究史に金字塔のごとく聳え立つ著作、伊波普猷著『古琉球』の初版が出版されたのは明治44年(1911)12月のことであった。発行所は那覇の西町で営業していた沖縄公論社、定価は1円50銭であった。再版は大正5年(1916)、東京の糖業研究会出版部から定価1円60銭で、3版も同じく東京の郷土研究社から大正11年(1922)に定価3円で出版されている。

4版は昭和17年(1942)東京の青磁社から2,500部、定価4円80銭で、5版も同社から昭和18年に2,000部、定価同円で、6版も同社から昭和19年に2,000部、定価4円93銭で出ている。4~6版を総称して青磁社版ともいう。戦後、1965年に琉球新報社から復刻版の形で7版、2,000部、定価3ドルで出版されている。そして、8版ともいうべきものが1974年発行の『伊波普猷全集』第1巻に収められた。

このように何回も版を重ね、しかも明治・大正・昭和の全時代にわたってその都度出版された沖縄関係書として『古琉球』は特筆すべき地位を占める。

文字通り「沖縄学の古典」である。

初版の目次を開くと、その中に「浦添考」「琉球文にて記せる最後の金石文」というタイトルの2本の論文が目につく。いうまでもなく、この2本の論文こそ、近代の学問が浦添をテーマに考察を加えた初めての仕事であった。

論文「浦添考」の冒頭で伊波はこう述べている。「沖縄の歴史を調べたことのある人は、浦添(ウラソイ)といふ名称が沖縄の上古史から離す事の出来な

い名称であることに気が付くであらう。むかし舜天や英祖や察度の様な王者を出した浦添は果たして如何なるところであつたらう」。

「浦添は果たして如何なる所であつた」のか、この疑問から伊波は出発した。そしてまず、碑文やオモロに登場する「うらおそい」という言葉に注目し、その語源が「うら(浦)おそふ(襲)といふ言葉の名詞形で、浦々を支配する所といふ意」であるとした。

次に、舜天・英祖・察度などの王統譜を紹介し、「浦添は首里の出来ない以前においては沖縄島の中心であつたらう」、という浦添古都説を提示している。そして、牧港は泊・那覇以前に開けた港であり、その頃の浦添は真和志間切の大半を含む広い土地であつて、「首里ももと浦添から分離したのではなかろうか」、という。

この「浦添考」という論文は、伊波が東京帝国大学の学生だった頃、すなわち明治38年に琉球新報に発表したもので、『古琉球』出版の時点で新たに収録された。したがって、浦添古都説は明治38年に新聞紙上で打ち上げられ、明治44年の『古琉球』によって再び世に出て、以降、『古琉球』が版を重ねるごとに普及した学説なのである。

なお、「琉球文にて記せる最後の金石文」は、浦添ようどれの一角に建つ「ようどれの碑文」を学問的に分析した初めての論文であった。

浦添市立図書館には、貴重品扱いで、『古琉球』のすべての版が所蔵されている。

(高良倉吉)

〔短信〕

中国・泉州市図書館との交流

去年9月、浦添市・泉州市友好都市締結を記念して開催された学術・文化討論会に出席するため、はじめて沖縄を訪れた王連茂氏（泉州市海外交通史博物館長）が次の日本語のメッセージを携えてきた。

高 良 倉 吉 館長

幸托に托して、一筆申しあげます。

泉州木偶劇団の帰国後、お送りいただいた「浦添市立図書館報」「移動図書館巡回開始記念誌」など、大切な資料を受け取り、そして、有益に拝見させていただきました。ほんとうにありがとうございます。

貴館が開館して以来、三年しか経過していませんが、いままで蔵書数は12万冊、利用登録者は市民の33.2%、貸出冊数は80万冊にのぼったことを読んで、大変感心しております。それは館長先生はじめ、職員のみなさんの努力によって、地域に根ざす図書館サービスと諸活動を展開していくことに力を尽くした結果です。

泉州と浦添との友好的な往き来には悠久の歴史があります。姉妹都市を正式締結してから、両市図書館界も双方の需要に基づいて郷土資料、図書館学関係の資料、両市の紹介および歴史関係資料などの交換を展開していくことを希望しております。図書を通して、友好的な国際交流を行なったら、泉州市と浦添市の図書館事業がさらに大きく促進されるだろうと思っています。

日本語がへたですから、乱筆乱文ひらにご容赦下さい。それに今後ともよろしくお導きください。

許 兆 愷

1988. 9. 18

このような文面で、許館長は市立図書館との交流を希望して来た。これを受けて、高良館長は次のメッセージを許館長あてに届けた。

1989年6月18日

中華人民共和国福建省泉州市

泉州市図書館 許 兆 愷 館長

日本国沖縄県浦添市

浦添市立図書館 高良倉吉

去年の9月23日、貴泉州市とわが浦添市は友好都市の締結をおこないました。友好都市締結を記念して、「学術・文化討論会」が開催され、その会に出席された王連茂先生（泉州市海外交通史博物館長）より、許館長の私へのメッセージを確かに頂戴いたしました。

許館長はそのメッセージの中で、貴図書館とわが図書館の交流を提案されています。すなわち、両図書館の資料・情報の交換を通じて、両市の友好発展を図りたい、というご提案でした。

私は、許館長のご提案に心から賛同いたします。両図書館の交流を通じて、両市の友好発展を図るとともに、相互に必要な資料・情報の収集が期待できるからです。

具体的な交流計画については、今後協議を重ねていきたいと思いますが、当面は両館の出版物等を発刊の度に送付する、というのはいかがでしょうか。

本館は、次の出版物を定期的に刊行しています。

1. 「浦添市立図書館報」年1回
(今年は6号を7月に刊行)
2. 「浦添市立図書館紀要」年1回
(今年は創刊号を12月に刊行)
3. 「琉球王国評定所文書」年2巻
(今年は第4巻・第5巻を刊行)
4. 「はながわら」月1回
5. その他パンフレット・冊子など

これらの出版物を、今後は貴泉州市図書館に送付させていただきます。この度、貴市を訪問する職員に託して、在庫の資料をお届けしますので、ご受納ください。

末永い交流を、着実に推進していきたいと希望しています。

市立図書館では、高良館長のメッセージにも述べられているように、友好都市締結に基づく交流を発展させるために、図書館間の交流を今後着実に推進する計画である。

〔短信〕

福州市琉球人墓での先祖供養

福州市の琉球墓群に眠る琉球人墓のうち、西表親雲上の子孫が特定された。八重山石垣市字石垣61番地に住む牧野孫宣氏である。牧野氏は独自に資料調査をした後、高良館長に協力を依頼してきた。『梅公姓家譜』『梅公姓勤書』『八重山島年来記』『歴代宝案』などの史料によって、西表親雲上（梅公姓3世、孫格）が牧野氏の先祖であることは間違いなかった。そこで牧野氏は福州の先祖の墓で供養をおこない、先祖の眠る土を持ち帰り八重山の墓に安葬したいと希望した。

高良館長は、リョービツアーズ中国室長の高橋俊和氏の協力を得て、福州の関係者に事情を伝え、子

孫の希望をかなえてくれるよう要請し、福州当局は基本的にこれを了解した。

6月3日、福建省友好代表团（温附山团长）が浦添市長を表敬訪問したが、そのメンバーに明敏福州副市長が加わっていたので、この機会をとらえて正式の要請をおこなうべく、牧野氏は比嘉市長立ち合いのもとで、先祖供養を要請した。なお、この席で牧野氏の要請文のほか、比嘉市長の協力要請文および高良館長の子孫特定文が明副市長に手渡された。

要請は正式に受理され、牧野氏一行は6月末、福州市を訪問し目的通り供養を行なった。この供養の際には、琉球放送取材班の学術顧問として福州を訪問中であった豊見山和行（評定所文書編集嘱託）が立ち会った。なお、牧野氏の先祖供養の様子は琉球放送の特別番組でテレビ放映される予定である。

『琉球王国評定所文書』既刊分の紹介

■『琉球王国評定所文書』第1巻

* 1988年3月25日発行 * 口絵8頁・本文620頁・総654頁

* 市販定価4,120円（消費税込み）

□発刊によせて・浦添市長 比嘉 昇

□発刊のことば・浦添市教育委員会教育長 西原正次

□目次 □凡例

[総説] 評定所文書についての概観——島尻勝太郎

[付説] 漂着関係の取締規程について——糸数兼治

1 唐江慶賀之一巻（康熙2年～同9年）

* 32号 * 解題・池宮正治

2 朝鮮人拾老入慶良間島漂着馬艦船を以送越候日記（雍正11年～同12年）

* 320号 * 解題・糸数兼治

3 御条書写（雍正元年～同13年）

* 330号 * 解題・高良倉吉

4 大島より送参候漂着唐人滞在中日記（乾隆7年）

* 367号 * 解題・糸数兼治

5 朝鮮人十人国頭間切安田村漂着ニ付送届候日記（乾隆59年）

* 800号 * 解題・糸数兼治

6 年中各月日記（道光24年）

* 1325号 * 解題・高良倉吉

7 案 書（道光24年）

* 1327号 * 解題・高良倉吉

8 卯秋走接貢船帰帆改日記（道光24年）

* 1335号 * 解題・西里喜行

9 進貢船仕出日記（道光24年）

* 1336号 * 解題・西里喜行

10 玉城間切奥武村江唐船漂着如泊那覇乗廻本船より致帰帆候日記（道光24年）

* 1337号 * 解題・糸数兼治

□編集日誌 □編集委員名等 □編集後記

■『琉球王国評定所文書』第2巻

* 1989年1月31日発行 * 口絵8頁・本文583頁・総610頁

* 市販定価 4,120 円 (消費税込み)

□発刊のことば・浦添市教育委員会教育長 保久村昌伸

□目次 □凡例

[巻頭論考]「仏船来琉事件」の概要と研究史——島尻克美

1 従大和下状 (道光 24～25 年)

* 1338 号 * 解題・池宮正治

2 案書 (道光 25 年)

* 1341 号 * 解題・里井洋一

3 御状案書 (道光 21 年～25 年)

* 1342 号 * 解題・小野まさ子

4 辰秋走進貢船帰帆 (道光 25 年)

* 1346 号 * 解題・糸数兼治

5 従大和下状 (道光 25 年～26 年)

* 1347 号 * 解題・梅木哲人

6 廻文 (道光 24 年～26 年)

* 1379 号 * 解題・玉木順彦

7 進貢船仕出日記 (道光 26 年)

* 1380 号 * 解題・西里喜行

8 従大和下状 (道光 26 年～27 年)

* 1381 号 * 解題・梅木哲人

9 年中各月日記 (道光 27 年)

* 1382 号 * 解題・高良倉吉

10 産物方日記 (道光 26 年～27 年)

* 1384 号 * 解題・高良倉吉

11 案書 (道光 27 年)

* 1385 号 * 解題・小野まさ子

12 訴訟写 (道光 26 年～27 年)

* 1386 号 * 解題・小野まさ子

13 標題のみ (6 点)

□編集日誌 □編集委員名等

■『琉球王国評定所文書』第 3 巻——

* 1989 年 3 月 20 日発行 * 口絵 8 頁・本文 477 頁・総 502 頁

* 市販定価 4,120 円 (消費税込み)

□発刊のことば・浦添市教育委員会教育長 保久村昌伸

□目次 □凡例

[巻頭論考] 琉球の対清外交について——豊見山和行

—雍正・乾隆期の一貢免除問題を中心に—

1 案書（道光27年）

* 1387号 * 解題・大城康洋

2 英人来着日記（道光26年～27年）

* 1388号 * 解題・金城 功

3 英人来着日記（道光27年）

* 1389号 * 解題・田里 修

4 英人来着日記（道光27年）

* 1390号 * 解題・島尻克美

5 接貢船仕出日記（道光27年）

* 1393号 * 解題・糸数兼治

6 従大和下状（道光27年～28年）

* 1394号 * 解題・伊敷勝美

7 年中各月日記（道光28年）

* 1395号 * 解題・恩河 尚

8 標題のみ（10点）

□編集日誌 □編集委員名等

市販用は「ひるぎ社」および市内・県内有名書店にて発売中

* ひるぎ社・那覇市首里石嶺町1-127

☎ 0988-84-4321 FAX 0988-84-4389

琉球・中国交流史関係主要文献目録

凡例：本文献目録は、『琉球－中国交流史をさぐる』（浦添市教育委員会、1988年）所収の「付録 琉球・中国交流史関係主要文献目録」を承け、見落していた文献とその後に発表されたものを収録したものである。

I 日本語著作

〔編著者〕	〔書 名〕	〔刊行および刊行年〕
赤嶺誠紀	大航海時代の琉球	沖縄タイムス社 1988年
亀井明德	日本貿易陶磁史の研究	同明舎 1986年
村井章介	アジアのなかの中世日本	校倉書房 1988年
荒野泰典	近世日本と東アジア	東京大学出版会 1988年
浦添市教育委員会編	琉球－中国交流史をさぐる	浦添市役所 1988年
第2回歴史関係 国際学術会議 実行委員会編	第2回琉中歴史関 係国際学術会議 琉中歴史関係論文集	同実行委員会 1989年
加藤栄一・北島万 次・深谷克己編著	幕藩制国家と異域・異国	校倉書房 1989年
琉球新報社編	新琉球史近世編（上）	琉球新報社 1989年

II 日本語論文

〔編著者〕	〔論文名〕	〔掲載および発表年〕
濱下武志	朝貢貿易システムと近代アジア	国際政治 第8号 1986年
平良勝保	咸豊三年宮古島におけるイギリス 苦力貿易船漂着事件－「近古文書」 所収の史料から	球陽論叢 ひるぎ社 1986年
多和田真一郎	中世朝鮮・中国人と琉球方言	国文学解釈と鑑賞 1 1988年
島尻勝太郎	沖縄の風水思想	沖縄大学紀要 3 1988年
植松明石	死者・生者－沖縄、台湾（漢人社会）の 事例から	沖縄文化研究 14号 1988年
王 耀華	「爬龍船」（ハーリー）と「龍船歌」 （ハーリー歌）	同 上
渡邊欣雄	風水の比較文化誌－東アジアの なかの沖縄風水知識考	窪徳忠先生沖縄調査二十年記念論文集 沖縄の宗教と民俗 第一書房 1988年

新崎盛敏	琉球からの昆布輸出問題の周辺 (1)	南島史学 31号 1988年
平 和彦	長崎往来蘇洲船と奄美諸島	同 上
松下志郎	鹿児島藩の唐通事について	鎖国日本と国際交流 (下) 吉川弘文館 1988年
徐 恭生	琉球人墓群と中流文化交流	琉球-中国交流史をさぐる 1988年
王 連茂	泉州と琉球	同 上
陳 泗東	福建の民俗と琉球	同 上
劉 惠孫	中国・琉球往来史の探究	同 上
西里喜行	台湾事件 (1871 - 1874) と清国 ジャーナリズム (資料篇 I)	琉球大学教育学部紀要 33集 1988年
西里喜行	同 上 (資料篇 II)	同 上 34集 1989年
豊見山和行	冊封の様相	新琉球史近世編 (上) 1989年
上原兼善	貿易の展開	同 上
紙屋敦之	薩摩の琉球侵入	同 上
田名真之	近世久米村の成立と展開	同 上
池宮正治	冠船芸能の変遷	同 上
真栄平房昭	琉球のキリスト教禁圧と東アジア	九州文化史研究所紀要 34号 1989年
真栄平房昭	近世日本の「海禁」・「華夷秩序」論と東アジア - 荒野泰典『近世日本と東アジア』をめぐって	歴史科学 117号 1989年
豊見山和行	琉球の対清外交について - 雍正・乾隆期の 一頁免除問題を中心に	琉球王国評定所文書 3巻 1989年
上里賢一	久保天随『琉球遊草』について	琉中歴史関係論文集 1989年
里井洋一	『唐琉球由緒聞書』にみる中国像	同 上
西里喜行	李鴻章と向徳宏 (幸地朝常) - 琉球分島 問題をめぐって	同 上
渡邊欣雄	沖縄の民俗的親族体系について - 知識人類 学的琉中比較研究の試み	同 上
多田孝正	沖縄の仏教を研究する一視点	同 上
小熊 誠	石垣島における台湾系移民の定着過程と 民族的帰属意識の変化	同 上
安里嗣淳	南琉球先史文化圏における無土器 新石器期の位置	同 上
又吉盛清	台湾領有と沖縄	同 上
紙屋敦之	対明政策と琉球支配 - 異国から「異国」へ	幕藩制国家と異域・異国 校倉書房 1989年

Ⅲ 中国語論文

〔編著者〕	〔論文名〕	〔掲載および発表年〕
曹 永和	試論明太祖の海外交通の盛況	中國海洋發展史論文集 1984年
張 彬村	十六～十八世紀中國海貿思想的演進	同上 (二) 1986年
李 東華	海上交通與古代福建地區的開發	同上 (二) 1986年
朱 德蘭	清初遷界令時中國船海上貿易之研究	同上 (二) 1986年
陳 擎光	元代福建北部及其鄰近地區所輸出的陶 瓷器—試論新安沈船以福州爲出口港	同上 第三輯 1988年
曹 永和	明洪武朝の中琉關係	同上 第三輯 1988年
張 希哲	程順則對於中琉文化交流的貢獻	琉中歷史關係論文集 1988年
莊 吉發	故宮檔案與清初中琉關係史研究	同 上
陳 捷先	清代琉球使在華行程與活動略考	同 上
徐 玉虎	「歷代寶案」所見清宣宗朝琉球對 中朝海難事件之處理	同 上
朱 德蘭	十五世紀朝貢與琉球的亞洲外交貿易	同 上
吳 靄華	明清時代琉人姓名所受華人姓名的影響	同 上
莊 伯和	中國風獅爺研究—兼論中琉球獅子之比較	同 上
吳 密察	「建白書」所見的「征臺之役 (1874)」	同 上
張 啓雄	論清朝中國重建琉球王國的與滅繼絕觀 —中華世界秩序原理之一	同 上
簡 瑞宏	從石垣島華僑社會看中琉文化交流	同 上
張 存武	從使琉球錄到琉球國史	同 上
李 炫熙	朝鮮時代의 對琉球社會認識	同 上
李 亨求	古代琉球와 朝鮮의 文化交渉	同 上
徐 恭生	从浦添牌刻看中琉文化交流	海交史研究 1989年 I 期

〔本号執筆者〕掲載順

名 護 正 輝	NAGO, Seiki 奉仕係長
山 田 勉	YAMADA, Tsutomu 奉仕係移動図書館担当
小 野 まさ子	ONO, Masako 琉球王国評定所文書編集嘱託員
豊見山 和 行	TOMIYAMA, Kazuyuki 琉球王国評定所文書編集嘱託員
高 良 倉 吉	TAKARA, Kurayoshi 館長
前 津 政 廣	MAETSU, Masahiro 資料担当主査

浦添市立図書館紀要

No. 1

平成元年(1989)12月25日発行

編集・発行 浦添市立図書館

〒901-21 浦添市安波茶 151

☎ (0988) 76-4946

FAX (0988) 75-1772

印刷所 (有) ちとせ印刷

